

令和5年 予算特別委員会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和5年3月8日(水)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和5年3月8日(水)

4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	西村隆雄
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司

住民生活部次長	西川伸一郎
健康福祉部次長	西村ゆり
建設農林部次長	安宅俊道
建設農林部公営企業担当次長	寺垣内栄作
教育部次長	立花太郎
財務課長	多久見良数
政策企画課長	須賀雅彦
産業観光課長	近藤光宏
収納管理課長	福嶋春樹
防災安全課長	花岡秀城
生活環境課長	熊野孝則
高齢者支援課長	井原志保里
子育て支援課長	佛圓至裕
健康推進課長	桐木和義
農林緑地課長	堀野准
都市整備課長	宗像雅充
会計課長	福垣内哲治

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 榎並正和 |
| 議会事務局書記 | 尾瀆宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第20号 令和5年度熊野町一般会計予算について
- 議案第21号 令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第22号 令和5年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第23号 令和5年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第24号 令和5年度熊野町下水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午前10時30分)

○予算特別委員長(山野) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

お諮りします。予算特別委員会の議事録については、公開することとしておりますが、閲覧用の会議録については、委託料、工事請負費の金額を非公開としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) 異議がないようですので、閲覧用の会議録については、委託料、工事請負費の金額を非公開とすることに決定しました。

それでは、本委員会に付託されました議案第20号から議案第23号までの令和5年度熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第24号、令和5年度熊野町下水道事業会計予算についてを議題とします。

初めに、審査の手順であります。お手元にお配りしております令和5年予算特別委員会進行方法(案)を御覧ください。

まず、本委員会の進め方についてですが、例年と同様に3つの分科会を設置して審査を進めることとし、審査の分担については、表に記載のとおりとします。

なお、分科会の審査につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策として、昨年度と同様、審査の会場を議場にしております。

また、それぞれの分科会には、議員の皆さん、どなたでも出席し、質疑されることができます。

次に、各分科会の進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただき、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこととさせていただきます。

続いて、審査の進め方についてですが、まず概要説明を聞き、順次、総務厚生分科会、産業建設分科会、文教分科会による審査を行っていただくこととしました。それぞれ費目会計ごとに質疑の時間を設けたいと思っております。

分科会終了後、本委員会を再開して、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただき、その後、総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思っております。

以上の手順で審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長（山野） 異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおり決定しました。

それでは、早速、本日の審査に入りたいと思います。

予算の概要につきまして、一般会計予算、各特別会計及び企業会計予算について副町長から説明を受けたいと思います。

それでは、副町長から、一般会計予算、各特別会計及び企業会計予算について説明を求めます。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、令和5年度各会計当初予算（案）につきまして、事前に配付をさせていただきました資料16、令和5年度歳入歳出予算説明資料により説明をさせていただきます。

資料16、1ページを御覧ください。

1ページには、各会計予算の規模を掲載しております。

令和5年度の一般会計当初予算案は95億5,643万2,000円で、前年度と比べ3億3,147万4,000円、3.6%の増。

各特別会計予算案は、3つの特別会計全体で56億6,078万9,000円で、前年度に比べ391万2,000円、0.1%の増。

企業会計予算案は11億1,184万7,000円で、前年度に比べ5億5,461万2,000円、33.3%の減となっており、上水道事業会計が令和5年度より広島県水道広域連合企業団に移行することに伴い大幅に減となっております。

2ページ及び3ページを御覧ください。

2ページには、一般会計当初予算の歳入について前年度比較した表を、3ページは、上段に各歳入科目の前年度比較を棒グラフで表したものの、下段に令和5年度当初予算案の歳入構成を円グラフで表したものをそれぞれ掲載しております。

まず、2ページを御覧ください。

歳入科目のうち、主なものについて御説明させていただきます。

1款町税は24億4,766万7,000円で、町民税においては、個人が所得割の増、法人が均等割の増。

固定資産税では、事業所の増に伴う償却資産の増。

軽自動車税では、新税率適用の登録台数が増加していることによる増。

町たばこ税では、令和4年度と同程度を見込み、町税全体では、前年度と比べ8,648万3,000円、3.7%の増を見込んでおります。

2款から9款及び11款の譲与税や各交付金につきましては、県から示された見込み額を計上しております。

なお、7款地方消費税交付金の社会保障財源化分につきましては、社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その用途は6ページに明示をさせていただいております。

続きまして、10款地方交付税は26億400万円で、地方財政対策において地方交付税の総額が増額となったことや過去の交付実績などから1億1,800万円、4.7%の増となっております。

なお、交付税制度の財源不足を補うために町債の臨時財政対策債を発行しておりますが、令和5年度の臨時財政対策債が5,592万4,000円、前年度と比較して7,818万8,000円の減を計上しており、交付税制度における歳入予算額としては、合わせて3,981万2,000円の増を見込んでおります。

続きまして、14款国庫支出金は14億4,379万7,000円で、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る国庫負担金、国庫補助金の減などにより7,621万9,000円、5.0%の減となっております。

15款県支出金は7億6,773万3,000円で、水路整備の実施に伴う小規模崩壊地復旧事業補助金の増などにより5,032万円、7.0%の増でございます。

17款寄附金は3億176万8,000円で、ふるさと納税の増を見込み、1億9,399万円、180.0%の増となっております。

18款繰入金は4億7,819万6,000円で、財政調整基金やふるさとづくり基金からの繰入れ増によるもので、5,214万8,000円、12.2%の増となっております。

20款諸収入は3億7,208万3,000円で、派遣職員負担金や交通輸送対策事業負担金の増などにより7,987万9,000円、27.3%の増でございます。

21款町債は3億4,662万4,000円で、中央防災交流センター改修事業の終了による緊急防災減災事業債や臨時財政対策債の減などにより2億2,948万8,000円、39.8%の減でございます。

続きまして、3ページ上段の歳入科目ごとの棒グラフですが、左側の斜線が令和5年度、右側が令和4年度の当初予算額でございます。

本町における主要な財源が町税、地方交付税、国庫支出金であることがグラフで見とれます。

また、町税や地方交付税が前年度と比較して高くなっており、国庫支出金や町債が低くなっております。

次に、下段の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が地方交付税などの依存財源でございます。

割合を見ますと、自主財源が38.8%、依存財源が61.2%となっております。

自主財源の比率は、町税や寄附金の増加により対前年度比で3.0ポイントの増でございます。

歳入の内訳では、依存財源の地方交付税が全体の27.3%と最も多く、次いで、自主財源の町税が25.6%、依存財源の国庫支出金が15.1%と続いております。

それでは、次に、歳出について御説明をさせていただきます。

4ページ及び5ページを御覧ください。

まず、4ページの歳出科目の主な増減について、歳入と同様に前年度比較で御説明をいたします。

1款議会費は1億366万7,000円で、ペーパーレス会議システムの導入に係る費用の減などにより1,336万4,000円、11.4%の減となっております。

2款総務費は13億1,087万3,000円で、1項総務管理費において、熊野町水道事業が広島県水道広域連合企業団に移行することに伴い、派遣する人件費を一般会計で計上したことによる増など項全体で6,859万4,000円の増。

2項企画費では、ふるさと納税返礼品の増など1億2,959万2,000円の増となっており、総務費全体では1億9,478万7,000円、17.5%の増となっております。

3款民生費は40億8,346万2,000円で、1項社会福祉費において、障害者総合支援事業の扶助費の増など1億4,128万1,000円の増となっており、民生費全体では2億78万7,000円、5.2%の増でございます。

4款衛生費は8億1,950万4,000円で、1項保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減など1億1,422万7,000円の減。

2項清掃費は、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金の増など9,822万9,000円の増となっており、衛生費全体で1,565万4,000円、1.9%の減でございます。

5款農林水産業費は1億1,523万1,000円で、2項林業費において、水路整備の実施に伴う小規模崩壊地復旧事業の計上など961万2,000円の増となっており、農林水産業費全体では1,425万6,000円、14.1%の増でございます。

6款商工費は1億5,650万7,000円で、熊野産業団地企業立地奨励金の終了に伴う商工振興事業費の減などにより24万4,000円、0.2%の減となっております。

7款土木費は9億9,758万9,000円で、2項道路橋梁費では、道路維持管理事業における緊急自然災害防止対策事業が増となったものの、避難路整備事業などの減により6,673万円の減。

4項都市計画費では、筆の里工房周辺整備事業の増などにより4,200万円の増となっており、土木費全体で118万5,000円、0.1%の減でございます。

8款消防費は3億4,432万9,000円で、前年度計上していた中央防災交流センター整備の減などにより2,717万円、7.3%の減でございます。

9款教育費は8億3,955万3,000円で、こちらも前年度計上していた投資的経費の減が主な原因となっており、5項社会教育費において、町民会館講堂改修工事の減などにより4,885万1,000円の減。

6項保健体育費では、町民グランドLED照明改修工事の減などにより2,124万円の減となっており、教育費全体では4,023万5,000円、4.6%の減でございます。

10款災害復旧費は、存目のための4,000円の計上でございます。2,001万3,000円の減でございます。

11款公債費は7億6,298万7,000円で、元金償還の増加により4,037万6,000円、5.6%の増でございます。

続いて、5ページ上段の棒グラフですが、歳入と同様に左側が令和5年度、右側が令和4年度の当初予算額でございます。

このグラフでも民生費の割合、構成割合が大きいこと、総務費、民生費が令和4年度と比較して高くなっていることが確認できます。

次に、下段の円グラフですが、民生費の構成比率が42.7%、次いで、総務費が13.7%、土木費が10.5%となっております。

以上、一般会計予算（案）につきまして、その概要を説明させていただきました。

次に、7ページをお開きください。

各会計の10年間の当初予算の推移を掲載しております。

一般会計では、平成26年度の約77億円から、民生費などの増などにより平成30年度に90億円を超えました。

また、令和元年度には、平成30年7月豪雨の影響により災害復旧費を約11億円計上し、過去最大の約97億円まで上昇いたしました。

その後、災害復旧費の減少に伴い、令和3年度の約89億円まで減少しましたが、令和4年度は前年度比3.5%増、令和5年度は前年度比3.6%の増と2年連続で増加をしております。

なお、次の8ページに一般会計の款別の5年間の推移を掲載しております。

それでは、続きまして、各特別会計の予算について御説明を申し上げます。

9ページをお開きください。

令和5年度国民健康保険事業特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ24億635万6,000円で、前年度と比べ630万円、0.3%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、1款国民健康保険税は3億8,540万6,000円で、被保険者の減を見込み、5,790万円、13.1%の減。

4款県支出金は18億7,865万2,000円で、普通交付金の増などにより7,303万円、4.0%の増。

6款繰入金金は1億3,523万円で、保険基盤安定繰入金金の減などにより888万6,000円、6.2%の減となっております。

続きまして、歳出でございますが、1款総務費は2,217万2,000円で、会計年度任用職員に係る経費などの事務費を一般会計から特別会計へ組み替えたことにより627万8,000円、39.5%の増。

2款保険給付費は23億4,614万4,000円で、療養給付費の減などを見込み、606万8,000円、0.3%の減となっております。

続いて、10ページをお願いいたします。

令和5年度後期高齢者医療特別会計予算（案）でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ8億7,053万2,000円で、前年度と比べ3億3,

741万9,000円、4.5%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、1款後期高齢者医療保険料は3億8,228万3,000円で、被保険者数の増により938万6000円、2.5%の増。

3款繰入金は4億8,719万8,000円で、2,804万8,000円、6.1%の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は8億6,555万3,000円で、3,579万9,000円、4.3%の増となっております。

次に、11ページを御覧ください。

令和5年度介護保険特別会計予算（案）でございます。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ23億6,974万円で、前年度と比べ4,047万8,000円、1.7%の減となっております。

歳入の主な内容でございますが、1款保険料は5億4,352万円で、357万4,000円、0.7%の減となっております。

続きまして、3款支払基金交付金から6款繰入金につきましては、保険給付費に対するそれぞれの負担割合に応じた算定としております。

歳出では、2款保険給付費は22億5,688万1,000円で、介護サービス等諸費の減などの減などにより2,980万6,000円、1.3%の減となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ1,416万1,000円で、前年度と比べ67万1,000円、5.0%の増となっております。

12ページを御覧ください。

令和5年度下水道事業会計予算（案）でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、下水道事業収益につきましては5億9,125万3,000円で、前年度と比べ4,062万8,000円、7.4%の増となっております。

主な収入の内容は、下水道使用料及び他会計補助金でございます。

次に、下水道事業費用につきましては、5億8,505万5,000円で、前年度と比べ2,888万1,000円、5.2%の増となっております。

主な支出の内容は、流域下水道維持管理負担金、固定資産減価償却費及び企業債支払利息でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入につきましては3億4,

385万3,000円で、前年度と比べ3,186万5,000円、8.5%の減となっております。

主な収入の内容は、企業債及び他会計出資金でございます。

次に、資本的支出でございますが、5億2,679万2,000円で、前年度と比べ2,297万円、4.2%の減となっております。

主な支出の内容は、下水道管渠工事費及び企業債償還金でございます。

以上、令和5年度の一般会計、3つの特別会計及び1つの企業会計予算（案）について、その概要を説明させていただきました。

なお、各予算の事業ごとの詳細につきましては、後ほど予算書に沿って各課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○予算特別委員長（山野） 以上で予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会とします。

再開は、3つの分科会の終了後とさせていただきます。

（散会 午前10時56分）

令和5年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和5年3月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和5年3月8日

~~~~~  
4. 出席委員 (16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員 (0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	西村隆雄
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司
住民生活部次長	西川伸一郎

健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	安 宅 俊 道
建設農林部公営企業担当次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	立 花 太 郎
財 務 課 長	多久見 良 数
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	近 藤 光 宏
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	堀 野 准
都市整備課長	宗 像 雅 充
会 計 課 長	福垣内 哲 治



7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	榎 並 正 和
議会事務局書記	尾 瀆 宏 教



8. 会議に付した事件

議会費  
 総務費  
 民生費  
 衛生費  
 商工費  
 消防費  
 教育費  
 公債費

諸支出金

予備費

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

(開会 13時25分)

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 皆様、お揃いなので、ただいまから令和5年予算特別委員会（総務厚生分科会）を開催いたします。

それでは、令和5年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について説明を受けたいと思います。

初めに、総務部門といたしまして、議会費と総務費について説明をお願いいたします。

多久見財務課長。

~~~~~〇~~~~~

○財務課長（多久見） それでは、令和5年度一般会計予算（案）の総務部門の説明をさせていただきます。

予算書、62、63ページをお願いいたします。

1款議会費から御説明をいたします。ページの右上、議会事務一般でございます。

この事業は、議員報酬のほか、議会運営に要する事務費等を計上するもので、事務費全般で8,958万5,000円、本年度より1,290万9,000円、12.6%の減となっております。

減額の主な要因は、本年度のペーパーレス会議、システム導入に係る費用の減のほか報酬及び旅費等の減額によるものです。

事業内容は、報酬や期末手当は条例に基づく所定の額を計上するほか、旅費は費用弁償及び特別旅費として381万3,000円を計上し、また、委託料は、本会議、全員協議会及び予算決算特別委員会の議事録反訳業務や、議会、インターネット中継業務の委託料などがございます。

64、65ページをお願いいたします。

中段の人件費でございます。

この人件費は職員給与でございます。

各科目に計上しております人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費人事管理事業でございます。

この事業は、会計年度任用職員、産業医の報酬、給与システムの電算処理業務の委託料、職員の健康診断や県からの派遣職員負担金などを計上しております。

事業全体で2,869万1,000円、本年度より225万3,000円、12.7%の増となっております。

増額の主な要因でございますが、令和5年度から広島県水道広域連合企業団へ派遣される職員の職員手当の増額によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員3名分の報酬498万9,000円、派遣職員負担金の負担金補助及び交付金877万円でございます。

その他の財源179万円は、派遣職員負担金と会計年度任用職員、再任用職員の雇用保険料納付金でございます。

66、67ページをお願いします。

ページ中段からの職員研修事業でございます。

この事業は、広島県自治総合研修センターや市町村アカデミー、自治大学校等の実施する研修へ職員を参加させるために必要な費用を計上するもので、事業全体で140万2,000円、本年度より11万5,000円、8.9%の増となっております。

増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン研修が増加してはりましたが、令和5年度からの実地研修増加による旅費の増額です。

主な事業費は、研修参加に伴う旅費39万8,000円、研修負担金の負担金補助及び交付金43万6,000円でございます。

その他の財源62万1,000円につきましては、町村会及び市町村振興協会からの研修助成金でございます。

続いて、68、69ページをお願いします。

上段の事務管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎内で使用する事務用品、作業服のほか、例規集の管理、更新のための費用を計上しております。

事業費全体で435万4,000円、本年度より18万4,000円、4.1%の減となっております。その他の財源15万円につきましては、広告収入でございます。

減額の要因は、事務用品等消耗品の減額によるものでございます。

主な事業費は、消耗品等の需用費211万6,000円、例規集の維持管理等の委託料でございます。

続いて、中ほどの一般管理事業でございます。

この事業は、郵便料、電話代、町の所有管理する施設での事故に対する賠償保険料、顧問弁護士委託料、各種の公的団体への負担金等を計上しており、事業全体で1,447万9,000円、本年度より37万円、2.6%の増となっております。

主な事業費は、郵便料金などの通信運搬費528万6,000円、総合賠償補償保険等の保険料239万3,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇財務課長（多久見） 70、71ページをお願いします。

中ほどの庁舎維持管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎の維持管理経費としまして、光熱水費や清掃業務、消防設備等の保守点検委託料や庁舎敷地、借地料など庁舎に関する経費を計上しております。

事業費全体で5,982万7,000円、本年度より354万9,000円、5.6%の減となっております。

歳入は、その他の財源として、行政財産目的外使用料1万7,000円、広告収入12万2,000円、自動販売機設置負担金42万円、公衆電話料1万円でございます。

減額の主な要因は、本年度に庁舎LED改修工事を行ったことによる工事請負費の減によるものです。

主な事業費は、光熱水費等の事業費2,289万5,000円、祝日直業務などの委託料でございます。

72、73ページをお願いいたします。

中ほどの公用車集中管理事業でございます。

この事業は、財務課において集中管理をする公用車13台に係る燃料費、車検代、損害保険料及び重量税などを計上するもので、事業費全体で308万3,000円、本年度より52万6,000円、14.6%の減となっております。

減額の主な要因は、本年度にアルコール検知器を購入したことによる事業費の減によ

るものです。

主な事業費は、燃料費等の事業費239万5,000円でございます。

続きまして、74、75ページ中段をお願いします。

2目財政管理費の財政管理事業でございます。

この事業は、財政事務に要する経費を計上するもので、事業費全体で1,429万6,000円、本年度より145万3,000円、11.3%の増となっております。

増額の主な要因は、消費税、インボイス制度に対応するための財務会計システム改修業務委託料の増によるものです。

主な事業費は、予算の編成、執行、決算管理等に係る電算処理に要する経費で、財務会計システムの利用料として役務費の手数料735万1,000円を計上しております。

続く委託料では、公会計対応のための支援業務や財務会計システム改修業務などがございます。

また、使用料及び賃借料では、契約管理システム、リース料などの75万1,000円でございます。

続きまして、76、77ページをお願いいたします。

3目会計費の会計事務でございます。

この事業は、出納事務を執行する会計課の業務全般に係る経費を計上するもので、事業費全体で353万4,000円、本年度より133万9,000円、61.0%の増となっております。

増額の主な要因は、指定金融機関派出所設置負担金の増額によるものです。

主な事業費は、職員手当のほか、納入通知書の印刷など需用費18万8,000円、口座振替取扱い手数料などの役務費67万5,000円、指定金融機関派出所設置負担金220万円などがございます。

続いて、4目財産管理費の公有財産管理事業でございます。

この事業は、財務課所管の普通財産などを管理する経費を計上するもので、事業費全体で576万3,000円、本年度より250万3,000円、76.8%の増となっております。

増額の主な要因は、町内公共施設の光電話移行工事に伴う工事請負費の増によるものです。

主な事業費は、土地鑑定等に要する役務費、手数料60万円、委託料では草刈りに要

する委託や町有地用地測量業務委託などがございます。

78、79ページをお願いいたします。

5目交通安全対策費、交通安全対策事業、6目防犯対策費、防犯対策事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明をいたします。

続いて、80、81ページ中段、7目諸費の労働金庫預託事業でございます。

この事業は、町内に勤務する又は居住する労働者への融資資金として中国労働金庫への預託金を計上するもので、事業費は2,300万円、本年度と同様の額で同額の預託金返還金を財源とするものでございます。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 続く収納金還付事業と8目国民保護費、国民保護事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。

続きまして、このページから82、83ページにかけての2項企画費、1目企画総務費、行政情報化事業でございます。

この事業は、事務の効率化を図るため、庁舎内及び国、県との情報ネットワークに係る保守運用管理経費や情報システムのセキュリティ強化対策経費、自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する経費を計上するもので、事業費全体で8,893万1,000円、本年度より2,263万3,000円、34.1%の増となっております。

増額の主な要因は、基幹系端末の更新に伴う機器の利用に係る手数料の増、国による基幹系システムの仕様を統一する標準化に伴う対応として、現在利用しているシステムの機能が標準化システムの機能にどれだけ適合し、どれだけ違いがあるかを分析するフィット&ギャップ分析支援業務委託料等の増、情報セキュリティ強靱化対策システムの再構築に係るリース料の増によるものでございます。

主な事業費は、基幹系端末等の利用に係る手数料2,035万5,000円、情報化支援業務に係る委託料、庁内LANWAN機器等の情報機器の使用料及び賃借料3,337万6,000円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金310万1,000円は、マイナンバー情報を連携させるためのシステム経費に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、その他202万7,000円は、水道企業団及び下水道事業会計からの庁舎内LAN利用負担金182万7,000円と、広島県町村会から時事通信社が提供する行政情報閲覧に対す

る助成金で、i JAMP年間利用料助成金20万円でございます。

なお、基幹系クラウドシステムの経費につきましては、各担当部署に予算を計上しておりますが、庁舎内全体における経費の合計は合わせて7,963万円、本年度より3,595万1,000円、82.3%の増となっております。

増額の主な要因は、クラウドシステムの更新にあたっては構築費用が必要になりますが、前回、平成28年の更新におきましては、前年度に一括で構築費用を支払った形態から、今回は5年間で按分して支払うことになった影響による増、2,150万7,000円、前回の更新から追加となった事業やマイナンバーとの連携する業務が大幅に増、これが1,444万4,000円となったことによるものでございます。

続きまして、82、83ページの中段、地域情報化事業でございます。

この事業は、町内の公共施設に整備した情報ネットワークの維持管理費用に要する経費で、事業費全体で1,896万3,000円、本年度より25万1,000円、1.3%の増でございます。

増額の主な要因は、電子申請システム決済オプションの利用開始に伴う手数料の増によるものでございます。

主な事業費は、回線使用料等の役務費522万8,000円、ネットワーク機器の保守に係る委託料、ネットワーク機器の賃借に係る使用料及び賃借料363万7,000円でございます。

続きまして、82、83ページ下段から84、85ページにかけての企画一般事業でございます。

この事業は、企画関係事務や広域行政の推進に関する経費を計上するもので、事業費全体で336万5,000円、本年度より3,703万8,000円、91.7%の減となっております。

減額の主な要因は、後ほど説明をさせていただきますが、新たにふるさと納税事務事業を新設し、ふるさと納税に係る経費を計上したことによる減でございます。

主な事業費は、時間外勤務に係る職員手当等116万2,000円。

第6次総合計画の進捗、検証のために実施する住民意識調査委託料、広島県中央地域振興対策協議会や広島広域都市圏協議会G7、広島サミット、ガイドブック制作に係る負担金等の負担金補助及び交付金40万5,000円でございます。

続きまして、84、85ページ中段の友好都市交流事業でございます。

この事業は、友好都市協定を締結した三重県熊野市との交流事業を実施するもので、事業費全体で128万円、本年度より26万7,000円、26.4%の増となっております。

増額の主な要因は、隔年で実施する熊野町、熊野市の防災関連交流に係る旅費の増によるものでございます。

主な事業費は、時間外勤務に係る職員手当等20万7,000円や相互のイベント交流に係る旅費90万6,000円でございます。

続いて、86、87ページの上段、ふるさと納税事務事業でございます。

この事業は、ふるさと納税のPRや寄附の受納、寄附者に対する返礼品の贈呈等を行い、ふるさと納税を通じて県内外に広く町の魅力を発信するとともに、町内事業者の需要開拓や販売促進等を支援するもので、事業費全体で1億3,059万6,000円、本年度より改増となっております。

増額の主な要因は、これまで、ふるさと納税の事務は企画一般事業に計上し、執行してきましたが、返礼品の拡大やふるさと納税サイトの増設等に伴い、年々納税額が増え、事業規模が拡大してきたことにより、ふるさと納税事務事業を新設し、計上したことによる増でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の雇用に伴う報酬165万2,000円、ふるさと納税として寄附をしていただいた方への記念品等の報償費5,954万6,000円、記念品の寄附者管理システムやクレジット、マルチペイメント等の利用に伴う手数料6,112万4,000円、記念品の出荷一元管理に伴う委託料でございます。

ちなみに、令和5年度のふるさと納税による一般寄附金の予算額は3億176万8,000円を予定しております。

歳入の特定財源、その他の9,000円は会計年度任用職員の社会保険料納付金でございます。

次に、86、87ページ下段から88、89ページにかけての2目広報費、広報広聴事業でございます。

この事業は、町ホームページの管理、町広報の編集、印刷・配布に必要な経費を計上するもので、事業費全体で1,031万5,000円、本年度より94万3,000円、8.4%の減となっております。

減額の主な要因は、広報紙作成について、実績に伴い積算を精査したことによる印刷

製本費の減でございます。

主な事業費は、町広報の印刷製本費 306万4,000円、広報の配布に係る委託料、各自治会への広報紙等配布事務交付金 660万円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金は、自衛官募集の町広報掲載委託金で 3万1,000円、その他の財源 45万4,000円は、町広報、ホームページ等の広告収入が 8万4,000円、県民だより、広島県議会だよりの配布負担金が合計で 37万円でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇産業観光課長（近藤） 続く 3 目地域振興費、地域振興事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。

続いて、89 ページ、下段の 3 目地域振興費、定住交流促進事業でございます。

この事業は、町の魅力を発信するとともに本町への定住交流の促進を図るもので、定住促進イベントの実施経費や近隣市町との連携した首都圏などからの移住促進への取組について予算を計上するもので、事業全体で 373万8,000円、本年度より 326万7,000円、693.6%の増となっております。

増額の主な要因は、広島県と連携して新たに実施する移住支援事業補助金による増でございます。

主な事業費は、91 ページをお開きいただき、職員の時間外手当 31万5,000円、移住支援事業補助金 300万円でございます。

歳入の国県支出金 225万円は移住支援事業補助金に係る県費補助金でございます。

続いて、交通輸送対策事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。

続いて、92、93 ページ上段の 4 目筆の里工房費の「筆の里工房事業」でございます。

この事業は、筆の里工房の円滑な運営のために必要な経費を計上するもので、事業全体で 1億4,895万1,000円、本年度より 24万3,000円、0.2%の増となっております。

増額の主な要因は、仮称・筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」の企画や運営体制の構築、経済効果などを調査するための委託料の増によるものでございます。

主な事業費は、指定管理委託料のほか負担金補助及び交付金では、企画展等への補助である自主事業補助金 3,000万円、人件費補助である管理運営事業補助金 6,713万4,000円、地域の芸術環境づくり事業補助金 500万円、合わせて 1億213万

4,000円でございます。

歳入その他の財源3,925万円は、行政財産目的外使用料75万円、筆の里づくり基金繰入金3,350万円、宝くじコミュニティ助成金500万円でございます。

次に、同じページの中段、5目国際交流費の国際交流事業でございます。

この事業は、観光面におけるインバウンド、いわゆる外国人観光客の増加を目的とした事業の実施に必要な経費を計上するもので、事業全体で61万9,000円、本年度より26万5,000円、30%の減となっております。

減額の主な要因は、外国人旅行者に対する筆の里工房利用促進負担金について、入館料等に対する助成要件及び対象人員の見直しによる負担金補助及び交付金の減でございます。

主な事業費は、留学生を対象とした国際交流事業を実施するための会場借上料10万8,000円、外国人旅行者への筆の里工房利用促進負担金28万8,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○総務部次長（西岡） 次に、94、95ページ、3項徴税费と102ページからの4項戸籍住民基本台帳費につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。

続きまして、106、107ページをお願いします。

中ほどの5項選挙費、1目選挙管理費、選挙管理事務事業でございます。

この事業は、選挙管理委員会の運営経費として、選挙管理委員の報酬、選挙システムに係る経費等を計上するもので、事業全体では185万1,000円、本年度より55万8,000円、1.4%の増となっております。

増額の主な要因は、基幹系システム移行経費システム使用料の増額によるものです。

主な事業費は、選挙管理委員報酬38万5,000円、選挙システム使用に係る役務費134万8,000円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金1,000円は、在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

続きまして、下段からの2目県議会議員選挙費、県議会議員選挙事業でございます。

この事業は、任期満了に伴う令和5年4月に行われる予定の広島県議会議員一般選挙に係る経費を計上するもので、事業費は510万7,000円でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員や管理者、立会人の報酬81万2,000円、期日

前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当304万円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金510万7,000円は県議会議員選挙委託金で、県の費用で賄われるものとなっております。

続きまして、108、109ページ下段をお願いします。

3目町議会議員選挙費、町議会議員選挙事業でございます。

この事業は、任期満了に伴う令和5年4月に行われる予定の熊野町議会議員一般選挙に係る経費を計上するもので、事業費は1,600万4,000円でございます。

主な事業費は、期日前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当310万6,000円、選挙公費負担金695万6,000円でございます。

続く参議院議員選挙費は廃目となっております。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 続きまして、112、113ページをお願いいたします。

2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査費の経常統計調査事業でございます。

この事業は、学校基本調査統計調査員確保対策に係る事務の経費を計上するもので、事業費全体で5万5,000円、本年度より2,000円、3.5%の減となっております。

減額の主な要因は、今年度の交付決定額等を踏まえて精査したことによる減でございます。

主な事業費は、時間外勤務に係る職員手当等2万2,000円、統計調査員確保対策事業、事務用品等の消耗品費の1万7,000円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金の4万6,000円は、学校基本調査交付金3万1,000円、統計調査員確保対策事業委託金1万5,000円でございます。

続きまして、中段の臨時統計調査事業でございます。

この事業は、住宅土地統計調査の実施や農林業センサスの調査準備に係る事務経費を計上するもので、事業費全体で132万7,000円、本年度より69万2,000円、109.0%の増となっております。

増額の主な要因は、本年度の就業構造基本調査に代わり、令和5年度は5年に一度の住宅土地統計調査が実施されることに伴い調査員数の変動等により報酬等が増になるものでございます。

主な事業費は、住宅土地統計調査に係る調査員、指導員の報酬81万5,000円、

事務用品等の消耗品費 16万2,000円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金 132万7,000円は、経済センサス交付金 7,000円、住宅土地統計調査交付金 131万5,000円、農林業センサス交付金 5,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○財務課長（多久見） 続いて、114、115ページ中段から7項監査委員費、1目監査委員費の監査事務一般でございます。

この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に要する事務費等を計上するもので、事業費全体で131万5,000円、本年度より2万8,000円、2.1%の減となっております。

主な事業費は、監査委員報酬 96万8,000円、費用弁償等の旅費 17万3,000円でございます。

議会費、総務費は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました62ページから115ページまでの議会費及び総務費について質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

~~~~~〇~~~~~

○委員（沖田） 83ページの2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、行政情報化事業、この予算の中に、前年度計上されておりましたDX推進アドバイザー派遣負担金が計上されておられません。

昨日の一般質問の答弁でもありましたが、人材確保が困難であるということでしたが、そういったことでよろしいのでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~〇~~~~~

○政策企画課長（須賀） 昨年度、DX推進アドバイザー負担金として負担金補助及び交付金のほうに計上しておりました。これは、国の事業に伴って、IT企業のほうから職員を派遣していただくということだったんですけれども、今回、今年度は契約の形態を変えまして、委託料のほうに計上しております。これはDX推進アドバイザー委託料と

して約460万円ほどを計上しております。個人の方と委託契約をするという形態でこの計上をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ありがとうございます。続きまして、71ページ、2款総務費、1項総務管理費、これは何になるのか、一般管理費になるんですかね。71ページの一番上の行に通信運搬費528万6,000円が計上されているんですけども、町民の方から、町からの調査票などが個人宅に届くときに、御夫婦が2人しかいらっしゃらないところに2つの封筒で届くということなんですよ。同じ住所ですので、一つの封筒で届けられるんじゃないのかといったようなお声があったんですけども、これについてはいかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 各業務、事業によって、システムから打ち出されたものを郵送するケースも多かろうと思います。その際に、一つにしてまとめて出すというのができれば、それが経費の削減にもつながりますので、可能であればそうしたいということと、あと手出しでの資料を出す際には、極力、世帯ごとにまとめて郵送するようにしたいと考えております。ちょっと各部署ごとに対応が異なっているのが実情かと思っておりますので、周知のほうをしていきたいと考えております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 小さいことのようにですが、住民の方は納税者として非常に気にしていらっしゃると思いますので、今後こういったことがないようにしていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 人件費でございます。日本中、人件費が上がっておらんということで、いろいろな企業、また地方公共団体も考えが変化しておるかと思うんですが。熊野町の人件費がどうも県内では下から数えたほうが早いという情報をいただいております。

この間も、コロナもそうです、災害のときも一生懸命やられるわけでございますので、規模的にも3万人を目指すわけでございますので、少し真ん中ぐらいになるためにはどのぐらいの費用がかかるのか分かりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 県内で真ん中ぐらいのと言われると、幾らになるかというのはちょっと算定はしていません。給料、手当、共済費等、給料でいいますと、令和4年度決算額で5億7,900万円程度です。今年度当初で6億500万円を計上させていただいているところでございます。

若手職員の給料は、人事院勧告に伴いまして、ある程度、3,000円から4,000円のベースアップをさせていただいたところでございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） どういうんですか、私らはあまり関心がないと言っちゃ申し訳ないんですが、公務員、勤めていらっしゃる方からすれば、やっぱり一生懸命されていらっしゃる、だから、同じ規模であれば、やっぱり同額程度は欲しいというのはもう人情であろうと思うんですね。だから、ちょっと御検討されて、幾らぐらいかかるのか、儲かる行政になればいいわけでございます。交付税が下がるとか、そこはまた交渉ですが、教えてください。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） あまりこういう場で会計課長と話すこともないので、会計課長にちょっと聞いてみようと思うんですけども。

76、77ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目会計管理費の指定金融機関派出所設置負担金220万円ということなんですけども、去年は110万円だったと思うんですよね。倍になっている理由というのをちょっとお聞かせ願いたいんですけども。どうだろう、二、三年前までですか、あそこの派出所なんですけど、農協さんと県信さん、2つの金融機関、2年交代で設置されておったと思うんですけど、農協さん、たしか採算が合わないということで設置されたと思うんですよね。そういった中で、こういった倍になっているのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内会計課長。

~~~~~○~~~~~

○会計課長（福垣内） 指定金融機関の派出所設置負担金につきましては、役場出納窓口に係る指定金融機関の経費の一部を負担するため、初年度となる今年度110万円、次年度以降といいますか、令和5年度以降については220万円を負担するものというふうになっておりまして、安芸郡3町におきまして、今、実質220万円を負担されているところでございます。初年度ということで段階的に今年度は110万円にさせていただいて、次年度以降は220万円というふうになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） といいますのは、こういった公金の納入というのは、自動引き落としなりコンビニ支払いというものが多くなって、金融機関での直接的な支払件数というのは年々減っているのではないかと思うんですよね。というのが、僕も郵便局をしておりますので、昔に比べて金融機関での支払いというのが、大分、20年前に比べたらもう5分の1以下ぐらいに減っているような気がするんですけども。役場の派出所の支払件数ですよ、1日平均どれぐらいなんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内会計課長。

~~~~~○~~~~~

○会計課長（福垣内） 件数自体というのは、正確な数字はないんですけども、窓口に来

られる方については、日によって納期限等が近づいたとかというときであれば人数が増えるんですけども、このほかの振り込みのほうの各支出命令等の振り込み等でかなりの件数があるということでございます。

件数自体、申し訳ないですけど、数字がないんですけども、窓口業務だけでなく、その振り込みの振込業務等で必要になってくるということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（尺田） そういうのではなくて、直接、派出所に現金を支払う方が何件ぐらいいるのかなということなんですけども。どうなんだろう、件数がそんなに多くないのであれば、県信さん、川を挟んで隣の位置にあるんですけども、こういった負担金を設置してまで置いておく必要があるのかなというのと、あとどうだろう、県内だと、竹原市とか、全国的に派出所を置かなくなっている自治体というのは今どんどん増えてきているんですけども、出納業務自体は直接、金融機関、一回挟まないと難しいんでしょうかね。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（岩田） すみません、ちょっと明確な答弁にならずに申し訳ないんですが、まず、取扱量等については、追って調べてすぐまた報告はできると思いますので、そちらのほうをさせていただきたい、何件ぐらいあって、どれぐらいの取扱いがあるかということだと思んですけど、それは答えられると思います。

それから、指定金融機関の設置については、自治法上に規定がありまして、設置するようになっているんですが、これが必須規定であったか、任意規定であったか、ちょっと私も確認はしてないんですが、そういう法上に基づいて設置してきたということ、経緯はございます。

今のところは、1年前に指定金の交代のときにいろいろと経費がかかるということで、一方の金融機関さんがちょっと消極的なようなこともあって、それで、今、県信さんのほうで受けておられるんですが、この負担金自体は県内で高いものではなくて、むしろ同じようなお金なんですけど、去年は1年目は、県信さんの好意ということで、ちょっ

と安くしていただいていたということと膨らんだということと、県信さん、若干あそこに初期投資をされているんですよ。ですから、しばらくはやはりこの制度は続けるというふうには今のところ想定しております。すみません、ちょっと明確にならずに申し訳ないんですが、そういうことです。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

〇委員（尺田） 分かりました、ありがとうございます。契約のこともあるので、今回、どうのこうのというのはないし、言うほど大きい額ではないので、言わないんですけども。将来、そういった他の自治体もこういった派出所の廃止というのは行っているのでは、長い目で見て少しずつ考えてもらえればと思います。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

光本委員。

〇委員（光本） 91 ページ、お願いします。

定住交流促進事業の負担金補助及び交付金で一番下の移住支援事業補助金300万円、先ほどの説明では、県と連携した移住支援のイベントということだったと思うんですが、具体的にイベントの内容について教えてください。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 近藤産業観光課長。

〇産業観光課長（近藤） こちらの移住支援事業補助金ですが、主に子育て世代の移住を促進するため、広島県と町が共同して実施する事業です。具体的には、東京圏から熊野町内に移住し、県の指定の求人サイト「ひろしまWorks」というものがあるんですよ。そちらに登録してある企業に就職するなど移住支援金の対象となる要件を満たす世帯に移住支援金を支給するもので、支給額自体は1世帯当たり単身世帯で60万円、2人以上の家族には100万円、それから、子育て加算といたしまして、18歳未満の子1人につき100万円を支給するものです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ちょっと早過ぎて聞き取れなかったんですが、1人世帯は60万円、2人世帯は100万円、これ実際に移住してこられた方ということですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） はい、実際に東京圏のほうから熊野町に移住してこられて、それから就職される方を対象としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） はい、分かりました。よくいろいろな市町の説明では、移住体験ということで、実際に何日間か、移住するのではなくて、移住するかどうかを決めるという段階での補助もされておる町があるんですけども、そういったことは検討されていませんか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 体験、直接的な支援というのはいないんですけども、申し訳ございません、広島中央地域中枢都市圏移住促進宿泊助成金というのを用意しております、そういった定住を目的に熊野町に「おためし暮らし」というわけではないんですけども、定住を目的に熊野町に来られた方に対して交通費の一部を助成するというような制度は予算措置しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんですか。

福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 65ページの下側のほうの右下に産業医さんの報酬で60万円ほどお支払いされております。これはある程度、職員数さんがいらっしゃるので、必ず必須でこういった管理をお願いせにゃいけんものか。それとも、これから先、何々をしていたらじゃあ幾らほどの報酬をというふうに個別にしていくことが可能かどうか、こういう固定の金額のままいかれる予定なのか、そういうふうに一回一回、都度払いにすることが可能なものなのかどうか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 熊野町役場の職員数の規模ですと、産業医1名は必須となっております。今現在、産業医の先生につきましては、隔月で1回、町役場のほうへ来ていただいて、健康相談等、あと人間ドックであったり住民健診の結果等を産業医の先生に確認していただいて、職員の相談にもものっていただいているというところです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） それは、ある程度、やっぱり実際に相談等はあるものなんですかね、それとも報告だけと言ったら何ですけど、形式的なものだけになっているのなら安くしてもらってもいいし、費用対効果から見て、このぐらいは妥当だということならいいことだと思いますし。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 産業医に来ていただくという目的が一番やはり職員の健康維持だと思います。残業の多い部署の職員については、直接、産業医の先生とお話をさせていただくように職員に話をして、そういう対応をしたり、あとメンタル等での病気休職した職員の復帰の際には、産業医の先生にも面談をしていただいているということですので、適正な価格なのかと思っております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（福垣内） ありがとうございます。定額でしたら、しっかり相談していただいて使っていただくといいでしょうか、有効にお支払いができるようにしてください。お願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） その他ございませんですか。

中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（中島） ちょっと私が不勉強なので教えてください。109ページの県会議員選挙に係る費用と町会議員に係る費用の期日前と立会人が2人でありながら、町議は8万2,000円、それから県議は16万4,000円になっています。要は期日前投票期間が長い短い、2部ということによろしかったでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡総務部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部次長（西岡） 選挙期日の違いということです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（中島） ありがとうございます。すみません。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） では、次に移ります。

続いて、商工費、教育費の一部、公債費、諸支出金、予備費について説明をお願いいたします。

近藤産業観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 続いて、商工費を御説明いたします。

186、187ページをお願いします。

中段の6款商工費、1項商工費、1目商工振興費の商工振興事業でございます。

この事業は、熊野町商工会への助成を行うとともに、熊野町中小企業融資制度の運用による中小企業向け融資の円滑化を通じて地域商工業の振興を図るための経費を計上するもので、全体で1億2,697万円、本年度より416万9,000円、3.2%の減となっております。

減額の主な要因は、熊野産業団地企業立地奨励金で企業立地奨励金の減によるものでございます。

主な事業費は、熊野町商工会への補助金630万円、就業促進事業分30万円、中小企業融資制度預託金1億2,000万円でございます。

歳入その他の財源1億2,000万円は中小企業融資預託金元金収入でございます。

次の消費者啓発事業は住民生活部から御説明いたします。

続きまして、188、189ページをお開きください。

中段の筆産業振興事業でございます。

この事業は、「筆の日」の実施に係る経費、筆産業振興に係る熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対する助成を行うための経費を計上するもので、事業全体で1,329万5,000円、本年度より28万7,000円、2.1%の減となっております。

減額の主な要因は、隔年で実施しております文房四宝まつり補助金の減などによるものでございます。

主な事業費は、「筆の日」事業などに係る消耗品費125万2,000円。

191ページをお開きいただきまして、熊野筆事業協同組合事業補助金206万4,000円、筆まつり実行委員会事業補助金495万円となっております。

歳入その他の財源881万4,000円の内訳は、筆の里づくり基金繰入金581万4,000円、協働のまちづくり事業助成金300万円でございます。

続いて、2目観光費の観光推進事業でございます。

この事業は、町の観光振興を行うもので、広島県観光連盟や広域市町と連携した観光PR、誘客活動の実施、筆の里工房を活用した観光推進を行う経費を計上するもので、事業全体で1,469万9,000円で、本年度より398万3,000円、37.2%の増となっております。

増額の主な要因は、町民・事業所と連携した観光資源づくりのための予算、観光マップを制作するための印刷製本費の増額によるものでございます。

主な事業費は、観光マップ制作などに係る印刷製本費209万3,000円、観光振興基盤育成事業の委託料、負担金補助及び交付金では、広域的に連携し観光PRを行っております関係協議会への負担金と、熊野町観光案内所「筆の駅」への運営費補助金である観光PR推進事業を合わせて149万3,000円でございます。

歳入その他の財源1,003万7,000円の内訳は、筆づくり基金繰入金や広島県町村会助成金などでございます。

次の7款土木費からは建設農林部から、216ページからの8款消防費は住民生活部から、224ページからの9款教育費、1項教育総務費から5項社会教育費、3目公民館費までは教育部からそれぞれ後ほど説明いたします。

次に、258、259ページをお願いします。

9款教育費、5項社会教育費、4目文化財保護費の文化財保護事業でございます。

この事業は、町の貴重な財産となる文化財の保護・保存とその活用を図る経費を計上しています。

事業全体で379万4,000円、本年度より298万2,000円、367.2%の増となっております。

増額の主な要因は、今年度補正予算により予算計上させていただきました文化財保存活用地域計画作成委託料の2年目の事業委託料の計上によるものです。

主な事業費は、需用費として指定文化財の看板修繕料18万4,000円、熊野町指定文化財補助金25万円、文化財保存活用地域計画作成の委託料でございます。

歳入、国県支出金150万円は、計画作成に係る国の文化財芸術振興費補助金、その他の財源5,000円は、町史等販売代金4,000円、行政財産目的外使用料1,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇財務課長（多久見） 続く5目図書館費以降の教育費は教育部から、270ページの10款災害復旧費は建設農林部からそれぞれ後ほど説明をいたします。

272、273ページ中段をお願いします。

11款公債費でございます。1目元金につきましては、過年度借入分までの町債に係る償還金で7億3,710万円、本年度より4,115万9,000円、5.9%の増とな

っております。

増額の主な要因は、平成30年7月豪雨災害関係で借り入れたものが据え置き期間が終了し、償還が開始されたことによるものでございます。

次に、2目利子につきましては、元金と同様に過年度借入分の町債に係る利子及び一時借入金に係る利子で、2,588万7,000円、既に借入分の償還終了に伴って、本年度より78万3,000円、2.9%の減となっております。利子償還の近年は過去と比較して定率の利子での借り入れが可能であるため、減少傾向にあります。

続いて、12款諸支出金の基金事業でございます。

この事業は7つの基金財産から得た運用益を一般会計を通じて各基金に積み立てるのと森林環境譲与税の譲与額を森林環境基金に積み立てるもので、272万6,000円、本年度より86万7,000円、24.1%の減を見込んでおります。

274、275ページ中段をお願いします。

13款予備費でございます。予算編成時に予期しなかった予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の2,000万円を計上しております。

総務部は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました、186ページから192ページの商工費、258ページ、259ページの教育費、社会教育費の文化財保護費、272ページから275ページの公債費、諸費、出金、予備費について質疑を行います。質疑はありますか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 190、191ページ、観光費で印刷製本費、観光マップを今回つくられるということですが、どのようなものを、今までいろいろなものをつくられたと思うんですが、どれぐらいの規模のものをつくられようと思っておりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 観光マップにつきましては、数年に1回、リニューアルをしております、3年前に新しいものをつくったんですけれども、内容がちょっと変わって

きておりまして、このたび新たに作成するものでございます。

住民の方というか、観光客の方が食べるところがなかなか分からないということもあつたりして、そういった飲食店情報であつたりとか、あと筆の里工房以外にもトモ・ビオパークであつたりとか、新たな観光施設もできておりますので、このあたりを網羅した観光マップをつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） ありがとうございます。その飲食店、それが熊野町はなかなか見つからないというような意見がありましたので、それが入っているということはありがたいことです。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 187ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費の熊野町商工会補助金についてなんですけども、この補助事業の詳細な説明をしていただきたいというのと、この630万円の算出根拠をちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 商工会補助金につきましては、一応、商工会事業全ての事業に対して県からの補助金等を除いた額となっております。

補助率が100分の30%となっております、商工振興事業ですね、商工会のほうで行われる様々な事業に対して事業費の100分の30%を助成として補助を出しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（尺田） 様々な事業というのは、例えばどういうものなんでしょうか。ちょっと聞きたいのが、これ井でやっているのか、それぞれ毎年それなりに報告書なりいただいたものの積み上げでこの額を出しているのか、そのあたりをお伺いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 近藤産業観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 商工会の補助金につきましても、当然、毎年、実績報告を出していただいて、精査した中で確定をしております。

事業内容といたしましては、例えば、経営指導員の設置の費用であったりとか、あと経営に関する伴走型の支援に対する助成であったりとか、あと商工会が行うコロナ対策事業であったりとか、そういった商工会が行う全ての事業に対して中身を精査して、適当であると認められる場合については、その100分の30を補助しているというような状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（尺田） だから、それぞれの事業の実績の積み上げで算出しているということでよろしいんでしょうかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 近藤産業観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） それぞれの事業に対して確認を行って、それに対して助成を行っているということでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（荒瀧） 関連質問でございます。商工会、力をぜひつけていただきたいですね。

今回、クーポン券もようけ使っているんですが、やっぱり印刷機の問題なのか、地元でそういうシンクタンクに近いものがないと、全部、外部に情報が出ますからね、中身、残らないですね。

参議院議員、出ていますね、商工会から応援して。新しい、何でしたか、江田島のほうの方ね。ああいう方とちょっとぜひネットワークをつくられて、やっぱり人材ですよ、商工会、ぜひ力をつけてください。地元の要は商工業のシンクタンクとしてなるように、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 商工会さんのほうとは、町といたしましても連携をしながらということがありますので、そこら辺は十分に話させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 以上で総務部門について説明が終わりました。

次に、住民生活部門に移りたいと思います。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

（休憩 14時36分）

（再開 14時49分）

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続きまして、住民生活部門といたしまして、総務費の一部と民生費の一部について説明をお願いいたします。

花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） それでは、78、79ページをお願いします。

2款総務費から御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目交通安全対策費、交通安全対策事業でございます。

この事業は、年4回の交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施するなど交通事故防止の防止、減少を図るための諸経費を計上しています。

事業全体で240万円、本年度より181万9,000円、313.1%の増となっています。

増額の要因は、購入から20年以上が経過し、老朽化した公用車の更新費用でございます。

主な事業費は、街頭啓発活動で使用するのぼり旗の購入や公用車の燃料費など事業費3万2,000円、公用車購入のための備品購入費190万1,000円、安芸地区交通安全協会熊野支部への補助金37万円でございます。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 同じく78、79ページから80、81ページをお願いいたします。

中段6目防犯対策費防犯対策事業でございます。

この事業は、犯罪のない安全で安心して暮らせる町の実現のため、町民一人一人の防犯意識を高める啓発活動や自主防災組織に対する支援など町内の犯罪件数の減少を目的とした経費を計上するもので、事業全体で654万3,000円、本年度より104万9,000円、19.1%の増となっております。

増額の主な要因は、防犯カメラ設置による機械器具使用料及び施設整備工事によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員に係る報酬362万9,000円、防犯ボランティア保険の保険料3万3,000円、海田警察署管内防犯組合連合会負担金として負担金補助及び交付金15万円でございます。

財源の国県支出金174万8,000円は地域廃棄物対策支援事業補助金、その他52万1,000円は安全安心まちづくり事業助成金等でございます。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 続いて、7目諸費の収納金還付事業でございます。

この事業は、町税等の還付金及び還付加算金に係る経費を計上しています。

事業全体で600万円、本年度より150万円、20%の減となっています。

減額の主な要因は、3、4年度にコロナの影響により増額した法人町民税の還付金を減額したことによるものです。

財源の国県支出金 195万9,000円は、県からの県民税徴収取扱費交付金でございます。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 続いて、80、81ページの中段、中ほど、8目国民保護費、国民保護事業でございます。

この事業は、外国からの武力攻撃事態や大規模なテロなど緊急対象事態が発生したときの住民避難や被災者の救助、武力攻撃災害への対処等を定めるための事務に必要な経費を計上しています。

事業全体で4万円、本年度より1万2,000円、23.1%の減となっています。

主な事業費は、次年度開催を予定しております国民保護協議会の委員報酬4万円でございます。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 少し飛びまして、88、89ページをお願いします。

中段からの2項企画費、3目地域振興費、地域振興事業でございます。

この事業は、地域住民の参画によるまちづくりを推進するもので、各地区のコミュニティセンター、老人集会所の管理修繕に係る補助金のほか、まちづくり協働の推進に関する経費を計上するもので、事業全体で1,215万8,000円、本年度より18万5,000円、1.5%の増となっております。

増額の主な要因は、コミュニティセンター等修繕費補助金の増額によるものです。

主な事業費は、行政協力員等の報酬473万9,000円、コミュニティセンター等管理費補助金121万3,000円、まちづくり協働推進事業補助金100万円、防犯灯補助金388万5,000円でございます。

財源の国県支出金10万3,000円は、国庫補助金の外国人受入環境整備交付金、その他270万円は公益財団法人広島県市町村振興協会からの助成金でございます。

続いて、90、91ページをお願いします。

中段からの交通輸送対策事業でございます。

この事業は、町内の生活交通を維持確保する取組を中心とした交通輸送対策に関する経費を計上するもので、事業全体で5,433万9,000円、本年度より1,039万6,000円、23.7%の増となっております。

増額の主な要因は、バス路線補助の増額によるものです。

主な事業費は、バス路線補助金 3,743 万 7,000 円、おでかけ号の運行業務委託料、熊野町地域公共交通計画策定業務委託料でございます。

財源のその他 2,689 万 9,000 円は、地域福祉基金からの繰入金 1,137 万 3,000 円、雑入で阿戸線補助に対する広島市の負担金 1,528 万 3,000 円及び広島空港整備事業費市町負担金助成金 24 万 3,000 円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○住民生活部次長（西川） 続きまして、94 ページから 95 ページの 3 項徴税费、1 目税務総務費の町民税総務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収事務に係る時間外手当会計年度任用職員の報酬といった人的経費を計上しております。

事業全体で 465 万円、本年度より 39 万 7,000 円、9.3%の増となっております。増額の主な要因は報酬の増によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬 286 万 8,000 円でございます。

財源の国県支出金 454 万円は、県からの県民税徴収費委託金、その他 1 万 6,000 円は会計年度任用職員の社会保険料個人負担分でございます。

続く固定資産税総務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収事務に係る人的経費を計上しております。

事業全体で 297 万 2,000 円、本年度より 237 万 6,000 円、398.7%の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬等の新規計上によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬 165 万 2,000 円でございます。

財源のその他 1 万円は、会計年度任用職員の社会保険料、個人負担分でございます。

~~~~~〇~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 続きまして、収納総務事業でございます。

この事業は、収納した徴税の消し込み管理事務、滞納整理事務に係る人的経費を計上しています。

事業全体で 38 万円、本年度より 9,000 円、2.4%の増となっております。

主な事業費は、固定資産評価審査委員報酬 7 万 5,000 円、職員の時間外手当 22 万 9,000 円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○住民生活部次長（西川） 続きまして、97ページ下段から99ページの税務総務事業
でございます。

この事業は、税務住民課の町民税、固定資産税グループの業務全般に係る経費を計上
しております。

事業全体で502万4,000円、本年度より36万2,000円、7.8%の増とな
っております。

増額の主な要因は、地方税共同機構関係負担金の増によるものです。

主な事業費は、軽自動車等取扱負担金、地方税共同機構関係負担金等の負担金177
万4,000円でございます。

財源の国県支出金419万4,000円は県からの県民税徴収費委託金でございます。

続きまして、2目賦課徴収費、町民税事務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収のための経費として電算関係の委託料などを計上し
ています。

事業全体で1,129万2000円、本年度より556万9,000円、97.3%の
増となっております。

増額の主な要因は、手数料及び電算処理委託料の増によるものです。

主な事業費は、クラウド利用料等の手数料の572万5,000円でございます。

財源の国県支出金893万8,000円は、県からの県民税徴収費委託金、その他7
4万5,000円は所得証明などの証明手数料でございます。

続きまして、99ページ下段から101ページにかけての固定資産税事務事業でござ
います。

この事業は、固定資産税の賦課徴収に係る経費を計上しています。

事業全体で1,789万9,000円、本年度より604万8000円、25.3%の
減となっております。

減額の主な要因は、鑑定評価業務委託料1,033万7,000円の減によるものです。

主な事業費は、路線価算定業務、標準宅地鑑定評価業務等の委託料でございます。

財源のその他37万円は、土地台帳等の閲覧手数料及び証明手数料でございます。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 続きまして、収納事務事業でございます。

この事業は滞納整理のためのシステム利用料や収納業務委託料に係る経費を計上して

います。

事業全体で1,254万3,000円、本年度より522万1,000円、29.4%の減となっております。

減額の主な要因は、総務省が来年度から予定している電子納税の税目拡大と全国統一QRコードの導入に係る事前のシステム改修を今年度、実施したことによるものです。

主な事業費は、滞納整理システム利用料、利用手数料の349万円とコンビニ収納代行業務委託料でございます。

財源のその他66万円は証明手数料及び督促手数料です。

○住民生活部次長（西川）続いて、このページの下段の軽自動車税事務事業でございます。

この事業は軽自動車税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

事業全体で235万2,000円、本年度より108万6,000円、85.8%の増となっております。

増額の主な要因はクラウド利用料の手数料の増によるものです。

主な事業費はクラウド利用料の手数料でございます。

続いて、102ページから105ページ上段までの4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳等事業でございます。

この事業は、戸籍住民基本台帳及び印鑑登録原簿の記載、登録管理または諸証明の交付事務のほか旅券交付などの事務に係る経費を計上しております。

事業全体で2,640万3,000円、本年度より509万6,000円、16.2%の減となっております。

減額の主な要因は、電算処理業務委託料の減によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬383万5,000円、電算業務委託料などでございます。

財源の国県支出金27万7,000円は、外国人在住管理事務委託金など、その他741万6,000円は、各種証明手数料、閲覧諸証明の交付に伴う手数料収入などでございます。

続いて、中段の個人番号カード関連事務事業でございます。

この事業は、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの申請や交付体制の強化を図り、普及促進に取り組む経費を計上しております。

事業全体で3,292万4,000円、本年度より609万,4000円、15.6%の

減となっております。

減額の主な要因は、個人番号カードの関連事務委託料の減によるものです。

主な事業費は、マイナンバーカードの申請支援を行うための個人番号カード関連事務委託料でございます。

財源の国県支出金3,290万4,000円は、個人番号カード交付事務費補助金で、その他2万円は会計年度任用職員の社会保険料個人負担分でございます。

次の5項選挙費以降の総務費につきましては、総務部により既に説明しております。

また、116ページからの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から126ページ上段の3目障害者福祉費までは、後ほど健康福祉部から説明いたします。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 少し飛びまして、126、127ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費、4目人権推進費、人権問題啓発推進事業でございます。

この事業は、町民の人権意識の向上や町民を対象とした弁護士相談に関する経費を計上するもので、事業全体で181万7,000円、本年度より123万4,000円、211.7%の増となっております。

増額の主な要因は、人権講演会開催に伴う経費として、印刷製本費、筆耕翻訳料、講師等派遣業務委託料の増額及び犯罪被害者見舞金を扶助費に新規に計上したことによるものです。

主な事業は弁護士相談事務でございます。

財源の国県支出金69万7,000円は県委託金の人権啓発活動地方委託金でございます。

続きまして、128、129ページの上段の広域隣保活動事業でございます。

この事業は、人権教育集会所を拠点に生活相談員を配置し、様々な生活相談を行うための経費を計上するもので、事業全体で263万5,000円、本年度より50万円、15.9%の減となっております。

減額の主な要因は、人権講演会開催に伴う経費を人権問題啓発推進事業に組み替えたことによる熊野町人権推進事業補助金の減額によるものです。

主な事業費は、生活相談業務委託料及び熊野町人権推進事業補助金80万円でございます。

財源の国県支出金 98 万円は県補助金の隣保館運営費等補助金でございます。

続いて、下段、熊野町教育集会所管理事業でございます。

この事業は、川角地区にあります生活相談や学習事業、人権啓発事業等を行う教育集会所の管理運営に係る経費を計上するもので、事業全体で 50 万 6,000 円、本年度より 5 万 8,000 円、12.9%の増となっております。

増額の主な要因は光熱水費の増額によるものです。

主な事業費は光熱水費 32 万 7,000 円でございます。

財源のその他 3,000 円は行政財産目的外使用料でございます。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（西川） 128、129 ページ下段から 130、131 ページをお願いいたします。

5 目国民年金費、熊野町国民年金事業でございます。

この事業は、国民年金の資格関係の届け出や保険料免除申請の受理など国からの法定受託事務に係る経費を計上しております。

事業全体で 477 万 2,000 円、本年度より 151 万 1,000 円、46.3%の増となっております。

増額の主な要因は、クラウド利用料の増によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬 166 万 4,000 円、クラウド利用料としての手数料 216 万 7,000 円でございます。

財源の国県支出金 476 万 2,000 円は基礎年金等事務費交付金、その他 1 万円は会計年度任用職員の社会保険料個人負担分でございます。

130、131 ページの下段をお願いします。

6 目国民健康保険費、熊野町国民健康保険事業でございます。

この事業は、国民健康保険事業特別会計の事務執行体制を設けるための経費と特別会計への繰出金を計上しております。

事業全体で 1 億 3,533 万 2,000 円、本年度より 762 万 8,000 円、5.3%の減となっております。

減額の主な要因は、保険税基盤安定負担金、保険税の軽減分の減による特別会計への繰出金が減少したことによるものです。

主な事業費は、特別会計への繰出金 1 億 3,533 万 2,000 円でございます。

財源の国県支出金は、国民健康保険税の軽減に係る国や県の保険基盤安定負担金など  
9,208万5,000円でございます。

繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

少し飛びまして、136、137ページをお願いします。

10目後期高齢者医療事業でございます。

この事業は、後期高齢者医療特別会計の事務執行体制を設けるための経費と特別会計  
への繰出金を計上しております。

事業全体で4億8,734万1,000円、本年度より2,804万8,000円、6.  
1%の増となっています。

増額の主な要因は、被保険者の増による特別会計への繰出金が増加したことによるも  
のです。

主な事業費は、特別会計への繰出金4億8,719万8,000円です。

財源の国県支出金6,441万2,000円は、後期高齢者医療保険料の軽減に係る県  
の保険基盤安定負担金でございます。

繰出金につきましては、後ほど特別会計において御説明をさせていただきます。

総務費、民生費は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました78ページから
81ページの総務費、総務管理費の交通安全対策費、防犯対策費、諸費の一部及び国民
保護費、88ページから91ページの企画費、地域振興費の一部、92ページから10
5ページの徴税费及び戸籍住民基本台帳費、126ページから131ページの民生費、
社会福祉費の人権推進費、国民年金費、国民健康保険費、そして、136、137ペー
ジの後期高齢者医療費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 89ページ、2款総務費、2項企画費、3目地域振興費、地域振興事業  
でございますが、行政協力員謝金等473万9,000円が計上されておりますが、こ  
れは自治会長さんなんですかね、ほかにありましたら、御説明ください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

○生活環境課長（熊野） 行政協力員さん、地区が14地区、この方々のお金と、もう一つは、まちづくり協働推進事業の選考委員さんの報酬、謝金も入っております。

以上です。

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

○委員（沖田） 自治会長さんに払われる謝金についてなんですが、一律同じ金額ですか。

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

○生活環境課長（熊野） はい、月額2万8,000円となっております。

以上です。

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

○委員（沖田） 14自治会あるんですけども、自治会の規模、また世帯数、かなり差があると思われませんが、同じ謝金というのは不公平感があるのではないかと思います、いかがでしょう。

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

○住民生活部長（貞永） 行政協力員というのは、町の要請に基づいていろいろ動いていただくんですけども、これの規模の大小というのはあまり関係ないというふうに思っております。各自治会のいろんな広い狭いというのはあると思っておりますけども、行政協力員となられた方は、町の依頼も受けて調整されているということで、一律というふうにさせていただきます。

以上です。

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） それはちょっと認識が違うのではないかなと思います。私は、以前10年ぐらい前になるんですが、社協の補助金を、当時、やはり今の行政協力員に支払われる謝金と同じ一律だったんですけれども、人口も違いますし、規模も違いますし、事業内容も違うということで人数割にしてもらった経緯があります。自治会長さん、今後、成り手不足ということも懸念される場所ではありますし、活動範囲が違うということはかなり負担が違うと考えられます。これは、ぜひとも自治会の面積とか人口などで算出していただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） そういった考えもあるということで、ちょっと今後の検討課題とさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 79ページ、一番上になります。交通安全対策費の中のほとんど新しい車を買いましたという御説明がございました。これ専用車になるのか、ほかの車両で代用がきかなかったのか。またはこの交通安全対策費で買ったけども、普段はこんな使い方をしておりますという形があれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こちらは令和5年度に新たに購入させてもらう車両となっております。こちらは交通安全対策のほうでの専用車両ということで、青いパトランプを上部につけて町内を走る予定となっております。

こちらは、また災害時にはこのパトランプといいますか、そこにスピーカーがついておりますので、災害といいますか、避難を呼びかけるときにも活用していきたいという

ことで、新たに今年、来年度が車検の年になりまして、ちょっと故障等も多いので、今回、購入させてもらうように要求させていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） ありがとうございます。あと、81ページになります。

下段のほうに国民保護事業というのが始まりますというお話がございました、Jアラートとの関係と、あとはどういう方にこの7人、委員になっていただく予定かというようなことを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こちらJアラートでミサイルの発射などでいろいろと近頃、テレビ等で放送があるかと思いますが、そういうときにJアラートで住民さんのほうに避難を呼びかけたりということにつながってくるものです。

この委員さんのほうには国民保護計画というものをつくっていただくというところで、委員さん、参加していただきまして、こちら7名なんです、こちらが広島ガスの方とか、広電さん、NTTさん、議会のほうからもお1人、熊野町消防団で町医師会のほうからということで、7名ちょっと定員さんのほうに入らせていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） ありがとうございます。もう一つ、91ページ、一番下になります。

広島空港整備負担金というので地元負担が各市町村に割り当てられておりますという御説明、去年もお聞きしたんですが、これ48万円、49万円から出るんですが、そのうちの23万からは、不交付されるでしたか、補助金がございますかだったかとの説明があったと思うんですが、そういう事務のやり方は何とかならんものなんでしょうか。実質出るのが25万円ならもう25万円という形で、寄附をもらって、またそれを返し

てというのは、お互いが無駄な事務が生じているんじゃないかと思いますが、いい方法はないものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） この空港の負担金というのは、県内市町の割り当てがありまして、その分をお支払いをするんですけども、もらうほうにつきましては、そちらからではなくて、確か自治振興何とかというところ、ごめんなさい、払うところともらうところが違いますので、ちょっと一緒にはできないという状況がございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 防災安全課が多分、窓口になるのだらうと思うんですが、ドローンですね、どんどん運転のレベルが上がってきておりまして、何か災害があるとかもろもろ起こったときには、これを使った情報収集が必要になってこようかと思うんですが、熊野町の体制としては、国とか県とかどこかを頼るんですか、独自にはできないんですか、そのあたりいかがですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） ドローンの活用ですが、最近よく言われる消防団とかでも使ったり、そういうようなことが報告が上がってきております。熊野町におきましては、職員の人数の関係もございますので、他の民間の会社と協定を結ぶことができればなと思っております。ただ、撮るだけでは活用ができませんので、その撮ってきたデータを見れる状態まで民間のほうにさせていただいて、それを提供を受けることが一番情報として活用しやすいのではないかなと今のところは考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（荒瀧） 熊野の地形を考えますと、あんまり効率というのではないかと思うんですが、お薬とか、食料とか、かなり運送会社のほうも力を入れて効率化に使うようがございますので、ぜひ情報収集されて、もしやのときにはかなり力を出しますから、地震も起こりますし、ある意味では、熊野だけでなくて広域で考えないといけん場合が多々出ようかと思いますから、ぜひ頭に入れておいてください。よろしくお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。
光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 歳入をちょっとお聞きします。
15ページ、個人町民税の現年課税分が前年比で約3,000万円弱の増、2.8%の増になっておりますが、その増額の理由をお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川住民生活次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（西川） 歳入の町税につきましては、毎年、大体同じように、見込み、国の情報とかも含めて見ております。町民税につきましては、4年度の当初賦課期日の現在の人口を基礎に推計しまして、人口はですね、継続する人口減少を考慮して対前年度0.5%で試算したという形でのそういう設定をしていきまして、所得割については、令和5年度の平均給与所得がコロナの影響がそこまでなくなってきているということで、変動率を3%に乗せたとかというような形でそういう試算をして、収納率を99%見て見込んでいう状況にしております、そういう形でまず設定をしております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 要するに納税義務者数が増えたのではなくって、所得が増だと、コロナ後で景気状況等が回復したということによる所得増により所得割が増えたという解釈でよろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川住民生活部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（西川） そういう独自の見立てをさせていただきまして、計上させていただきます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） ありがとうございます。次、歳出です。

79 ページ、防犯対策事業、先ほどの説明では、防犯カメラを設置するということだったんですけれども、何台どこに設置するか、お願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 台数は3台です。場所的には、平谷の御津あたり、それから西防災交流センターあたりと、あと阿戸別れ、この3か所に設置の予定です。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） これ選定というか、したのは、具体的にこれ地域から要望があったというものですか、それともほかの要因等で場所を決めたということですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 一番の要因は警察からの要望でございまして、道路が移るところ、往来の多いところで、町といたしましては、自転車の盗難防止も兼ねてのことでこの場所を選んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。続いて、89ページです。

地域振興事業の負担金補助及び交付金で、コミュニティセンター等修繕費補助金、106万2,000円ですが、これはどこになりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 各自治会から要望をいただきまして、そのうちの今回は石神と川角と平谷、この3か所の修繕に充てるようにしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。分かりました。続いて、189ページです。

消費者啓発事業の負担金補助及び交付金、迷惑電話対策補助金30万円ですが、ちょっとこれ詳細についてお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） まだ、そこへは。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） いったないか、すみません、ごめんなさい。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 79ページからちょっと2点ばかり、お願いを兼ねてあります。

一番上の交通安全対策事業、交通安全に関わる立哨活動ですか、朝、立ちますよね、4回かですかね。自治会をはじめ老人会さんも立っている実績があるんですけど、ちょっとしばらく立ってないんですけど、これはコロナとか災害とかあってということだと思うんですが、ぼつぼつ皆さんと一緒に立ったほうがいいのかなという一つの提案です。

それから、真ん中というか、防犯の関係でちょっと聞き漏らしがあったかもしれませんが、安心安全で52万円というのをちょっと聞きましたが、ちょっとその細かいところをちょっと教えてもらいたいと思うんですけど。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） まず、交通安全対策事業の交通安全の啓発活動ですが、おっしゃっていただいたように、コロナの影響で規模をかなり縮小して活動してまいりました。4月からは元の形に戻るような格好で皆さんの御協力をいただいて交通安全に努められるように啓発していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 52万円と聞いたんですが、もう少し教えてください。安心安全の以降がよく聞き取れませんでしたけど。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） ちょっとどこのページ数と質問内容をもう一度。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 多分このことであるかもしれませんが。その他の52万1,000円というのがありますけど、このことを言われて安心安全を言われたのか。安心安全は各自治会に20万円を支給されている、このことですか、それともどのことですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 警察OBを雇いまして、学校とかいろいろ回っていただくんですが、そちらのほうの補助金に充てるようにしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 安心安全なまちづくりとは違うということですね。はい、それなら大丈夫です。

ちょっともう1点、最後、教えてください。

89ページの防犯灯の補助金、これが388万5,000円になっていますけれど、単純にそれを割ってみると、補助金が1件当たり多分2万7,000円ぐらいだ思うんですけど。140余りの防犯灯の台数になると思うんですが、これぐらいつけるんですか。それとも令和4年度もこれぐらいあって、そういう実績を見てつけられるのか、ちょっとそこが知りたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 積み上げの内訳を説明させていただくことでかえさせていただきたいと思います。

設置等につきましては、40棟の自治会でかかった部分の8割をお支払いしております、40棟をあげております。

それから、電気代につきましては、全部で2,101灯ありまして、その12か月の60%という形で計算しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 分かりました。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○総務厚生分科会進行役(竹爪) ないようでしたら、続いて、衛生費と商工費の一部、消防費について説明をお願いいたします。

熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長(熊野) 154、155ページ下段の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費から162、163ページの3目母子保健事業までは健康福祉部から後ほど御説明いたします。

164、165ページをお願いいたします。

下段から次、次ページにかけまして、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、環境衛生事業でございます。

この事業は、環境衛生活動を行う団体や浄化槽設置整備などに取り組む住民への支援、また、火葬場使用料の一部を助成することによって、環境衛生上の危害発生防止や公衆衛生の向上に努めることを目的とした経費を計上するもので、事業全体で2,922万2,000円、本年度より562万円、23.8%の増となっております。

増額の主な要因は、葬祭費補助金の増額によるものです。

主な事業費は、環境衛生活動を行う団体、葬祭費、浄化槽設置整備などの各補助金、合わせて2,658万2,000円でございます。

財源の国県支出金315万円は浄化槽設置整備事業補助金等で、その他202万9,000円は県の河川清掃等受託事業収入等でございます。

166、167ページをお願いします。

中段、狂犬病予防事業でございます。

この事業は、狂犬病の感染発症を防ぐため、飼い犬の狂犬病予防注射の接種を促し、接種率向上を図るとともに、野犬から狂犬病感染や人的被害防止に努め、安心して生活できる環境づくりに努めることを目的とした経費を計上するもので、事業全体で56万7,000円、本年度より7万円、11%の減となっております。

減額の主な要因は、手数料の畜犬管理システム利用料の減額によるものです。

主な事業費は、畜犬管理システム利用の手数料31万5,000円でございます。

財源のその他56万7,000円は犬の登録手数料等でございます。

168、169ページをお願いします。

中段、5目公害対策費、公害対策事業でございます。

この事業は、環境騒音等の測定、大気簡易測定、河川水質調査などを行い、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動・悪臭等の公害抑制及び防止に努め、快適な環境づくりを行うものの経費を計上するもので、事業全体で374万2,000円、本年度より1万6,000円、0.4%の減となっております。

主な事業は、熊野町環境調査業務委託料でございます。

それぞれの環境測定の箇所数は、環境騒音等測定が5か所、大気簡易測定2か所、河川水質調査6か所の調査を行うこととしております。

財源の国県支出金9万2,000円は騒音規制事務に係る県の事務委託金でございます。

続きまして、下段から次のページにかけまして、2目清掃費、1目清掃総務費、清掃事務事業でございます。

この事業は、循環型社会の推進に係る事務経費を計上するもので、事業全体で61万2,000円、本年度より1万8,000円、3%の増となっております。

増額の主な要因は、大型ごみ夜間パトロールのための職員手当等の増額によるものです。増額のその他10万円は一般廃棄物処理業許可申請手数料でございます。

170、171ページをお願いいたします。

上段2目塵芥処理費、廃棄物収集運搬事業でございます。

この事業は、町内の家庭で発生するごみを適正に収集運搬する業務に必要な経費を計上するもので、事業全体で8,957万7,000円、本年度より453万3,000円、5.3%の増となっております。

増額の主な要因は、委託料の増額によるものです。

主な事業費は、ごみステーション整備事業補助金28万円のほか、収集運搬業務等の委託料やごみボックスの設置等の工事請負費でございます。

財源の国県支出金211万3,000円は、廃棄物対策に係る県補助金、その他946万円は紙などの資源物売却益でございます。

続きまして、下段から次ページにかけまして、廃棄物中間処理最終処分事業でございます。

この事業は、熊野町から発生した一般廃棄物を業者委託によって適正に中間処理、最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るもので、事業全体で3億4,

724万7,000円、本年度より6,403万6,000円、22.6%の増となっております。

増額の主な要因は、中間処理業務等の委託料の増額及び広域ごみ焼却場、安芸クリーンセンターの基幹改善工事に伴う地元対策費の負担の増額によるものです。

主な事業費は、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金2億6,519万9,000円でございます。

財源の国県支出金16万6,000円は、廃棄物対策に関わる県補助金、その他1,130万9,000円は安芸地区衛生施設管理組合の廃プラリサイクル補助金や紙などの資源売却益などがございます。

172、173ページをお願いします。

上段、環境事務所維持管理事業でございます。

この事業は、指定管理者に環境事務所の施設及び施設の維持管理、搬入された一般廃棄物の一時保管、廃棄物処理手数料の徴収などの業務を委託することにより、住民サービスの向上、経費の節減、効果的かつ効率的な運営を期待するとともに、廃棄物を衛生的かつ適正に処理して生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り循環型社会の構築を推進するもので、事業全体で1,824万8,000円、本年度と比べて263万1,000円、16.8%の増となっております。

増額の主な要因は、老朽化したフォークリフトの更新による備品購入費の増によるものです。

財源のその他8,000円は行政財産目的外使用料でございます。

続きまして、下段、3目し尿処理費、し尿処理事業でございます。

この事業は、広島市と安芸郡4町が安芸地区衛生施設管理組合で、し尿及び浄化槽汚泥を共同で処理し、効率的な施設運営を図るもので、事業全体で7,156万4,000円、本年度より2,701万1,000円、60.6%の増となっております。

増額の主な要因は、構成市町のし尿及び浄化槽使用人口の修正に伴い分担金が増額となったことによるものでございます。

続きまして、下段から次のページにかけて、3項上水道費、1目上水道費、上水道会計繰出金でございます。

これは一般会計から熊野町水道事業会計へ繰り出す児童手当負担金56万円でございます。

続く 5 款農林水産業費については、建設農林部から後ほど御説明いたします。

次に、少し飛びますが、186、187 ページをお願いします。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工振興費、下段、消費者啓発事業でございます。

この事業は、消費生活相談窓口において、消費生活に関するトラブルや特殊詐欺に関する相談に対する助言や、より専門的な機関の紹介等を実施するとともに、広報啓発活動を行うことにより、被害の未然防止に努め、住民が安全安心して生活できる消費環境の推進を図るため経費を計上するもので、事業全体で154万、3000円、本年度より22万9,000円、17.4%の増となっております。

増額の主な要因は、新規事業として、迷惑電話対策補助金30万円の増額によるものでございます。

主な事業費は、消費生活相談員の報酬107万9,000円でございます。

財源の国県支出金15万円は広島県消費者行政活性化事業補助金でございます。

続く 7 款土木費につきましては、建設農林部から御説明いたします。

~~~~~〇~~~~~

○防災安全課長（花岡） それでは、少し飛びまして、216、217 ページの下段から218 ページ、219 ページをお願いいたします。

8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費、常備消防運営事務事業でございます。

この事業は、火災等の災害時における町民の生命財産を確保するため、広島市への常備消防事務の委託に要する経費を計上しております。

事業費全体で2億6,997万4,000円、本年度より1,556万7,000円、6.2%の増となっております。

増額の主な要因は、広島市への消防事務委託料の増によるものです。

主な事業費は、広島市への消防事務の委託料でございます。

財源のその他146万9,000円は、行政財産目的外使用料1,000円と消防ヘリコプター運営助成金146万8,000円でございます。

続きまして、218 ページ、219 ページの中段から220 ページ、221 ページの上段にかけての2目非常備消防費、消防団運営事業でございます。

この事業は、熊野町消防団団員の年間報酬、災害時の出動や災害を見据えた訓練実施への出動報酬、その他退職報償金、災害補償などへの補償金を計上するもので、事業全体で2,437万3,000円、本年度より121万8,000円、5.3%の増となっております。

おります。

増額の主な要因は、消防団員の安全装備品の調達によるものです。

主な事業費は、報酬1,241万4,000円、うち消防団員報酬608万4,000円、消防団員出動報酬633万円、消防団員退職報償金400万円を含む報償費の合計が402万2,000円。

消耗品費では、消防団員の活動に必要な安全装備品などを含む329万円を計上し、これらを含む事業費の合計が331万円となっております。

財源のその他600万円につきましては、消防団員等公務災害補償と共済基金からの消防団員退職報償金400万円、消防団員安全装備整備等助成金100万円、地域防災組織育成助成金100万円でございます。

続いて、221ページの中段、3目消防施設費、消防水利機械器具維持管理事業でございます。

この事業は、火災などの災害発生時に欠かすことのできない消防水利や消防用資機材の整備、維持管理に要する経費を計上するもので、事業全体で1,072万7,000円、本年度より74万2,000円、7.4%の増となっております。

増額の主な要因は、安芸消防署からの依頼により消防水利標識の修繕工事を実施するものです。

主な事業費は、消防積載車の車検や資機材等の修理のための修繕料71万5,000円などを含む事業費95万1,000円。

工事請負費では、消防水利標識修繕工事のための経費を計上し、第九分団、平谷の分団になります、の消防積載車の取得に要する経費としまして、備品購入費793万2,000円、消火栓修繕と新設に係る負担金補助及び交付金110万円でございます。

財源の地方債780万円につきましては、緊急防災減災事業債でございます。

続きまして、220、221ページ下段から224、225ページにかけての4目消防費災害予防及び応急対策事業でございます。

この事業は、豪雨、地震などの各種災害に対する予防措置、被害の軽減、応急避難対策などを目的に、食料や生活必需品の備蓄、防災行政無線の維持管理、自主防災組織の育成支援助成、広島県防災ヘリコプター負担金などの経費を計上したものでございます。

事業全体で4,143万2000円、本年度より312万円、7%の減となっております。

増減の主な要因ですが、増額は戸別受信機の受信状況の悪い方への屋外アンテナの設置業務や防災行政無線の緊急親局免許申請業務などの委託料及び避難所環境の整備のための簡易トイレの調達などによるもので、減額は、防災情報システム改修業務や町民体育館備蓄倉庫改修工事、防災用投光器の調達の管理及び雨量計ポテカの廃止などです。

主な事業費は、報酬のうち会計年度任用職員2人分536万4,000円、災害予防やその対応に係る職員諸手当が337万円、災害対応物資の購入等に係る消耗品など事業費690万1,000円、防災行政無線保守点検業務など設備維持のための経費、防災啓発のための委託料、Jアラートアンテナ移設工事の工事請負費及び熱処理のできる簡易トイレの調達として、備品購入費151万7,000円、広島県防災ヘリコプター負担金、自主防災組織育成支援補助金、安全安心まちづくり事業補助金や平成30年7月豪雨犠牲者追悼式運営事業補助金など負担金補助及び交付金504万5,000円です。

財源の地方債70万円は緊急防災減災事業債で、その他1,585万4,000円は筆の里づくり基金、残り440万円が諸収入で、社会保険料納付金、広島県市町村振興協会から広島県防災ヘリコプター負担金、安全安心まちづくり事業助成金、戸別受信機購入負担金と災害対策費用保険金の合計です。

続いて、防災施設整備事業です。

この事業は、町内東部、中央西部に防災拠点として整備した各防災交流センターの機能強化や改修等に要する経費を計上しております。

事業費全体で82万3,000円、本年度より4,157万7,000円、98.1%の減となっております。

減額の主な要因ですが、町民会館前にある中央防災交流センターの整備工事完了によるものです。

主な事業費は各防災交流センターの維持工事などを行うための工事請負費です。

住民生活部の一般会計の説明は以上です。

~~~~~〇~~~~~

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、164ページから173ページの衛生費、186ページ、187ページの商工費、商工振興費の一部と216ページから225ペ

ージの消防費について質疑を行います。質疑はありませんか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） まず、218、219ページの消防団運営事業なのですが、今、消防団員の方の成り手不足というのがかなり進んでいるところがあるみたいで、何か町で普及啓発活動みたいなことはやっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 熊野町におきまして、成り手不足というところまでは、現状と少しそういう状態でないかなというふうには感じております。一時、定員157名を割ることはございますが、定員不足ということはないんですが、県からいただきましたパンフレット、リーフレット等を使いまして、各分団長さんにお配りしたり掲示したりして、啓発といたしますか、成り手の募集などもしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 今、新築が建って、若い人がどんどん入ってきているんですが、なかなかそういう消防団員になりたいという人が少ないので、そういう啓発活動も必要なので、よろしくをお願いします。

それと、170ページ、171ページ、廃棄物収集運搬事業の中で不法投棄ごみ監視パトロール業務委託料とあるんですが、これ大体、年間どれぐらいで、場所はどの辺を回っていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） こちらのほう、シルバー人材センターのほうにお願いしております、各地区ごとでの回数、いろいろあるんですが、不法投棄の回収に関しましては、9地区を年間12回当たり、特別警戒として月に1回の早朝と夜間、地区回収を9地区

を年間4回、全区域の回収、分別を年2回、このように行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） これ、今、聞くところによると、パトロールだけじゃなくって回収して処分をしているということですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ごみステーションにあるものを集めて環境事務所のほうへ集めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） ごみステーションというのは、不法投棄のごみステーションの周りの不法投棄ということで、山の中の不法投棄ということではないということですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ごみボックスの物を回収するのと、山のほうの不法投棄につきましては回収はしておりませんが、調査をして報告を受けるようにしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） お願いします。それと、166、167ページ、環境衛生事業です。

これ家庭用生ごみ処理機の購入補助金15万円出ているんですが、いろいろな種類があると思うんですが、どのような種類が何台出ていますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 一番よく出ているのがコンボックスというんですかね、緑色の大きなバケツのようなもの、これにつきましては3,000円の補助をしております。あと電気の生ごみ処理機、こちらについては2万円を限度でしております。ちょっと台数、今、持ってないんですが、昨年度も今年度もほぼほぼこの金額まで達するほど申請をいただいております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（水原） 15万円で一応なくなったら終わりということでしょうけど、大体どれぐらいの時期でこの補助金がなくなりますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） ゼロにはなってないので、昨年度も、年間通してで、今時期とどうか、12月、1月ぐらいには、ほぼほぼ底をついてくるかなというところがございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（水原） そこなんですが、なかなか周知方法が浸透しないような気がするんですが、何かちょっと特別なことをやろうとかということとは考えてないのでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 特別なことは今のところ考えてないんですが、4月号の広報に毎年、載せさせていただいております。あとはホームページに載せていると、その状況

で、ちょうど、これ実は去年、この4年度から2万円か幾らかちょっとアップさせておりますので、ちょうどいい具合にはなっているかなとは思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかに。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 171ページ、廃棄物収集運搬事業なんですが、町内在住の外国人の方が分別を間違っ出されているといったような声をお聞きするんですが、こういった外国人の方に対するその分別の分かるようなものというのは、町のほうで何か用意されているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 外国人に対するものというような、そのごみの正しい出し方とか、そういったものの用意はしておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 近隣に住んでいらっしゃる方は、大変迷惑というか、心配していらっしゃると思いますので。今、公式LINE等、様々なツールを使って情報発信をされていますので、何か国語、町内に在住している方に合わせてですが、外国語でも分別が分かるようなものを発信していただければと思います。

続きまして、173ページのし尿処理事業なんですが、先ほど増額の理由、人口修正によるということをおっしゃっていましたが、もう少し詳細な説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） これ、し尿の処理の関係の人口、広島市、府中、坂、海田、熊

野のところのそれぞれ出しているんですけども、基本、下水道の方は関係ないんですけども、し尿の汲み取りとあと浄化槽の汚泥の使われている人口をそれぞれ各市町のほうが報告をするんですけども、昨年度ですか、広島市のほうが数字が間違っていたということで修正がありまして、そのものを、ちょっと今までの広島市の数字が半分になっちゃったので、各町の負担が増えたというような形のものになったもので、今年度の負担金が増えたということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 一応、会議の中で質問させてもらったんですが、数字が間違っていると、安芸区が言う限りは、もうそれ以上の精査がないんですが、今後、そういうことがあれば、もっと会議の中で発言していきたいと思います。

数字間違いだということで非常に大きな負担になったんですが、その点は、今度そういうことが起これば、よく精査するように質問していきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 171 ページです。

廃棄物収集運搬事業、先ほどの説明では、対前年比5.3%の増が委託料の増という説明だったと思うんですが、委託料の増の説明をしてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） この委託料は、可燃ごみとか、紙とか、いろいろ廃プラとか、それぞれ分かれて委託しております。人件費、それからガソリン代とか、そういったもののアップを設計の中に組み込んでの委託料のアップとなっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） ということは、ごみも増えていっているということですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） この収集業務に関しましては、量は関係なく、それぞれの曜日とかの回数とかでのものになっての積算になっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） ということは、私が聞きたいのは、燃料代等が上がっているのに、当然、設計段階で委託料等も上げざるを得なかったのか、それとも家庭から排出されるごみが増えてきよるので、収集回数なり収集台数を増やすということでの委託料の増大なのか、どちらか、ほかの要因も含めてどうかと思ったんです。そのあたりはどうですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 人件費とか燃料費の増であって、量とか収集の回数を増やしたとか、そういったことはございません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） ありがとうございます。先ほど言いかけた189ページです。

消費者啓発事業の負担金補助及び交付金、迷惑電話対策補助金、この詳細の説明をお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） こちらのほうは、特殊詐欺等の被害を防ぐための電話機の購入の一部を補助するものでございます。ものといたしましては、事前に登録のない電話番号からの着信に対して注意を促すとか、通話の内容を自動録音しますよとかというようなものでございます。

対象者としましては、町内に在住の方で満65歳以上の方を対象としております。あと滞納がないこと。

補助金の額につきましては、購入した費用の2分の1で1万円を限度としておりますので、30台分を計上しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。これ早速もう4月から始められますか。それと周知方法について教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 4月号の広報に掲載しようと思っております。あとは民生委員さんの会議とか、そういったところで周知して、一番強い口コミでの広報を考えております。

その他いろいろ、うちの消費生活相談員が出前講座に行ったりしますので、そういったところでも周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 分かりました。65歳以上ということなので、町広報は、はっきり言って字が細かくて見えないと、ホームページもなかなか取っつきにくい年齢です。という

ことで、言われたように、やはり民生委員、それとチラシを別に全戸配布するとか、そういう方法も考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 消防団のリーフレットという話が出たので、ちょっと全般的な話で、これはどちらに言えばいいのか分かりませんが、久しぶりに役場に。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） すみません、ページ数を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） ページじゃないね。リーフレットの1階ホールで並べてあるんだけど、何が何やら訳分からんのです。非常に雑然とした状態、マイナンバーもある、確定申告もあるでしょうけども、やっぱりみんなが関心を持って見ていただくようなディスプレイをぜひ考えてくださいませんか。スペースが変わるなら、受付も変えて、ロボットか何かで対応できるようにシステムを変えてもいいかと思うんですが、いかがでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） すみません、庁舎の啓発につきましては、もう少し検討させていただいて、きちっと整理をするようにいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 171ページからちょっと提案といいますか、お願いがありますけど、ごみステーションの整備補助金ですか、28万円ということになっていますけど。

実は先般、平谷地区ごみステーション、対象13ほど全てペンキを塗り替えました。おかげでその地域内は全てきれいになって、汚いそのごみステーションも、気のせいか

もしれませんが、大変きれいに使っていただいているというふうな波及効果があったのかなというふうに思っているんですけど。

それに合わせて、28万円、補助金が7,000円から8,000円、1件当たり出ると思いますが。単純計算すると、40基ぐらいの整備だと思うんですけど。自治会長宛に依頼文書か何か出して、計画的に調査をしてもらって取り替えていくような方法をすれば、各地区とも非常にきれいになってくるのかなと思うんですが、そうすると28万円でいいのかどうかというのがあるんですが、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 1台当たり7,000円で、これ自治会連合会のほうの会議で、各自治会のほうには申請をしてくだささいといった形でお知らせをしております、自治会によっていろいろやり方はあるかとは思いますが、役員さんと班長さんとかに聞いて、やるよって言われたところの数をうちのほうに申請されたりとか、いろいろあるとは思いますが、自治会長のほうにはお知らせはしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） そのようなことで私も知ってはおりましたけど、結果的に全てやったので、非常にそういったきれいになったという成果があって、ほかの地区にもより以上、展開を促進してもらったらどうかなということをお願いしました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 暫時休憩いたします。

提案でございます。再開は明日9時半で。

（散会 16時14分）

令和5年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和4年3月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和4年3月9日

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員 (15名)

| | |
|--------------|--------------|
| 1 番 水 原 耕 一 | 2 番 福垣内 邦 治 |
| 3 番 光 本 一 也 | 4 番 中 島 数 宜 |
| 5 番 尺 田 耕 平 | 6 番 竹 爪 憲 吾 |
| 7 番 諏訪本 光 | 8 番 沖 田 ゆかり |
| 9 番 片 川 学 | 10 番 時 光 良 造 |
| 12 番 荒 瀧 穂 積 | 13 番 山 吹 富 邦 |
| 14 番 山 野 千佳子 | 15 番 中 原 裕 侑 |
| 16 番 大瀬戸 宏 樹 | |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員 (1名)

11 番 民 法 正 則

~~~~~○~~~~~

6. 説明のために出席した者の職氏名

| | |
|---------------|-----------|
| 町 長 | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長 | 岩 田 秀 次 |
| 教 育 長 | 平 岡 弘 資 |
| 総 務 部 長 | 西 村 隆 雄 |
| 住 民 生 活 部 長 | 貞 永 治 夫 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 時 光 良 弘 |
| 教 育 部 長 | 隼 田 雅 治 |
| 総 務 部 次 長 | 西 岡 隆 司 |
| 住 民 生 活 部 次 長 | 西 川 伸 一 郎 |

| | |
|-------------------|-----------|
| 健康福祉部次長 | 西 村 ゆ り |
| 教 育 部 次 長 | 立 花 太 郎 |
| 財 務 課 長 | 多久見 良 数 |
| 収 納 管 理 課 長 | 福 嶋 春 樹 |
| 防 災 安 全 課 長 | 花 岡 秀 城 |
| 生 活 環 境 課 長 | 熊 野 孝 則 |
| 高 齢 者 支 援 課 長 | 井 原 志 保 里 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 佛 圓 至 裕 |
| 健 康 推 進 課 長 | 桐 木 和 義 |
| 都 市 整 備 課 長 | 宗 像 雅 充 |
| 町 公 民 館 長 | 穂 坂 俊 彦 |
| 新 型 感 染 症 対 策 室 長 | 寺 澤 ひ と み |



7. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 榎 並 正 和 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 尾 濱 宏 教 |



8. 会議に付した事件

議会費
 総務費
 民生費
 衛生費
 商工費
 消防費
 教育費
 公債費
 諸支出金
 予備費
 国民健康保険事業特別会計
 後期高齢者医療特別会計

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(再開 9時27分)

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 再開いたします。

執行部より発言の申し出がありましたので、お知らせいたします。

西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） すみません、昨日総務部の予算審議のときに、尺田議員のほうからいただいた指定金融機関についての御質問に対して、ちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

まず、指定金融機関につきましては、自治法におきまして、市町村は金融機関を指定して、市町村の公金の収納、または支払いの事務を取り扱わせることができるというふうになっております。町の予算の支払い、または収入の全てを町の職員で行うことができませんので、金融機関を指定して、こうした事務を扱っていただく必要がございます。

その中で、現在、指定金融機関として指定をしております広島県信用組合、県信さんの派出所は役場内の窓口でございますけれども、ここで取り扱われる件数は、県信さんへ伺ったところによりますと、月また日によって大きな差はあるんですけども、1日平均22人から35人ぐらいとのことございまして、年間に換算いたしますと700人から900人ということになるかと思いますが、これに対応いただいております。

また、町の支払事務の中には、請求書に基づきまして、納付書で支払いをするものもございまして、この件数が令和3年度の実績で4,500件余り、金額にいたしますと130億円余りございます。これもこの窓口で扱っていただいているという状況となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 続きまして、国民健康保険事業特別会計について説明をお願いいたします。

西川住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（西川） 国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

冊子のちょうど中ほどに薄緑黄色い仕切りの紙がございますが、一般会計の次ですが、国民健康保険事業特別会計の予算案となります。国民健康保険事業は、制度改革により平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、新体制の運営になっております。被保険者数は2月末現在、4,181人で、減少傾向が続いております。

それでは、予算案のうち、主な内容について御説明申し上げます。

まず、歳入ですが、10ページ、11ページをお願いいたします。

1款の国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しており、その総額は10ページの上段でございますように、3億8,540万6,000円、本年度よりも5,790万円、13.1%の減となっております。

減額の主な要因は被保険者数の減等によるものでございます。

12ページの中段をお願いいたします。

4款県支出金、1項県補助金において、保険給付費等交付金は、医療費等に充てる財源として交付されるもので、18億7,865万2,000円、本年度より7,303万円、4.0%の増となっております。

次の14、15ページをお願いいたします。

中段の6款繰入金、1項他会計繰入金の一般会計繰入金でございますが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転する、いわゆる法定繰入れ分が、説明欄に記載しております保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、出産育児一時金等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金で、これらの合計は1億2,917万8,000円。次のその他一般会計繰入金は法定外の任意の繰入金で、町の医療費助成事業、乳幼児医療などですけれども、の実施に伴う給付費増額相当分の保障措置としての財源とするもので605万1,000円、これらの総額で1億3,522万9,000円、本年度より588万7,000円、4.2%の減となっております。

次に、主な歳出でございます。

18、19ページをお願いいたします。

1款総務費の1項総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連の経費などを計上する一般管理費と被保険者数に応じて、国保連合会の運営経費を負担する連合会負担金で構成し、総額1,318万7,000円、本年度より215万6,000円、99.5%の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員に係る予算の計上及び一般会計で計上してありました時間外手当の計上によるものでございます。

次の20、21ページ。

2項徴税費の賦課徴収費、賦課徴収事業は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計880万円、本年度410万5,000円、87.4%の増となっております。

増額の主な要因は、クラウド利用料の増額及び特定健診事業等で活用する庁用自動車等の備品購入費の計上によるものでございます。

3項趣旨普及費は、国保制度を周知・説明するために、被保険者などに配布する国保のしおりの印刷製本費18万5,000円を計上しております。

以上、総務費は2,217万2,000円、今年度より627万8,000円、39.5%の増となっております。

22、23ページをお願いいたします。

次の2款保険給付費の1項療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセット等の治療用装具などの費用を給付する療養費及び国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額として15億8,507万9,000円、本年度より2,377万円、1.5%の減となっております。

続く、2項高額療養費は、窓口での患者負担額について、一定の負担上限額を超えた場合に給付を行う高額療養費と健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合に、その1年分を合算して、一定の負担が限度額を超えた場合に給付する高額介護合算療養費で構成し、総額2億823万9,000円、781万5,000円、3.9%の増となっております。

24、25ページをお願いいたします。

中段、4項出産育児諸費は、出産育児一時金として、1件当たり50万円を給付するもので、国保連を通じて医療機関へ直接支払いを行うことから、国保連への支払手数料を含め、6人分、300万2,000円を見込んでいます。

下段の5項葬祭諸費は、被保険者が死亡した場合、葬祭費として3万円を給付するもので、35人分、105万円を見込んでいます。

次の26、27ページをお願いいたします。

6項国民健康保険事業費納付金は、保険給付費等の財源として県に支払うもので、5

億4,857万3,000円、本年度より977万7,000円、1.8%の増となっております。

7項傷病手当は新型コロナウイルス感染症に感染したとき、また発熱等の症状があり、当該感染症の感染が疑われるときに就労することができず、治療を受けられない場合に給付するもので、20万円を見込んでいます。

以上、保険給付費は23億4,614万4,000円、本年度より606万8,000円、0.3%の減となっております。

続く下段から、28ページ、29ページの上段にかけて、3款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者に健康診査を実施し、併せて、内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームに該当する方などに保健指導を行うもので、主な事業費は、栄養士報酬222万7,000円、検診等委託料など、総額で1,944万4,000円、本年度より318万円、19.6%の増となっております。

増額の主な要因は、特定健診の健診単価の増額に伴う委託料の増によるものです。

続く2項保健事業費は、医療費通知に要する郵送料、後発医薬品差額通知作成業務に係る委託料など、総額1,378万3,000円、本年度より300万円、27.8%の増となっております。

増額の主な要因は、データヘルス計画策定のための委託料の増によるものです。

以上、保険事業費は3,322万7,000円、今年度より618万円、22.8%の増となっております。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は24億635万6,000円、本年度より630万円、0.3%の増となっております。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、国民健康保険事業特別会計について質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、次に移りたいと思います。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について説明をお願いいたします。

西川住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（西川） 後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

予算書におきましては、後期国保特会の次になります。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる75歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置した広域連合が保険者となり、保険給付等を行う制度です。町は、広域連合が賦課決定した保険料を徴収するとともに、広域連合に対してその徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金及び事務費分布金を納付するほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。

被保険者数は2月末現在5,025人で、増加傾向は続いております。

それでは、予算案につきまして御説明させていただきます。

まず、主な歳入ですが、10、11ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値を基に、合計で3億8,228万3,000円、本年度より938万6,000円、2.5%の増となっております。

3款繰入金、1項の一般会計繰入金でございますが、歳出の総務費や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金2,174万7,000円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源とする療養給付費繰入金3億7,956万8,000円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を8,588万3,000円としております。

これらは一般会計において県負担金として収入したのものや、地方交付税により措置されたものを特別会計に財源を移転するもので、総額4億8,719万8,000円、2,804万8,000円、6.1%の増となっております。

増額の主な要因は、療養給付費繰入金2,031万1,000円、保険基盤安定繰入金717万の増によるものです。

次に、主な歳出でございます。

14、15ページをお願いいたします。

1款総務費の1項総務管理費では、納税通知書等の印刷に係る経費や、クラウド利用料、システム改修委託料などの合計で293万1,000円、本年度より147万4,000円、101.2%の増となっております。

増額の主な要因は、クラウド利用料の増額によるものです。

2項の徴収費は、保険料納入通知費などの郵送料として、役務費合計78万円などの計上により合計104万7,000円を計上し、総務費の合計で397万8,000円、

本年度より162万円、68.7%の増となっております。

16、17ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分布金、医療費の12分の1、約8%に相当する額を、町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金や徴収した保険料等を納める保険料等の負担金などで、総額8億6,555万3,000円、本年度より3,579万9,000円、4.3%の増となっております。

増額の主な要因は、被保険者数及び医療費の増加に伴うものでございます。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は8億7,053万2,000円、本年度より3,741万9,000円、4.5%の増となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、後期高齢者医療特別会計について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、以上で住民生活部門について説明が終わりました。

次に、健康福祉部門に移りたいと思います。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

（休憩 9時43分）

（再開 9時45分）

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続きまして、健康福祉部門といたします。民生費及び衛生費の一部について説明をお願いいたします。

西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 令和5年度一般会計予算案の健康福祉部門の説明をさせていただきます。

それでは、116、117ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の社会福祉一般事務事業は、民生

委員や各種協議会に関する事務などに要する経費を計上しております。事業費は936万5,000円、本年度とほぼ同額です。

歳入の特定財源、国・県支出金は、民生委員の権限委譲事務交付金321万円等でございます。主な経費としましては、民生委員謝金866万2,000円でございます。

続いて、福祉団体助成事業は、熊野町社会福祉協議会など社会福祉3団体に対する活動助成金を計上しております。事業費は4,377万3,000円、本年度より11万7,000円、0.3%の増となっております。

増額の主な要因は、社会福祉協議会補助金のうち人件費の増によるものです。主な経費は、社会福祉協議会4,318万円、民生委員児童委員協議会58万3,000円の補助金でございます。

次に、118、119ページをお願いします。

中ほど、生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し自立相談支援事業及び住宅確保給付金の支給等を行うもので、事業費108万5,000円、本年度より11万5,000円、9.6%の減となっております。

特定財源の国・県支出金72万2,000円の内訳は、生活困窮者自立支援費国庫負担金60万9,000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金11万3,000円でございます。

主な経費は、離職等により住宅を喪失または喪失するおそれのある就労意欲のある者に対し、生活保護基準の住宅扶助費に相当する額を支給する住宅確保給付金68万4,000円、子供の学習支援事業負担金8万1,000円、一時生活支援事業負担金11万1,000円でございます。

○高齢者支援課長（井原） 続きまして、下段から118、119ページにかけまして、2目老人福祉費、老人ホーム等入所措置事業でございますが、この事業は、環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の高齢者の養護老人ホームへの入所委託に係る経費を計上しております。事業全体で3,701万4,000円、本年度より586万6,000円、13.7%の減となっております。

減額の要因は、養護老人ホーム入所者の減による委託料の減額によるものです。

主な事業費は、入所委託者16人分の委託料です。そのほかの財源720万9,000円は、入所者からの費用徴収です。

敬老事業ですが、この事業は敬老会の開催や、長寿祝い金の支給による経費を計上し

ています。事業全体で337万4,000円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、敬老会を開催するための実行委員会への補助金として72万5,000円、100歳と80歳の方に支給する長寿祝い金の扶助費223万円です。

続いて、老人福祉一般事業ですが、この事業は、老人クラブ連合会及び熊野町シルバー人材センターへの補助金、災害時要配慮者調査事業に係る経費を計上しています。事業全体で386万6,000円、本年度より104万8,000円、37.2%の増額となっております。

増額の主な要因は、熊野町シルバー人材センター移転に伴う町民会館敷地内倉庫の解体に係る工事費に対する補助金を支給するための増額によるものです。

特定財源の県支出金は、在宅福祉事業費補助金59万7,000円です。そのほかの116万8,000円は筆の里づくり基金繰入金です。

主な事業費は、災害時要配慮者調査事業に係る通信運搬費74万9,000円、老人クラブ連合会及び熊野町シルバー人材センターに対する補助金265万円です。

○健康福祉部次長（西村） 次に、122、123ページをお願いします。

3目障害者福祉費の障害者福祉一般事業は、身体障害者手帳の認定及び交付事務、障害者相談員設置事業及び障害者福祉団体助成に係る経費を計上しております。事業費は562万5,000円で、本年度より463万5,000円増額です。

増額の主な要因は、本年度、障害者福祉計画等の策定に係る費用の増額によるものです。

主な事業費は、障害者福祉団体への補助金59万1,000円、そのほか障害者等計画策定業務委託料でございます。

続いて、特別障害者手当等支給事業は、特別障害者等手当、障害児福祉手当の2つの手当の認定及び支給と特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上しております。事業費は1,203万8,000円で、本年度より101万3,000円、対前年度9.2%の増でございます。

増額の主な要因は、手当支給対象者の増によるものです。

特定財源の国・県支出金971万2,000円の内訳は、特別障害者手当等給付費国庫負担金899万6,000円、特別児童扶養手当事務費交付金11万円、障害福祉費委託金60万6,000円でございます。

主な事業費としましては、2つの手当の支給費である扶助費1,199万6,000円

です。

次に、124、125ページ。

障害者総合支援事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付費等に係る経費を計上しております。事業費は7億9,153万円で、本年度より8,994万5,000円、12.7%の増となっています。

増額の主な要因は、様々な障害福祉サービスに係る扶助費の増によるものです。

特定財源の国・県支出金は、障害福祉サービス給付費に対する国及び県からの負担金、補助金等で5億7,336万2,000円でございます。

主な事業費といたしましては、役務費の手数料ではサービス等の審査支払手数料、障害者福祉システム利用料等で608万2,000円、負担金補助及び交付金の障害者が就労支援事業所等に通所する際の交通助成が270万円、障害者福祉サービス等の提供を行う扶助費で7億7,741万9,000円です。

○子育て支援課長（佛圓） 続いて、132、133ページの中段をお願いします。

7目福祉医療費公費負担事業でございます。

この事業は、児童ひとり親家庭、重度心身障害者に対し、医療費の個人負担額を助成することにより、経済的負担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業費は1億6,509万2,000円、本年度より3,456万3,000円、26.5%の増となっております。

増額の主な要因は、乳幼児医療費助成制度をこども医療費助成制度に改め、対象年齢を中学3年生まで拡大したことによる扶助費の増によるものでございます。

主な経費は、扶助費のひとり親家庭等医療費920万円、重度心身障害者医療費8,410万7,000円、こども医療費6,462万7,000円でございます。

財源の国・県支出金5,564万2,000円は、県費の福祉医療費公費負担事業費補助金でございます。

○高齢者支援課長（井原） 続きまして、132、133ページをお願いします。

8目介護保険費、介護保険一般事業ですが、この事業は、介護認定調査員の雇用に係る経費や介護保険特別会計への繰出金を計上しています。事業全体で3億6,040万3,000円、本年度より799万1,000円、2.2%の減となっております。

減額の要因は、介護給付費の減額に伴う繰出金の減額によるものです。

主な事業費は、3名の会計年度職員報酬693万4,000円と介護保険特別会計へ

の繰出金 3 億 4,702 万 3,000 円です。

特定財源の国・県支出金 2,186 万 2,000 円は、国及び県からの介護保険軽減負担金でございます。そのほか 4 万 1,000 円は、会計年度職員に係る社会保険料納付金です。

○健康福祉部次長（西村） 続いて、136、137 ページをお願いします。

9 目ふれあい館費のふれあい館等運営管理事業です。この事業は、町内 3 つのふれあい館と熊野町地域福祉会館の管理運営経費を計上しております。事業費は 5,735 万 2,000 円で、本年度より 309 万 1,000 円、5.1%の減となっております。

減額の要因は、令和 4 年度に熊野町地域福祉会館の屋根の修繕費用を計上していたことによるものです。

特定財源は、地方債 130 万円と、そのほか熊野町福祉会館等の行政財産目的外使用料等で 256 万 9,000 円を計上しております。

主な事業費は、ふれあい館等の指定管理料など委託料と西ふれあい館浴槽滅菌装置の修繕などの工事請負費でございます。

続いて、138、139 ページをお願いします。

2 項生活保護費、1 目生活保護総務費の生活保護一般事務事業ですが、生活保護に係る事務経費を計上しています。事業費は 1,631 万 4,000 円、本年度より 474 万 9,000 円、41.1%の増となっております。

増額の主な要因は、医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に伴う生活保護システム改修に係る費用の増によるものです。

特定財源の国・県支出金 297 万 6,000 円は、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、生活困窮者自立支援費国庫負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金でございます。

主な事業費は、生活保護システムのクラウドシステム利用料や医療券の審査支払の手数料等が 304 万円、医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に伴う生活保護システム等の改修業務や生活保護システム機器更新業務などの委託料でございます。

次に、140 ページ、141 ページ。

中ほど、2 目扶助費の生活保護費支給事業は、被保護者に対する扶助費で、事業費 3 億 189 万 5,000 円、本年度より 1,880 万 8,000 円、6.6%の増となっております。

増額の主な要因は、医療扶助の増によるものです。

特定財源の国・県支出金は、生活保護費等負担金で2億3,315万2,000円で、負担割合は国が4分の3、町が4分の1となっております。そのほかは、生活保護費の返還金の464万9,000円です。

扶助費の内訳としましては、医療扶助が全体の64.6%、次いで生活扶助費が21%を占めています。2月末現在の被保護者は108世帯166人で、昨年3月末から4世帯10人の増となっております。

○子育て支援課長（佛圓） 続いて、142、143ページの中段、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童関係諸手当支給事務事業でございます。

この事業は、児童手当、児童扶養手当の認定及び支給事務に要する経費を計上しております。事業費は223万2,000円、本年度より94万1,000円、72.9%の増となっております。

増額の主な要因は、電算クラウド手数料の増によるものでございます。

同じく、142、143ページの下段から次のページにかけて、保育所等運営一般事務事業でございます。

この事業は、保育所入所申請、保育所利用料の収納、保育所入所委託等に係る事務経費を計上しております。事業費は1,012万3,000円、本年度より358万円、54.7%の増となっております。

増額の主な要因は、くまの・みらい保育園1階系統空調改修工事、電話設備更新工事に係る工事請負費、食器洗浄機などの更新に係る備品購入費の増などによるものでございます。

主な経費は、電算クラウドサービス手数料119万7,000円、くまの・みらい保育園の施設改修に係る工事請負費及び設備更新に係る備品購入費でございます。

財源の国・県支出金は、国庫支出金の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金4,000円、地方債は550万円でございます。

同じく、144、145ページの中段、母子家庭等自立支援事業でございます。

この事業は、配偶者からの暴力、いわゆるDV被害者や児童虐待、独り親家庭等からの相談に応じ必要な支援を行うもので、ケース内容に応じて、警察や児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、安全の確保や自立に向けた支援を行うものでございます。

事業費は172万1,000円、本年度より171万円、49.8%の減となっております。

ます。

減額の主な要因は、母子家庭自立支援給付金の対象者が減ったことによる扶助費の減によるものでございます。

主な経費は、職員手当等42万3,000円、扶助費の母子家庭自立支援給付金80万円でございます。

財源の国・県支出金は、国庫支出金の母子家庭等対策総合支援事業費事業補助金60万円でございます。

続いて、同じページの下段をお願いします。くまの・こども夢プラザ管理運営事業で

ございます。

この事業は、くまの・こども夢プラザにおいて実施する子育て支援センター事業の経費のほか、当該施設の維持管理費等を計上するもので、くまの・こども夢プラザに保健師等の専門職を配置し、熊野板ネウボラの相談支援拠点としております。

事業費は1,414万1,000円、本年度より155万1,000円、12.3%の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬の増によるものでございます。

主な経費は、専門職配置に係る会計年度任用職員の報酬637万円、期末手当124万円、職員共済組合負担金474万円、社会保険料84万4,000円、その他、施設維持管理に係る委託料等でございます。

財源の国・県支出金は、国庫県費の子ども・子育て支援交付金787万8,000円、その他はくまの・こども夢プラザ使用料4万8,000円等でございます。

続いて、148、149ページ。中段から次ページにかけて、次世代育成支援対策事業で

ございます。

この事業は、熊野町子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行うとともに、県ネウボラモデル事業の推進を図るものでございます。事業費は644万9,000円、本年度より346万6,000円、116.2%の増となっております。

増額の主な要因は、第三期熊野町子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査実施のための委託料の増でございます。

主な経費は、会計年度任用職員の報酬205万1,000円、期末手当41万1,000円、その他事業計画策定業務委託料でございます。

財源の国・県支出金は、県費の広島版ネウボラ構築モデル事業補助金185万7,0

000円、その他は社会保険料納付金1万2,000円でございます。

150、151ページの中段をお願いします。2目児童措置費の児童手当支給事業でございます。

この事業は、児童手当法に基づいて、中学校卒業までの児童を養育する家庭に児童手当を支給するもので、事業費は3億5,690万円、本年度より758万5,000円、2.1%の減となっております。

減額の主な要因は、支給対象児童の減に伴う扶助費の減2件でございます。

財源の国・県支出金は、国庫県費の児童手当負担金3億232万6,000円でございます。

同じページのその下です。児童扶養手当給付事業でございます。

この事業は、児童扶養手当法に基づいて、ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給することで、生活の安定と自立の促進を図るものでございます。事業費は8,618万2,000円、本年度より13万8,000円、0.2%の増となっております。

増額の要因は、対象世帯数の増による扶助費の増でございます。

財源の国・県支出金は、児童扶養手当給付費国庫負担金2,872万6,000円でございます。

150、151ページの下段から次のページにかけて、児童福祉施設入所委託事業でございます。

この事業は、配偶者から暴力を受けるなど、緊急一時的に保護が必要な母子等を施設入所させることで、安全の確保と生活の自立に向けた支援を行うものでございます。事業費は911万4,000円、本年度と同額でございます。

主な経費は、母子自立支援施設入所委託料でございます。

財源の国・県支出金は、国庫県費の児童入所施設措置費等負担金666万円、国庫県費の子ども・子育て支援交付金5万6,000円、その他は、母子生活支援施設利用者負担金17万4,000円でございます。

続いて、152、153ページの中段、3目保育所費の保育所等運営事業でございます。

この事業は、乳幼児を養育する保護者の希望・選択に応じて、保育所、認定こども園等で良質な教育・保育の提供が受けられるよう、その提供体制を確保するものでございます。事業費は9億2,405万2,000円、本年度より3,254万1,000円、3.

7%の増となっております。

増額の主な要因は、入所児童数の増及び保育所ひかり学園が認定こども園に移行することに伴う施設型給付費の増でございます。

主な経費は、保育所入所に係る委託料のほか、延長保育等の特別保育事業補助金、認定こども園等への施設型給付費及び幼稚園に支払う施設等利用給付費など、負担金補助金及び交付金が6億2,239万4,000円でございます。

財源の国・県支出金は、国庫県費の子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援交付金及び施設等利用費給付交付金を合わせた5億442万3,000円、その他は、利用者が負担する保育所利用料など3,460万4,000円でございます。

同じページの下段から次のページにかけて、4目児童福祉施設費の放課後児童健全育成事業でございます。

この事業は、放課後や学校の長期休業中などで、保護者が家庭にいない小学生児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものでございます。事業費は5,140万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

主な経費は、会計年度任用職員の報酬3,603万9,000円、期末手当691万2,000円、社会保険料187万7,000円、消耗品費154万円でございます。

財源の国・県支出金は、国庫県費の子ども子育て支援交付金2,525万6,000円、その他878万7,000円は保護者負担金等でございます。

○健康推進課長（桐木） 154、155ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費から説明します。

1目保健衛生総務費の保健衛生総務事業です。この事業は、日曜日における在宅当番医制や、入院・手術など緊急を要する夜間救急に対する病院群輪番制を維持するための経費のほか、健康管理システムに係る役務費の手数料など保健衛生諸施策の推進に必要な経費を計上するもので、事業費は2,025万1,000円、本年度より523万8,000円、34.9%の増です。

増額の主な要因は、健康管理システムクラウド使用料の増によるものです。

財源の国・県支出金274万円は、子ども・子育て支援交付金251万4,000円、自殺対策緊急強化事業補助金15万6,000円、広島県骨髄ドナー助成補助金7万円で、その他3万6,000円は、社会保険料納付金1万6,000円、地域看護学委託実

習費 2 万円です。

主な経費は、次のページの役務費、手数料の健康管理システムクラウド使用料 8 2 5 万 3, 0 0 0 円、委託料の在宅当番医制運営事業等委託料、負担金補助及び交付金の広島地区病院群輪番制運営費補助金 4 0 9 万 7, 0 0 0 円、次のページの骨髄ドナー助成金 1 4 万円などです。

次に、中段の 2 目予防費、感染症対策事業です。

この事業は、乳幼児や高齢者に対し各種予防接種を行うことにより、感染症の発生や蔓延の防止、感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、感染症予防法に基づき結核検診を実施する経費を計上するもので、事業費は 6, 8 2 3 万 3, 0 0 0 円、本年度より 5 1 0 万円、7. 0 %の減です。

減額の主な要因は、予防接種等委託料などを精査したことによるものです。

財源の国・県支出金は、風疹抗体検査に要する経費に対する特定感染症検査等事業費補助金の 7 2 万 6, 0 0 0 円です。主な経費は、結核検診や予防接種等の委託料です。

次に、1 6 0、1 6 1 ページの生活習慣病予防対策事業です。

この事業は、住民健診結果に基づく保健指導や、健康相談、一般住民を対象とした健康教育等を実施し、がんをはじめとする生活習慣病の予防や、早期発見治療による重篤化の防止、保健指導や健康教育等を通じ健康増進に係る普及啓発を行い、個人の生活習慣の改善を支援する経費を計上するもので、事業費は 4, 1 4 2 万 3, 0 0 0 円、本年度より 1 7 万 7, 0 0 0 円、0. 4 %の減です。

財源の国・県支出金 6 3 万 8, 0 0 0 円は、がん検診推進事業補助金 9 万円、健康増進事業費補助金 5 3 万 8, 0 0 0 円、自殺対策緊急強化事業補助金 1 万円で、その他 3 1 6 万 9, 0 0 0 円は、広島県後期高齢者医療補助金 3 0 5 万 6, 0 0 0 円、特定保健指導等受託収入 1 1 万 3, 0 0 0 円です。

主な経費は、委託料の各種健診業務委託料、負担金補助及び交付金のウィッグ購入助成金 6 0 万円などです。

次に、1 6 2、1 6 3 ページ。3 目母子保健費の母子保健事業です。

この事業は、熊野版ネウボラの設置により、子育て支援センターと共同で母子健康手帳の交付や妊婦検診、乳幼児検診や育児相談、乳幼児家庭の訪問事業等を実施し、母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進に係る経費で、事業費は 3, 2 1 0 万 1, 0 0 0 円、本年度より 3 4 1 万 6, 0 0 0 円、9. 6 %の減です。

減額の主な要因は、不妊治療費助成が保険適用になったためです。

財源の国・県支出金604万6,000円は、子ども・子育て支援交付金278万6,000円、未熟児養育医療補助金153万4,000円、母子保健医療対策総合支援事業88万2,000円、広島版ネウボラ構築モデル事業補助金84万4,000円で、その他23万2,000円は、未熟児養育医療負担金20万円、社会保険料納付金3万2,000円です。

主な経費は、委託料の妊婦・乳幼児等検査業務の委託料、次のページの扶助費の未熟児養育医療費229万8,000円、不妊治療費等助成金70万円、不育症治療費助成金30万円です。

次に、出産・子育て応援交付金事業です。

この事業は、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援をし、実効性をより高めるため経済的支援を一体的に実施するもので、事業費は1,332万2,000円、皆増になります。

財源の国・県支出金1,110万1,000円は、出産・子育て応援交付金です。

主な経費は、扶助費の出産・子育て応援交付金で、妊婦1人当たり出産準備金5万円、児童1人当たり子育て応援金5万円の1,330万円です。

以上で一般会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました116ページから165ページまでの民生費と衛生費の一部について、質疑を行います。質疑はありますか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 116、117ページ、社会福祉一般事務事業。来年度の民生委員さんの人数と今年度からの推移をちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 令和4年度12月に一斉改選をいたしました。一斉改選まで

は、定員48名に対しまして、民生委員さんは45名でございました。改選後ですけれども、定員48名に対して44名の方を委嘱させていただきました。そして、今欠員の3名について、1名今新たに候補をいただきまして、県に推薦中でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） よろしく申し上げます。

あと、それに伴って社会福祉委員さん、この人数がちょっと足りないような感じではあるんじゃないかと思うんですが、推移は分かりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 大変申し訳ございません。福祉委員さんのほうは社会福祉協議会のほうでお願いをされておりますので、今手元に資料がございません。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） それと次、120ページ、121ページ。老人福祉一般事業ですが、ここでは要支援者名簿を作られておるんですか、出動されてる団体にちゃんと渡されてるかどうか、ちょっと聞かせてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 避難行動要支援者名簿の提供先でございますが、要綱のほうで制定しております安芸消防署と海田警察等には、毎年提供させていただいております。

あと、自治会におきましては3自治会、民生委員様におきましては16名、自主防災組織については、令和4年度は提供していないというのが現状でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（水原） 自主避難組織のほうなんかは、できたというような連絡等はされてます  
でしょうか、前はしてたような気がするんですが。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~  
○高齢者支援課長（井原） 今年度、東部地区、新宮・初神地区の方に対して、名簿を基  
に個別プランを作成する講座をいたしまして、今5名ほどのプラン作成の提出を受けて  
おります。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（水原） 必要とされる自主防災組織の方もおられるんで、できれば打診してもら  
いたいんですが。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） 153ページ、保育所等運営事業なんですけれども、保護者の方におむ  
つの持ち帰りをさせているということで、不衛生な観点から、国から、園のほうで処理  
するよという通知が来ていると思うんですけれども、私が存じ上げている限り、ひ  
かり保育園、中央保育園、初神保育園は、園のほうで処理しているということを聞いて  
いますが、その他についてどのようになっているのか、お尋ねいたします。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て支援課長（佛圓） ちょっと各園にその辺りの確認というのを怠っております。  
申し訳ありません。

確認しておる中では、くまの・みらい保育園もそういったことをしておるということで、あとほかの園については把握しておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 通知があったのは随分前ですので、確認していただきたいと思います。

続きまして、165ページの出産・子育て応援交付金事業ですが、一般質問でも申し上げたんですけれども、この事業は、先ほどの説明では現金給付というようなことだったんですが、答弁では、広島県が広域でギフト券を考えてるといったようなことがあったと思うんですが、事業内容を詳しく教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 県のほうが令和6年、来年の1月頃からウェブカタログギフト方式をつなぐ予定で、ギフト商品や産後ケアなどのサービスの利用料の決済も考えてるということの情報を得ています。

町としましても、令和6年度からこのシステムを利用するかどうかは、近隣市町の状況も踏まえて検討していきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ありがとうございました。

続いて、123ページなんですけれども、障害者福祉一般事業、障害者手帳のことについてなんですけど、有料道路などで割引を受けるために手帳を出されるんですけれども、今カードにしている自治体があるということをお伺いしてます。カードのほうが使い勝手がいいというような声もあるんですが、町としてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部次長（西村） 現在、身体障害者手帳等はまだ手帳本体でというか、今までどおりでやっております。時々そういうお問合せもないこともないんですが、今のところまだそういう検討には至っておりません。申し訳ありません。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） ありがとうございます。今後ニーズも踏まえて検討していただければと思います。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 山野委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（山野） 152ページ、153ページのところの保育所の事業なんですけれども、11月の時点で14人の待機児童があったということだったんですけど、その後どうなったんでしょうか。それから、3月の時点ではどうなってるのか、教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て支援課長（佛圓） 現時点での3月の待機児童につきましては、約20名の方が待機ということになっております。その方々については、4月入所ということで決定通知のほうを送っておりますので、4月からは入られるということで、4月については待機はないということになります。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 山野委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（山野） 待機児童がゼロになるということは非常にいいことなんですけど、今後各地のミニ団地ができたときに、100件、かなりあちらこちらでたくさん建てられておりますけど、そのことに対する受入れの状況を考えていらっしゃるのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（佛圓） 4月の入所につきましては、去年と比較しますと、既に同じ時期と比べて26人多い状態で4月をスタートするというような状況があります。例年秋口には待機というようなことが以前もあったんですが、これにつきましては、以前から答弁のほうをさせていただいておるように、各保育所を運営してます法人のほうに、保育士の確保のほうをお願いしてもらってるような状況あります。どうしても各市町のほうも一緒なんですけど、保育士の確保が難しいということも聞いております。これも引き続き保育士の確保をお願いしていくというような状況はあります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 山野委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山野） 保育士の確保は考えていただければと思うんですけど、施設的にはどうなんですか、まだこれでも何十人かは受けられる予定はあるんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（佛圓） 町内の保育園ございしますが、一部については面積的に子供のほうを受け入れることは難しいというような園も一部あります。ただ、保育士さんが確保できれば、子供の受入れは可能というような園もありますので、その辺り定員との兼ね合いもあるんですけど、柔軟な対応をしてもらっておる状況です。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 山野委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山野） 先ほど、ひかり学園がこども園へ移行するというので、それによっての受入れ体制というのはどうなっているんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） ひかり学園さんのほうが、4月から認定こども園になられるということで、幼稚園部分のほうが拡充されるということで、3歳、4歳、5歳のお子さんです。保育の部分に対する定員というのは以前と変わらないということで、例えば、保育所に預けておられて、仕事を例えば辞められたりした方でも、そのまま幼稚園部分のほうに移行していただけるようなことができるというような仕組みになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 今後やっぱり新しい地区のおうちがたくさんできますので、ぜひとも待機児童がゼロであるという子育てしやすい町を考えて、頑張っていたきたいと思えます。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 123 ページです。障害者福祉一般事業の負担金補助及び交付金で、団体補助の中で、金額少ないんですが、熊野親の会ひまわり補助金と精神障害者家族会熊野こころの虹補助金、両団体の会員数と活動内容をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 熊野親の会ひまわりにつきましては、障害児が活動できる場の確保、障害児を日常的にケアしている家族の方の情報交換、介護の軽減の場となっております。会員数は11世帯です。

精神障害者家族会熊野こころの虹補助の会につきましては、障害のある方の家族がやはりこちら中心になりまして、障害者当事者が地域において自立した生活が送れるよう精神障害者福祉の普及啓発、それから課題解決に取り組む方の集まりとなっております。

す。

こちらは、一般会員の方が7名、賛助会員として施設の方、LEAFとか、呉やけやま病院など、保健所、熊野町の健康推進課にもお手伝いをいただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 145ページ。くまの・こども夢プラザ管理運営事業なんですけれども、以前から何度も申し上げているんですけれども、2階部分が定住移住促進事業ということで言われてるんですが、稼働してないような気がします。昨日も東京からの移住ということで、県のほうと協力してというような御答弁があったんですけれども、どのように事業を考えて、こども夢プラザを稼働させるように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） すみません、本当に稼働率が悪いというのは重々承知しております。稼働につきまして、もう少しどういふふうにするかいろいろ検討させていただいて、また使い方を決めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ……からの移住体験を考えていらっしゃるということだったんですけれども、それでは実際に申込みがあった場合はどのように対応されるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 今規定に基づいて料金等委託、こともできると思うんですけれども、

ごめんなさい、まだ本当に使い方をもう少し精査させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 移住体験を考えていらっしゃるのであれば、実際申込みがあったときには、どこで受け入れるといったようなことも考えて予算を組んでいらっしゃるのかなど思ったんですけども、そういうことは考えていらっしゃるということですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 一応総務部といいますか、こちらの産業観光課のほうで準備はしておりますけれども、ちょっと至らん部分がありますので、定住移住体験、もう少しPR等も必要な部分もありますし、使い方についてももう少し考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 先ほど、沖田委員様の質問の中で、保育園のおむつの処分ということで、すみません、ちょっと確認を誤っておりました。聖徳幼稚園も第二聖徳幼稚園も、処分は園のほうでしておりますので、町内の園は全て対応しております。

すみませんでした。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 149ページ。次世代育成支援対策事業の説明の中で、財源として県のニューボラモデル事業補助金を活用されとるということでしたが、どういった事業を本町ではされていますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 県のモデル事業ですが、熊野町内の事業所さんと協定を結びまして、見守りネットワーク事業のほうを展開しております。これについては、そういった費用のほうは発生しておりませんが、町の会計年度任用職員を雇う費用のほうをそこから捻出しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） その事業は以前からされておられたと思うんですが、これは複数年ずっと継続して補助をもらえるものですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 子供の見守りネットワークについては、3年前から実施しております、これはずっと継続して、県のほうからの補助金というのを頂いております。今年度から、高齢者等の見守りと一緒にした形で規模を拡大しまして、子供から高齢者まで広くそういった見守り等、地域で見守っていただくような事業としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 2点ばかり教えていただきたいんですが。まず、121ページの長寿金のお祝い金なんですけど、223万円ということで、令和4年度の人数と5年度、ちょっと分かりましたら教えていただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 令和4年度の支給の実績でございますが、100歳の方に4名、80歳の方に377名を支給しております。

令和5年度については、100歳の方を8名、80歳の方を366名で計上させていただきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） ありがとうございます。

次に、お願いになるかもしれませんが、133ページの介護保険一般事業の中で、先ほどの説明では、調査員の人件費が693万円ということでしたけど、調査員の方、今何名ぐらいおられるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） こちらで計上しておりますのは、介護保険を認定する際に調査をする調査員になります。3名を雇用しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） そういった調査をされる方々、ちょっと耳にしましたが、雨の日も風の日も暑い日も寒い日も、いわゆる移動手段がバイクであったり、あるいは自転車であったり、自転車も共有したりとか、いろんなそういった移動で不自由なされてるのではないかなという感じを受けました。電動バイクというんですか、自転車ですか、そういったことの問題を整えることができるのであれば、少し考えていただいたらどうかなという気がしました。どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 移動手段につきましては、車、バイク、自転車がありますが、自転車については3年前ほどに電動自転車2台を購入しておりますので、電動自転車で調査に伺っていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 確かにそのようなことでしたけど、何か調整をしながらやられとる、それはどの部署もそうかもしれませんけど、かっぱを着て、雨が降るのにというのがちょっとかわいそうなのかなという感じがしましたので、そういったときには車であったりとか、その辺を利用できるような環境のほうがいいのかなという感じがしましたので、お尋ねしました。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 140ページ。3款民生費、2項生活保護費、2目の扶助費の特定財源の諸収入464万9,000円、返還金ということだったと思うんですけども、この返還金というのは、不正受給が発覚して返還されたというものなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） こちらの返還金につきましては、今言われたように、不正受給というのものないこともないんですけども、基本的に多いのは、障害年金でありますとか、今までもらってなかったものをもらえて、それに伴って返していただく、それとか保険の解約によって入ってきた収入に対して返していただく、そのようなものが主なものとなっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） ありがとうございます。分かりました。

あと、生活保護の受給者で40代未満というのが大体どれぐらいいらっしゃいますか、できれば鬱病とか、精神的なものであるというものがどれぐらいいるのか分ければ、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 年齢的には40代、ごめんなさい、区切りが今すぐ出ないんですけれども、計算ができないのもあるんですけど、70名程度です。ごめんなさい、91名でございました。

生活保護の分類としましては、病気、鬱病、そういう精神的な病の方もかなり多くいらっしゃいまして、これは全体に対してですけれども、30%程度の方が内部疾患もありますし、精神的な疾患もある、傷病で働けなくて生活保護を受けてらっしゃるという方になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 分かりました。ありがとうございます。

悪意のある不正受給というか、特に若い年代の方が、そういったものを狙うじゃないんですけど、いう方もいらっしゃいますんで、またしっかりと来年度も精査して、適正なものを出していただけたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ここで、途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。再開は11時5分とさせていただきます。

（休憩 10時48分）

（再開 11時03分）

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、再開いたします。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） いろいろ皆さんの貴重な御意見・質問を聞きながら、予算の中でトータルに横軸で考えましたところ、本当介護も大変でしょう、雨の日もあります、介護職の方も大変なんです。アクセスがしにくい、そんな中で、立地適正化法という今大きな枠組みを考えていらっしゃいます。熊野全体で効率のいい介護、これもできるような仕組みもぜひ現場から提言されて、いい計画になるように御協力いただきたい、お願いでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 153ページです。保育所等運営事業、先ほど増額の説明がありましたけれども、ひかり学園が認定こども園に移行されるということで、3.7%の増という説明だったと思います。移行されることによってどういう点が変わるのかいうところをちょっとお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 認定こども園になることでの保育所との違いということで、基本的には国から示される公定価格、この単価が認定こども園については特に高くなってるということがあります。

それと、高いについても施設の定員に応じて若干の差はありますが、保育所と比べて単価のほうは高くなってるということで、予算のほうにちょっと影響が出ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、特別会計へ移りたいと思います。

続きまして、介護保険特別会計について、説明をお願いいたします。

井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 介護保険特別会計について御説明いたします。

介護保険特別会計には保険事業勘定と介護サービス事業勘定がありますが、保険事業勘定から御説明いたします。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

保険事業勘定は、5 ページ、歳出の2 款、介護サービスに係る保険給付や3 款の地域支援事業に係る費用を。4 ページ、歳入の1 款、65 歳以上の保険料、3 款の40 歳から64 歳までの保険料である支払基金交付金、そして4 款、5 款、6 款の国・県・町の負担金で賄う仕組みとなっております。3 年に1 回、保険給付費に応じた65 歳以上の保険料を設定しております。

なお、5 ページ、歳出の1 款総務費については、システム改修に対する国庫補助金を除き、その財源は一般会計からの繰入金のみとなります。

事業の歳入歳出予算の総額は23 億6,974 万円で、本年度より4,047 万8,000 円、1.7%の減となっております。

まず、歳入の御説明をいたします。

18、19 ページをお願いいたします。

1 款保険料は65 歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料と納付書などで支払う普通徴収保険料などを合わせ5 億4,352 万円で、本年度より357 万4,000 円、0.7%の減となっております。

3 款支払基金交付金は、40 歳から64 歳までのいわゆる2 号被保険者保険料を支払基金を通じ法定負担分として交付を受けるものです。

4 款1 項の国庫支出金から、22、23 ページ上段の5 款県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県からの交付金及び補助金となります。

6 款繰入金は、1 項一般会計からの繰入金で、1 目から3 目は、介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。

4 目その他一般会計繰入金の1 節事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費で、2 節介護保険料軽減負担金は、消費税増税を財源として行われる低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。

その下の2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金となります。

続いて、歳出の御説明をいたします。

26、27ページをお願いいたします。

1款総務費の1項総務管理費、1目一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は386万3,000円で、本年度より34万3,000円、9.7%増となっております。

増額の要因は、3年に1回の計画策定時の報酬改定に伴う介護保険事業者管理システム改修業務に係る委託料の増額によるものです。

主な事業費は、役務費手数料の電算システムのクラウド利用料と国保連合会へ支払う特別徴収情報の事務手数料など22万7,000、9000円です。

次に、2項徴収費、1目賦課徴収費は、介護保険料の賦課及び徴収に必要な経費で、事務費は143万9,000円です。

主な事業費は保険料の納入通知書等を送付する通信運搬費97万2,000円です。

28、29ページをお願いします。

3項介護認定審査会費、1目介護審査会費は、5人の委員で構成される審査会を4つ設け、月4回開催する認定審査会の委員20名に対する報償報酬等で、事務費は336万円で、本年度より30万9,000円、8.4%減となっております。

減額の要因は、本年度、2年ごとの審査会委員交代に伴う研修費、研修会に係る経費を計上したことによるものです。

次の2目認定調査等費は、要介護認定に必要な調査及び主治医の意見書聴取に係る経費で、事業費は789万6,000円で、本年度より133万3,000円、14.4%の減となっております。

減額の主な理由は、令和5年度からクラウド利用料が減額となったものです。

主な事業費は、主治医意見書作成手数料として616万6,000円。認定調査業務委託料となります。

次に2款保険給付費についてですが、まず、1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の認定者の居宅及び施設サービス給付費を計上しております。

1目居宅介護サービス給付費は、ヘルパー派遣やデイサービスなどの給付費で、8億2,337万7,000円で、本年度より4,500万9,000円、5.8%の増となっております。

増額の要因は、サービス利用者の利用者数の増によるものです。

30、31ページをお願いします。

2目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の4施設における施設入所サービス給付費で9億1,151万7,000円で、本年度より4,853万3,000円、5.1%減となっております。

減額の要因は施設利用者の減によるものです。

3目居宅介護福祉用具購入費は、ポータブルトイレや入浴用椅子などの購入に係る経費で369万9,000円、次の4目居宅介護住宅改修費は、手すりの設置など住宅改修に係る経費で902万円です。

5目居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費として9,690万5,000円となっています。

32、33ページをお願いします。

6目地域密着型介護サービス給付費は、町が事業所を指定し、原則町民のみが利用できる認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護などの給付費で、2億2,457万5,000円、本年度より2,323万7,000円、9.4%の減となっております。

以上、1項介護サービス等諸費の総額は20億6,909万3,000円で、本年度より2,611万9,000円、1.2%の減となっております。

次の2項その他諸費審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会による介護給付費当初請求に係る審査支払手数料で、事業費は174万2,000円です。

3項高額介護サービス等費は、介護サービス料の自己負担額が一定額を超えた場合に支払うもので、事業費は1目の介護と、次のページになります2目の介護予防を合わせて5,023万8,000円、本年度より297万、6.3%の増額となっております。

3項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、そのうちの介護保険負担について計上しております。

事業費は1目介護と2目介護予防を合わせて774万6,000円、38万5,000円、5.2%の増額です。

5項特定入居者介護サービス等費は、住民税非課税世帯者の施設入所やショートステイ利用者の居住費及び食費を所得状況等に応じて軽減するものです。

事業費は1目介護と次のページ2目介護予防と合わせて5,815万2,000円で、1,509万8,000円、20.6%の減額となっております。

減額の主な要因は、施設利用者の減によるものです。

6項介護予防サービス等諸費は、要介護1及び2と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しております。

事業費は、介護予防サービス給付費から、38、39ページの5目地域密着型介護予防サービス給付費までを合わせ、6,991万円で、本年度より805万5,000円、13.0%の増となっております。

増額の主な要因は、要支援認定者の増加によるものです。

各目の事業内容は先ほど説明しました1項介護サービス等諸費と同様ですが、要支援者は特別養護老人ホームなどの施設入所サービスの利用ができませんので、施設サービス給付費はございません。

下段、3款地域支援事業ですが、地域支援事業は、介護保険サービスとは別に介護予防事業や認知症施策、また、総合事業など地域の実情に応じて実施する事業です。

1項1目一般介護予防事業費です。この事業は、シルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援、介護予防教室の実施及び介護予防ボランティアポイント事業に関する経費を計上しております。

事業費は1,730万3,000円で、本年度より333万6,000円、16.2%の減となっております。

減額の主な要因は、職員の人件費の減によるものです。

主な事業費は、職員人件費とポイント還元奨励金、講師謝金などの報償費176万4000円です。

42、43ページをお願いします。

2項包括的支援事業任意事業費の1目包括的支援事業費ですが、地域包括支援センターの運営に必要な経費で、事業費は2,516万5,000円で、本年度より377万3,000円、13.0%の減となっております。

減額の主な要因は、職員の人件費の減によるものです。

主な事業費は、専門職の職員人件費と相談支援センター委託料です。

44、45ページをお願いします。

2目任意事業費ですが、事業費は618万4,000円で、本年度より368万6,0

00円、37.3%の減となっております。

減額の主な要因は、令和4年度から事業開始している認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成金事業について、対象者が当初見込みより少なかったことによる負担金補助金及び交付金の減額によるものです。

主な事業費は、緊急通報体制等整備事業委託料負担金補助及び交付金の認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成金の300万円です。

46、47ページをお願いします。

3目認知症総合支援事業費ですが、この事業は、認知症の早期診断・早期対応するための設置が義務づけられている認知症初期集中支援チームに必要な経費や認知症カフェの活動支援に必要な経費を計上しております。

事業費は15万4,000円です。

4目在宅医療介護連携推進事業費ですが、医療介護関係者の研修会などに関する経費を計上しており、事業費は21万2,000円です。

主な事業費は、安芸地区医師会に委託する在宅医療相談支援窓口事業の委託料です。

48、49ページをお願いします。

5目生活支援体制整備事業費ですが、この事業は、高齢者支援のための生活支援サービスの充実のための課題整理や対応策の検討に係る経費などを計上しており、事業費は12万円です。

主な事業費は、生活支援養成講座の講師謝金9万2,000円です。

6目地域ケア会議推進事業費ですが、この事業は、多職種連携により個別事例の検討を行い、地域のネットワークの構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進するための経費を計上しております。

事業費は24万円で、主な事業費は、地域ケア会議開催に伴う委員謝金17万1,000円です。

50、51ページをお願いします。

3項介護予防生活支援サービス事業費ですが、要支援者等の総合事業に係る経費で、1目介護予防生活支援サービス事業費は、要支援者等のホームヘルプサービスとデイサービスに係る経費で、事業費は4,147万7,000円です。

主な事業の内容としましては、従前相当のホームヘルプサービスとデイサービス、西ふれあい館で実施する基準緩和型通所サービス及びホームヘルプサービスに係る委託料

です。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、総合事業利用者に対するケアプラン作成費を地域包括支援センターから委託された事業者、事業所に対し支出するもので、事業費は269万円です。

保険事業勘定の説明は以上です。

続きまして、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

63ページをお願いします。

サービス事業勘定は、地域包括支援センターが事業所となり、要支援1及び2の認定者に対し、センター職員がケアマネージャーとして予防プランの作成を行うものです。

歳入については63ページ、歳出については64、65ページをお願いします。

事業の歳入・歳出予算の総額は、それぞれ表の下になりますが、1,416万1,000円で、本年度より67万1,000円、5.0%の増額となっております。

66、67ページをお願いします。

歳入ですが、1款サービス収入として、要支援1及び2の認定者の予防プランを作成したことに対する介護予防マネジメント収入として860万4,000円。次の2款一般会計繰入金は、人件費等に対する一般会計からの繰入金で、552万9,000円です。

続いて、歳出の御説明をいたします。68、69ページをお願いします。

1款事業費、1項介護予防支援事業、1目介護予防支援事業費は1,416万1,000円です。本年度は67万1,000円、5.0%の増額ですが、増額の要因は予防プラン作成委託料及び令和6年度報酬改定に伴うシステム改修の委託料の増によるものです。

主な事業費は、予防プラン作成を行う会計年度任用職員報酬456万4,000円と町内などの居宅介護支援事業所へ予防プランの作成などの委託料です。

介護保険特別会計の説明は以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、介護保険特別会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 45ページの任意事業についてなんですけれども、消耗品費7万9,0

00円、前年度40万円の予算が計上されてたんですが、見守りシールのことだと思っ  
てんですけども、算出の根拠をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 昨年との消耗品費、需用費の差なんですけれども、今年度は  
ケアパスの印刷製本費を計上しておりましたので、それに対する減額になっております。  
以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 前年度の予算の説明のときには、QRコード、見守りシールのことだと  
いった説明があったんですけど、違うということですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） すみません、包括的支援事業と間違っておりました。任意事  
業については、QRコードのシールについては今年度購入しておりますので、今年度購  
入したもので来年度以降も十分賄うということで、予算を計上しておりません。  
以上です。すみませんでした。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 歳入の関係で、65歳以上第1号被保険者数、今年度と前年度の保険者  
数、1号です、それを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） まず、予算計上の被保険者数につきましては、計画のほうで

推計している人数と、あと段階ごとで保険料の納付金額が異なっておりますので、それを算定したものになっております。

ちなみに、計画上の人数でございますが、今年度については8,281名、来年度につきましては8,227名で計上しております。

ちなみに、現在の65歳以上の人数は8,254名となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ということは、計画上の数字で行けば、今の数字では54名減ということで、それが保険料で357万4,000円、0.7%の減という解釈でよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） そうですね、昨年との差が54名の差になっております。それを計上した差となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 今後も高齢者は減り続けるという見込みですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 高齢者の総数については、既に令和元年度から減ってきております。ただ、構成員といたしまして、後期高齢者の方については令和7年までは増加するという構成となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本） 算出のほうの保険給付費も前年度の比較で1.3%の減という数字を出しておられますが、これも1号被保険者高齢者数が減るといふことの反映という理解でよろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（井原） まず高齢者が減っているからという理由ではなくて、やはり少しコロナの影響もあったのかかもしれませんが、計画の認定者数とは推計が下がっております。認定者全体の人数が計画値より低くなっていることと、認定者の内訳でいきますと、中度・重度者、いわゆる施設を利用する介護3以上の方が横ばいとなっております。

給付費の大半を占めているのは、やはり施設の介護サービス費となっておりますので、そちらが伸びていないということで、給付費が減となっている原因の1つではないかと思っております。

また、施設介護サービス給付費の利用状況から言いますと、待機等の確認も取れておりませんので、介護の現場においては、できる限り在宅で過ごしていきたいということで、居宅介護サービス費の増加傾向になっているという傾向も今見られております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了いたします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。報告書作成のため暫時休憩いたします。

（休憩 11時31分）

（再開 11時35分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

案

予算特別委員長 山野千佳子様

総務厚生分科会進行役 竹爪憲吾

令和5年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、令和5年予算特別委員会において付託された次の件について、3月8、9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第20号、令和5年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について。

議案第21号、令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第22号、令和5年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第23号、令和5年度熊野町介護保険特別会計予算について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○総務厚生分科会進行役(竹爪) それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定いたしました。

以上をもちまして、総務厚生分科会を終了といたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(散会 11時35分)

令和5年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和5年3月9日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和5年3月9日

~~~~~  
4. 出席委員 (16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員 (0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
建設農林部長	堂森憲治
総務部長	西村隆雄
建設農林部次長	安宅俊道
建設農林部公営企業担当次長	寺垣内栄作
総務部次長	西岡隆司
農林緑地課長	堀野准
都市整備課長	宗像雅充

7. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長

榎 並 正 和

議 会 事 務 局 書 記

尾 濱 宏 教

8. 会議に付した事件

農 林 水 産 業 費

土 木 費

災 害 復 旧 費

下 水 道 事 業 会 計

9. 議事の内容

(開会 1 3 時 2 6 分)

○産業建設分科会進行役（尺田） ちと早いんですが、始めましょうか。いいですか。

ただいまから令和 5 年予算特別委員会産業建設分科会を開催します。

それでは、令和 5 年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、各担当から説明を受けたいと思います。

最初に、農林水産業費、土木費、災害復旧費について、説明をお願いします。

堀野農林緑地課長。

○農林緑地課長（堀野） 建設農林部の予算説明に関しましては、A 4 判の予算特別委員会資料をお配りしていますので、この資料も御参考にしてください。

それでは、予算書の 1 7 4、1 7 5 ページを御覧ください。

5 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費、農業委員会でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する経費を計上するもので、事業全体で 6 6 2 万 6, 0 0 0 円、本年度より 5 1 万 2, 0 0 0 円、8. 4 % の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の勤務時間の延長による人件費の増と農地台帳システムと国のシステムを連携させる業務の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金 1 6 9 万 4, 0 0 0 円は機構集積支援事業補助金で、その他 8 万

4,000円は、農業者年金業務委託手数料7万円などでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬167万5,000円、農業委員と農地利用最適化推進委員14人の報酬192万3,000円、電算処理関係の委託料でございます。

続きまして、176、177ページを御覧ください。

中段の2目農業総務費、農業啓発推進事業でございます。

この事業は、農産物の生産実態を住民に深く認識していただき、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図り、住民相互の親睦を図ることを目的に行う農業祭の開催に係る経費を計上するもので、事業全体で80万1,000円、本年度と同額でございます。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金40万円でございます。

続きまして、下段の3目農業振興費、農業振興対策事業でございます。

このページの下段から178、179ページを御覧ください。

この事業は、農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で246万4,000円、本年度より42万円、20.5%の増でございます。

増額の主な要因は、初神ふれあい市場の修繕に対する補助金、熊野町黒大豆生産組合の枝豆もぎ取り機の導入に対する補助金の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金120万円7,000円は、農業再生協議会交付金90万円、生産調整推進対策事業費補助金など30万7,000円でございます。

主な事業費は、農業再生行政協力員9人の報奨金60万2,000円、農業再生協議会交付金90万円、各種協議会負担金及び補助金など67万5,000円でございます。

中段から、180、181ページを御覧ください。

鳥獣被害防止対策事業でございます。

この事業は、農産物に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣の駆除及び防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で499万7,000円、本年度より40万3,000円、7.5%の減でございます。

減額の主な要因は、今年度の実績に基づき、休日における大型個体の処理に伴う手数料と、電気柵等の設置補助金の減によるものでございます。

歳入の国・県支出金40万6,000円は、鳥獣被害防止総合対策交付金で、その他2,000円は、鳥獣飼養許可証交付手数料でございます。

主な事業費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬30万4,000円、有害鳥獣捕獲報奨金

243万円、有害鳥獣駆除班補助金32万8,000円、有害獣防除用施設設置事業補助金50万円、有害鳥獣駆除対策協議会補助金60万円などがございます。

続きまして、中段、4目農地費、農業基盤整備事業でございます。

この事業は、農業基盤の保全を図るため、農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で2,907万8,000円。本年度より373万7,000円。14,7%の増でございます。

増額の主な要因は、農業用施設等の受益者からの改修申請に基づく改修工事、農道熊野北線の舗装不良箇所の補修、ため池廃止に伴う下流水路の整備などの工事請負費の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金200万円は、ため池緊急整備事業費補助金で、地方債は2,000万円で、その他は受益者分担金108万円でございます。

主な事業費は、町内一円の農業用施設の維持及び被災防止に伴う工事請負費でございます。

続きまして、182、183ページを御覧ください。

2項林業費 1目林業振興費、林業振興対策事業でございます。

この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防ぎ、その自然環境及び景観の保全を図る事業に係る経費を計上するもので、事業全体で438万円、本年度より28万7,000円、7%の増となっております。

増額の主な要因は、本年6月4日に 第21回ひろしま「山の日」県民の集いに関するイベントを開催することによるもので、このイベントに伴う実行委員会への負担金の増でございます。

内容につきましては、安芸郡4町で実行委員会を設置し、坂町がメイン会場として式典等を開催し、残りの3町も同日にイベントを開催する予定で、本町では、平成30年7月豪雨により災害復旧をしたゆるぎ観音周辺の遊歩道を活用し、教育委員会と連携して自然観察会を計画しているものでございます。

歳入の国・県支出金330万円は、ひろしまの森づくり事業交付金で、その他24万円は、山の日実行委員会補助金の一部でございます。

主な事業費は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用して、呉地地区、東山地区、神田地区の里山林整備に伴う委託料でございます。

続きまして、下段の小規模崩壊地復旧事業でございます。

資料では、11ページから15ページとなります。

この事業は皆増でございます。歳入の国・県支出金2,262万5,000円は、小規模崩壊地復旧事業補助金で、地方債は2,260万円でございます。

主な事業費は、平成30年7月豪雨により被災した城之堀地区2か所、平谷地区1か所、呉地地区1か所の付帯工事として、下流水路を整備するものでございます。

続きまして、184、185ページを御覧ください。

林道維持管理事業でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため維持補修等を実施するもので、事業全体で274万6,000円、本年度より667万2,000円、70.8%の減となっております。

減額の主な要因は、林道海上西線の復旧事業の完了に伴う減によるものでございます。

主な事業費は、維持補修の工事請負費でございます。

続きまして、下段の緑地管理事業でございます。

この事業は、熊野団地等の緑地を管理をするもので、事業全体で383万円、本年度より19万4,000円、5.3%の増となっております。増額の主な要因は、町が管理する緑地における維持管理に係る工事請負費の増によるものでございます。

~~~~~〇~~~~~

〇建設農林部公営企業担当次長（寺垣内） 次に、少し飛びまして、192ページ、193ページの中段から、194ページ、195ページを御覧ください。

7款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、道路管理事務事業でございます。

この事業は、道路・河川の管理や占用物件の許認可、官民境界の画定事務を行うもので、事業全体では338万3,000円で、本年度より50万円、17.3%の増となっております。増額の主な要因は、道路台帳修正業務の増によるものでございます。

続きまして、御覧のページの194、195ページの中段から、196ページ、197ページを御覧ください。

2項道路橋梁費 1目道路橋梁総務費の県営事業及び土木一般事業でございます。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金や権限委譲された県道3路線と県急傾斜地維持管理を行うための経費等を計上するもので、事業全体で1,736万9,000円、本年度より1,712万5,000円、49.6%の減となっております。

減額の主な要因は、県道矢野安浦線バイパス事業、県道瀬野呉線バイパス事業などの

事業進捗に応じて県単独事業費に係る事業負担金が減となるものでございます。

歳入の国・県支出金1,099万1,000円は県の分権改革推進委譲事務交付金でございます。

主な事業費は、県営道路等改良事業負担金500万円、県道維持修繕に係る業務委託料及び工事請負費でございます。

次に、道路維持管理事業でございます。御覧のページから198ページ、199ページのほうを御覧ください。

この事業は、日常的な道路の維持管理を行うもので、事業費全体で1億4,088万1,000円、本年度より3,201万6,000円、29.4%の増となっております。

増額の主な要因は、国の緊急自然災害防止対策事業債を活用し、近年の異常気象に伴う豪雨時の道路冠水等に対する対策を講じるための工事請負費及び施設整備に伴い必要となる公有財産購入費の増によるものでございます。歳入の地方債が1億1,000万円、その他570万円は、道路占用料517万7,000円、水道工事復旧負担金50万円、会計年度任用職員等社会保険料納付金1万4,000円などでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員2名の報酬406万8,000円、道路照明の電気料など光熱水費240万円、用地購入費800万円、町道の維持管理に係る業務委託料及び工事請負費でございます。

次に、3目道路新設改良費、町道局部改良事業でございます。御覧のページの198、199ページ中段を御覧ください。

この事業は、主に町道の局部的な改良等を実施するものでございます。事業全体で5,130万円、本年度より2,730万円、113.8%の増となっております。

増額の主な要因は、本年度に比べ各事業の事業進捗に応じて工事請負費及び測量設計業務委託料などを計上したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金は国庫支出金で1,000万円、地方債は820万円、その他1,050万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、調査測量設計業務委託料と工事請負費でございます。

続きまして、道路新設改良事務事業でございます。

この事業は、町道の新設、改良に伴う事務的経費を計上するもので、事業全体で361万4,000円、本年度より3万7,000円、1%の減となっております。

減額の主な要因は、積算システムサーバーのリース料の確定後の契約額を計上したこ

とによるものでございます。

主な事業費は、工事の設計に必要な積算システム使用料67万円と、積算単価データ提供に係る県土木協会負担金105万6,000円でございます。

続きまして、町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業でございます。

200ページ、201ページの中段を御覧ください。資料のほうでは2ページになります。

この事業は、現在整備中の県道瀬野呉線バイパスと準工業地域を接続する町道深原公園線を整備するもので、事業全体で380万円、本年度より70万円、22.6%の増となっております。

増額の主な要因は、県道バイパス工事の進捗に応じて接続部の町道工事を実施するための所要額を計上したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金140万円は国庫交付金で、地方債は120万円でございます。主な事業費は、工事請負費でございます。

続きまして、町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業でございます。資料のほうでは3ページとなります。

この事業は、呉地地区と萩原地区を結ぶ通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と道路利用者の円滑な交通を確保するものでございます。事業費全体で1,400万円、本年度より1,120万円、44.4%の減となっております。

歳入の国・県支出金715万円は国庫交付金で、地方債は520万円でございます。

減額の主な要因は、萩原工区の道路改良工事の完了など、事業進捗に伴う所要額の減によるものでございます。

主な事業費は工事請負費でございます。

続きまして、町道城之堀線改良事業でございます。資料のほうでは4ページ、5ページとなります。

この事業は、中溝地区と初神地区を結ぶ通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で1,300万円、本年度より60万円、4.8%の増となっております。

歳入の国・県支出金605万円は国庫交付金で、地方債は440万円でございます。

増額の主な要因は、一定区間の道路改良工事の完了に伴い、地区間の所要額を計上し

たことによるものでございます。

主な事業費は、調査測量設計業務委託料と補償補填及び賠償金でございます。

続きまして、町道萩城中央線改良事業でございます。

ページは202ページ、203ページを御覧ください。資料のほうでは6ページとなります。

この事業は、萩原地区と城之堀地区を結ぶ通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と、道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で1,300万円、本年度より83万5,000円、6.9%の増となっております。

歳入の国・県支出金660万円は国庫交付金で、地方債は480万円でございます。

増額の主な要因は、事業進捗に伴い、工事实施に係る所要額を計上したことによるものでございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

続きまして、避難路整備事業でございます。資料では7ページから10ページとなります。

この事業は、災害等の緊急時に住民が安全かつ安心して避難ができる道路の整備を行うものでございます。事業全体で600万円、今年度より9,892万5,000円、94.3%の減となっております。

歳入の国・県支出金250万円は国庫交付金で、地方債は220万円でございます。

減額の主な要因は、事業進捗に伴う所要額の減によるものですが、事業の実施に当たりましては、本年度からの繰越予算と合わせて執行をするものでございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

続きまして、町道萩原線新設事業でございます。

この事業は、町内のネットワークを構築する基幹道路の1つとして、町道新設事業で、県道矢野安浦線バイパスと接続し、特に町中央部からのバイパスへのアクセス性を高めるものとなります。

なお、県道バイパス整備の段階的な事業効果を発現させるため、県道バイパスの接続道路としても機能するものとなるため、バイパス整備に合わせた事業実施を考えております。事業全体で2,700万円皆増となっております。

歳入の国・県支出金1,408万円は国庫交付金で、地方債は1,030万円ござい

ます。

主な事業費は、調査測量設計業務委託料でございます。

続きまして、4目橋梁維持費、国庫橋梁維持修繕事業でございます。御覧のページから204ページ、205ページを御覧ください。

この事業は、橋梁点検結果に基づき、早期の措置が必要と診断された橋梁の補修工事を実施するものでございます。事業全体で1,100万円、本年度より150万円、12.0%の減となっております。

減額の主な要因は、補修対象となる橋梁の工事に係る所要額が減となるものでございます。

歳入の国・県支出金550万円は国庫交付金で、地方債は400万円でございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

続きまして、御覧のページの204ページ、205ページの3項河川費 1目河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。

この事業は、町内の普通河川を適正に管理し、地域住民の安全を確保することを目的として、河川の維持修繕や改修、浚渫等を実施するものでございます。事業全体で4,300万円、本年度より500万円、13.2%の増となっております。

増額の主な要因は、近年の集中豪雨等により、河川の氾濫や小規模災害が発生していることから、緊急自然災害防止対策事業債と、緊急浚渫推進事業債を活用し、氾濫や災害を防止するための対策工事や、河川内に堆積した土砂の浚渫工事を積極的に実施していくということになります。

歳入の地方債は4,100万円でございます。主な事業費は、調査測量設計業務委託料と工事請負費でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇都市整備課長（宗像） 続きまして、204ページ、205ページを御覧ください。

中段から次ページにかけまして4項都市計画費 1目都市計画総務費、都市計画一般事業でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務、立地適正化計画の策定に関する事務及び各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で1,810万5,000円、本年度より666万7,000円、26.9%の減となっております。

減額の主な要因は、都市計画情報システムサービス導入等の電算業務委託料が増加し

たものの、都市計画図面修正業務及び大規模盛土土地造成安全確保推進計画策定業務が完了したことによる委託料の減によるものでございます。

歳入の国・県支出金450万円は国の集約都市形成支援事業費補助金で、その他の530万5,000円は、基金繰入金450万円、屋外広告物許可手数料75万2,000円、都市計画総括図等の販売による雑入等でございます。

主な事業費は、電算処理業務及び立地適正化計画策定業務などの委託料と、土地情報管理システム等に係る使用料及び賃借料134万1,000円でございます。

次に、206ページ、207ページを御覧ください。

中段から次ページにかけて、建築開発一般事業でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計画法等に基づく許認可事務の進達、営繕事務に係る経費を計上するもので、事業全体で952万1,000円、本年度より3万2,000円、0.3%の増となっております。

歳入の国・県支出金134万2,000円は、国の住宅建築物安全ストック形成事業補助金113万9,000円、県の土地利用規制等対策費補助金1万3,000円、建築物土砂災害対策改修促進事業費補助金19万円で、その他の2万円は、会計年度任用職員の社会保険料納付金等でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬306万8,000円、コンクリートブロック塀除去補助金等の負担金補助及び交付金250万9,000円でございます。

次に、208ページ、209ページを御覧ください。

中段、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございます。

この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅を新築または中古住宅を購入する際の支援措置として、助成金を交付する事業でございます。

事業費は子育て世代「住むならくまの」応援助成金の1,500万円で、本年度と同額でございます。

次に、210ページ、211ページを御覧ください。

上段2目公園費、都市公園緑地管理事業でございます。

この事業は、公園緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で2,145万9,000円、本年度より553万8,000円、34.8%の増となっております。

増額の主な要因は、品長山公園修繕工事及び西ふれあい館遊具移設修繕工事に係る工事請負費の増によるものでございます。

歳入の地方債は500万円で、その他6万4,000円は、行政財産目的外使用料で  
ございます。

主な事業費は、公園緑地の維持管理業務等に係る委託料と、公園敷地の土地借り上げ料153万3,000円、公園の維持修繕のための工事請負費で  
ございます。

次に、下段から次ページにかけまして、深原地区公園管理運営事業で  
ございます。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者のNPO法人きらら会に委託するための費用及び公園の維持・修繕工事費を計上するもので、事業全体で724万3,000円、今年度より27万8,000円、4%の増となっております。

増額の主な要因は、指定管理料の増によるものでございます。歳入の地方債は110万円で、その他16万8,000円は、自動販売機設置負担金で  
ございます。

次に、212ページ、213ページを御覧ください。

中段、筆の里工房周辺整備事業で  
ございます。

この事業は、観光交流拠点公園を整備することで、交流人口の拡大、地域活力の向上を図るもので、事業全体で7,900万円皆増となっております。

歳入の国・県支出金3,550万円は国庫交付金で、地方債は3,190万円で  
ございます。

主な事業費は、公園整備実施計画業務等に係る委託料と、上下水道整備のための工事請負費で  
ございます。

下段、3目公共下水道費下水道事業繰出金で  
ございます。この事業は、一般会計から下水道事業会計への繰出金を計上するもので、事業費は3億3,663万2,000円、本年度より790万1,000円、2.4%の増となっております。

次に、214ページ、215ページを御覧ください。

上段、5項住宅費 1目住宅管理費、町営住宅管理事業で  
ございます。

この事業は、町内の公営住宅7団地64戸の維持管理を行うもので、事業全体で2,467万3,000円、本年度より1,059万1,000円、75.2%の増となっております。

増額の主な要因は、借地の返還等により使用料及び賃借料が減額したものの、10次住宅、2、3号館の外壁、屋上防水改修工事に伴う実施設計業務に係る委託料及び慶神

住宅解体工事に係る工事請負費の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金 6 1 4 万 6 , 0 0 0 円は、外壁、屋上防水改修工事に伴う実施設計業務及び町営住宅解体工事に係る国庫補助金で、その他 1 , 2 1 4 万 4 , 0 0 0 円は、主に家賃収入でございます。

主な事業費は、施設の保守点検や維持管理に要する委託料と土地借り上げ料 3 6 9 万 6 , 0 0 0 円、町営住宅の修繕・解体を行うための工事請負費でございます。

次に、2 1 6 ページ、2 1 7 ページを御覧ください。

上段、コーポラス熊野管理事業でございます。

この事業は、コーポラス熊野住宅 3 9 戸の維持管理を行う事業で、事業全体で 7 4 4 0 万 6 , 0 0 0 円、本年度より 3 3 4 万 6 , 0 0 0 円、8 1 . 6 % の増となっております。

増額の主な要因は、2 号館雨水樋改修工事に係る工事請負費の増によるものでございます。

歳入のその他 7 4 4 万 6 , 0 0 0 円は主に家賃収入でございます。

主な事業費は、簡易的な修繕料 1 1 0 万円と、2 号館雨水樋改修工事に係る工事請負費でございます。

~~~~~〇~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 続いて、2 2 4 ページ、下段からの教育費は、教育部から後ほど説明いたします。

ページが飛びまして、2 7 0、2 7 1 ページを御覧ください。

中段の 1 0 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費 1 目現年度耕地災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。

この事業は、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

次に、次ページになりますが、2 7 2 ページ、2 7 3 ページを御覧ください。

2 項土木施設災害復旧費 1 目現年度土木災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業でございます。この事業も同様に、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けるものでございます。

一般会計予算案の説明は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、1 7 4 ページから 1 8 5 ページの農林水産業費、1 9 2 ページから 2 1 7 ページまでの土木費、2 7 0 ページから 2 7 3 ページの

災害復旧費について質疑を行います。質疑はありませんか。

福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 203ページのかがみに近いほうなんですけれども、町道萩原線新設事業で測量費が出てますけれども、これを詳しく教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 町道萩原線新設事業のところの調査測量設計業務委託料ですけれども、これにつきましては、今の町内のネットワークのための南北の路線として町道萩原線、県道の矢野安浦線バイパスと事業進捗を合わせまして、測量設計等を来年度予算として計上しておりますのでございますが、具体的には、まずは地形測量、路線につきましては都市計画決定されておりますので、その路線に基づいてどういう形で線形を入れていくかという道路の線形等の設計、地質調査、こういったものを予定しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 具体的にと言いますのは、工事内容ですが、測量数の内容もなんですけれども、場所です、今の御説明で都市計画決定された県道です、呉地から延びてくるものと、阿戸分かれ交差点接続する県道との兼ね合いと申しませうか、今、東中学校から降りるところの町道も広くしていただいておりますし、県道も今後延びてくる、そのさらにどこへ進路を、場所を言うちゃいけないのであれば、さらにこういうふうなところにも必要だという言い方で教えていただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） すみません、まず、あのあたりの関係の都市計画決定が、現在、県道矢野安浦線バイパスとして、出来庭地区のほうから東中学校のところまでが事

業化されて動いております。これは都市計画決定された路線になっておりますが、そこから萩原線ということで、先ほど言われた阿戸分かれ交差点に向けて直角に曲がるような形で今計画決定をされておりますので、今回、町道萩原線という部分につきましては、その部分ということになります。

今後、県道矢野安浦線バイパスとしましては、町としても、県のほうでもそうなんですけど、今事業化されてるバイパスの区間、今の東中学校までの間から、さらに先へ向けて、事業のほうを展開していただいて、瀬野呉線バイパス、深原のほうでやっておりますが、これと一連のバイパスとして、町内を迂回するような通過交通のルートを設定しまして、町内の交通の円滑化を図るといったようなことを考えていただく中で、今回町道萩原線、これを設定したものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 阿戸分かれ交差点との兼ね合いと申しましょうか、そこが知りたいんですけれども。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） すみません、阿戸分かれ交差点のところの一応ぶつかる形で来るような計画になっております。現道のところの阿戸分かれ交差点がちょうど三差路のような形に今なっておりますので、そこへ交差点の中に当たるような形で今決定をされておるといところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 県道は帰ってこないということ、それだけいいですか、私個人的と言いましょうか、私を感じとったのは、東中学校まで県道がいきます、東中から県道は阿戸分かれ交差点に戻ってきますという認識であったんですよ。ですんで、阿戸分かれ交

差点に戻ってくるのは、県道ではないという意味でおっしゃっておるんですか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 今矢野安浦線バイパス県道につきましては、東中学校の下のところまでが県道で一旦バイパスと合いまして、そこから阿戸分かれ交差点の間、こちらが今町道として考えておりまして、県道バイパスについてはそこで止まるのではなくて、そこから先線へ向けて、黒瀬方面の熊野黒瀬トンネルのほうへ向けて、さらにバイパスを延伸するというような形で計画いただきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 延びていただくのは非常にありがたいし、反対するものでもございませんし、いいことだと思うんですが、阿戸分かれ交差点に戻ってくる道が町道になるというのは前からのお話だったんでしょうか。私が今言うとするのは、県道が戻ってくるという、具体的に私もいつ答弁をいただいたかという記憶はないんですが、そういう打合せをどなたかとさせていただいたときにも、特段あれは県道じゃないですよという御説明をいただいた記憶がないもので、ちょっとしっくりこんところがあるんですよ、急にでてきたような気がいたしまして、いつ決まったのかなというようなのが実情といいましょうか、感想です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 30年前ぐらい前の都市計画決定になるので、ちょっと記憶をたどりながらなので、少し長くなるのですが、熊野町が人口が急激に団地造成以降延びまして、50年に初めて2万人になったわけなんです、そのあとの10年でまた5,000人伸びる、そういう時代でありました。

そういうときに熊野の中で、住宅がどんどん増えますので、生活環境としての下水道、環境の問題として下水道というのが1つ問題になったのと、もう一つは、今言いますよ

うに、道路の問題がどんどん虫食い状態のスプロールというんですか、そういう開発が進んでいくことを防ぐために、都市計画道路の決定が必要になった。

そのときに道路に関しましては、矢野安浦線が背骨であることは間違いありませんので、その背骨を太くする、4車線にするのか、バイパスにするのかという話が当時出まして、町としては将来のまちづくりを考えて、南側の発展も含めてバイパス案が好ましいということで、都市計画決定をする際に、都市計画決定は、将来の道路をどういうふうにしたらいいかというのを都市計画に位置づけるということと、そういった道路の進捗に影響が出ないように、建築制限をかけるという目的が当時ありまして、それで都市計画決定をしたということです。

ですから、そのときには今のような問題なので、基本的には事業主体までは決めないんです、道路がどこに必要かだけを決めるということにとどまっていたんですが、ただいま言いますように、道路がバイパス案になるということを選んだもんですから、南側の部分についてのみ、県のほうに町のほうから協議を申し入れて、バイパス案にということで、これは県道主体ということでもよろしゅうございますかということで、南に県道を振った。

それ以外の路線については、今申しましたように、事業主体は決めるというものではございませんでした。ただ、今まで説明がありましたように、県道がバイパス案ということになったために、県はその先を当然見て、黒瀬方面、あっちを選んでバイパスを請け負っていただいたわけですから、おのずとその時点で、県道と県道を結ぶ県道は難しいので、町道であるという認識はその当時からございました。

ただ、事業主体を決めるということではないので、町のほうでここを県、ここを町という発表はしたことはないと思うんですけれども、認識としては、今言いましたように、県道と県道の連絡道であって、町道だという認識は当時からございました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 長い時間をかけて道の計画があったことでしょうかから、確かにそのように答弁の中でここが県道である、ここが町道であるというのは、私も確たるあれを持ってませんので、追及できないんですけれども、割と答弁の中では、県道が戻ってくる

という表現があったかと思うんです。そうしたときには誤解を避けるためにも、そこは県道とは決まっておられませんという情報提供というのは、あってしかるべきだったのではないかと思うんです。

というのは、県道が帰ってくると思われてる方多いでしょうし、地権者の方にとって、あそこは今から町道になりますということになったら、賠償条件違ってくるのではなからうかということで、勘ぐるといいましょうか、協力的だった方が立場を変えるようなことがあってもいけないと思いますので、そういう意味での情報提供というのは、丁寧に進めていただけたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 分かりました。

まず、矢野安浦線と県道には瀬野呉線という道路がありますので、今言いますように、事業主体が県である方法が全くないというものではないかもしれませんが、県道と県道と言いましても2本の県道ですから、その辺の整理はできるかもしれませんが、先ほど言いましたような事情で、町としては、将来的にこの道路をどちらか整備をしたほうが、将来的な全体の道路の整備は町にとってどっちが有利か、県にどこまでやっていただくのが有利になるかということを経済的に判断して、最終的には決まるということだろうとは思いますが。

ただ、今の段階では、町でやったほうが、町全体のネットワークを整備していただく整備料は県のほうが多くなるんじゃないかというふうに今認識をして、そういうことを言ってるだけで、確実にこのようにやるということではございませんが、今そういう認識というふうにしてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 206、207ページ。建築開発一般事業の中のコンクリートブロック除去補助金。今年度でどれぐらいの方が使われてますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） ブロック塀の除去の事業でございますけれども、今年度2件の申請がございました。1件は撤去して新設というか新たにつけられる、1件は除去のみの件でございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） それと、その下の子育て世代「住むならくまの」応援事業ですが、これもかなり今新築が建っておるんですが、この状況、契約された件数を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 2月末の数字でございますけれども、現在、今年度89人の方が申請をされております。

交付金額でございますけれども、89件で、1,775万7,000円、交付決定しております。これ当初予算で1,500万しか組んでおりませんでしたので、先般の補正予算のほうで10件、200万円分を計上させてもらったものと、それまでの間、予備費のほうを充てていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 89人ですか、使われた方の中で町外から来られた方は分かりますか、何人ぐらいおられるか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） ごめんなさい、表現が悪かった、89世帯になります。そのう

ち町外からのものが51件でございます。県外からは今のところ、1件もございません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 50件もあるということは、かなりの成果が出たと思っております。

先ほどのコンクリート除去補助金と「住むならくまの」なんですが、内容を知らせる周知方法、これはどのようになっていますでしょうか、一応ネットなんかで検索しても上がってこないんですよ、どういうふうな検索方法でこれらを調べられるんかどうか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） まず、子育て世代「住むならくまの」の定住応援補助金でございますけれども、毎年要綱をつくってしておりますので、新年度予算をつけていただきましたので、3月に要綱をつくりまして、4月号の広報でお知らせをするとともに、ホームページのほうにも載せております。

ブロック塀につきましては、昨年度から始めさせてもらったんですけれども、やはり4月号のほうに広報を載せさせていただきまして、ホームページのほうにも掲載しておりますけれどもということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 僕の検索方法が悪かったのかどうか。ホームページで検索する場所がありますよね、あそこにコンクリートブロック除去補助金制度みたいなことを入れても、出てこないんですよ。それは僕のやり方が悪いのか。ホームページで出てこないんでどうかなと思ったんですが。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

〇都市整備課長（宗像）　ちょっと検索の方法については今確認できないので、後ほど調べまして、また御連絡させていただきます。

失礼いたします。

〇産業建設分科会進行役（尺田）　荒瀧委員。

〇委員（荒瀧）　私も同じ項目でございます。209ページ。子育て世代の補助でございますが、要はスマートシティに向かっております、災害に強いまちづくり、これは多分この近辺でもまだ手がけていらっしゃるかもしれないかも分かりませんが、東京都はそうですが、ソーラー発電を設置することによって補助金を出そうという時代ですね。災害のときに発電できるのは、きっとそういう部品でしかなくなるんです、蓄電池をどうするか。そういう視点の中で今後は、今回はこれでいいですよ、特に住宅化していきますから、熊野は。付加価値の高い住宅地をつくる意味で、ソーラー発電の設置とスマートシティづくりというの視野に入れていただきたいと思います、いかがでございましょう。

〇産業建設分科会進行役（尺田）　堂森建設農林部長。

〇建設農林部長（堂森）　今お問い合わせのソーラー発電なんですけれども、以前に時期はちょっと覚えてないんですけれども、数年前に生活環境のほうで発電をした場合に、補助金を出すという制度が国のほうにございまして、それが何年か続いた時期があったかと思っております。そういったものにつきましても、国等の制度をしっかりと情報を密にして、そういったものがあれば、また活用できるものがあれば、そのようにしていきたいと考えております。

以上です。

〇産業建設分科会進行役（尺田）　荒瀧委員。

〇委員（荒瀧）　基本的にCO<sub>2</sub>の削減という大きな世界の流れの中で、やはり私はこの近辺でそれを手がけると、かなりスマートな町に変えられようと思います。その続きの

中で自動運転の車も出てくるかも分かりませんし。ぜひそういう視点も見据えながら、次の世代、持続可能な団地形成、災害に強いスマートシティという視点を捉えてくださいませ。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 197ページの道路維持管理事業なんですけれども、町内にかなり劣化してる町道があるんですけれども、これについては町の車が時々パトロールされてますが、そういったところで発見をして予算組みを考えるとといったことはないんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 町内の道路の悪いところということで、今のまず舗装の話やと思いますけども、舗装のほうにつきましては、基本的にはまず安全性の確保ということで、小規模な部分的に悪いところとかいうのはできるだけ早く対処しようということで、これはやらせていただけてます。

全体的な経年変化で悪くなっているところというのは、ある程度一定規模の延長で補修という形でやらせていただけておりました、今回も幾らかそういった路線も予算計上させていただいておりますけれども、そこは日頃うちの職員によるパトロール等で、悪いところを把握しておりました、その中で、ある程度まとまった悪いところを一定規模で順次直していくといったような形で進めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） それでは、各議員が住民さんから町道の舗装工事を依頼された場合、町の職員さんが考えられてる場所とかぶっている場合も、かぶってない場合もあると思うんですが、単発的なのとか、そういったものが出てきた場合はどのように対処されているんでしょう。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 安宅建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（安宅） やはり小規模なものとか、部分的なものというのは、ある程度お話しいただくものというのは、何かしらの支障があったり、安全性に欠くものであったりというようなことが考えられますので、それにつきましては、まず当面の対策というのと抜本的な対策という中での当面の対策については、早々にさせていただくことにしております。

抜本的にどうしてもしないといけないようなところも中にはあろうかと思えます。その部分については、また町内の舗装の劣化状況を見ながら、ある程度一定規模のものを大規模な補修ということで計画をさせていただいて、予算計上してやらせていただくというような格好で進めていきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） それから、道路とは言えないかと思うんですが、町民会館の建物と駐車場の間のところなんです、かなり劣化しています。町民の方が、いわゆるグループ活動などでよく使われる場所ですので、そういったところは早急に補修していただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） あの箇所、私も非常に気になっておりまして、来年、もしくは再来年までにはやりたいと思います。あそこは駐車場からまずやってきたんですが、道路についても一編にやるのは予算的には厳しかったんで、来年、もしくは再来年やるというように考えておってください。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

光本委員。

〇委員（光本） 203ページ、一番下になります。国庫橋梁維持修繕事業、場所はどこになりますか。

〇産業建設分科会進行役（尺田） 安宅建設農林部次長。

〇建設農林部次長（安宅） 今回当初予算で上げさせていただいております箇所につきましては、今2か所を考えております。1つ目は、二河川のほうにかかっている橋で、呉地地区の久保橋という橋と、あと平谷のほうの明神橋という橋の2か所を今想定しておりますが、現地に入って劣化状況等で、全て2橋できるかどうかというところはちょっとあるんですけど、今想定としてはその2橋を考えております。

以上です。

〇産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇産業建設分科会進行役（尺田） ないようでしたら、企業会計へと移りたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時45分からお願いします。

（休憩 14時29分）

（再開 14時45分）

〇産業建設分科会進行役（尺田） それでは、すみません、分科会を再開する前に、執行部より発言の申し出がありましたので、お願いします。

宗像都市整備課長。

〇都市整備課長（宗像） すみません、先ほど水原議員からありましたホームページの件でございますけれども、まず、ブロック塀の除去補助金でございますけれども、申し訳ございません、コンクリートブロックと書いてない、ブロックで検索したら出てくるようなんですけれども、あと、ホームからカテゴリーで暮らし、手続、住宅・建築というところを探していくと出てきますので、今後ちょっと表示の仕方についても町のほうで

検討してまいりたいというふうに思います。

それから、子育て世代「住むならくまの」定住応援助成金も、子育てとか、「住むならくまの」で検索していただくと出てくるようなんですけれども、カテゴリーも同じホームから暮らし、手続、住宅・建築と探していくと、その下に出てきますので、こちらのほうもまたホームページの担当課と協議をしまして、できるだけ検索しやすい状況にしていきたいというふうに考えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

それでは、下水道事業会計について、説明をお願いします。

寺垣内公営企業担当次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部公営企業担当次長（寺垣内） それでは、下水道事業会計予算（案）について御説明いたします。

なお、下水道事業会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第45条におきまして予算書の様式が定められております。したがって、一般会計などの予算書のような事業ごとの予算編成になっておりませんので、資料16の令和5年度歳入歳出予算説明資料の中にございます主要事業一覧表の内容に沿って御説明させていただきます。

それでは、資料最後のページ、19ページをお開きください。

項目番号の5、下水道事業会計の表を御覧ください。また、事業実施箇所につきましては、お手元にお配りしております予算特別委員会資料18ページ、19ページを併せて御覧ください。

それでは、建設改良費の熊野団地汚水管渠改築更新事業でございます。事業費として7,500万円を計上しております。事業実施箇所図では、①として石神地区で延長125メートルの老朽管の布設替え工事を予定しており、また、②から④として、神田、東山地区におきまして、合計延長357メートルの老朽管の更生工事を予定しております。

熊野団地汚水管渠改築更新工事につきましては、老朽管の管路調査を基に、修繕が必要と判断した管路のみを修繕するため、箇所図にあるように、施工箇所が点在するもの

となります。

下水道事業会計予算（案）の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、下水道事業会計について、質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○産業建設分科会進行役（尺田） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。
報告書作成のため、暫時休憩します。

（休憩 14時48分）

（再開 14時49分）

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読します。

#### 案

予算特別委員長 山野千佳子様

産業建設分科会進行役 尺田耕平

#### 令和5年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、令和5年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

#### 1、審査議案

議案第20号、令和5年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費について。

議案第24号、令和5年度熊野町下水道事業会計予算について。

以上でございます。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会

で報告することに決定しました。

以上をもちまして、産業建設分科会を終了します。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(散会 14時51分)

令和5年 予算特別委員会 文教分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和5年3月9日(木)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和5年3月9日(木)

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員(16名)

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一 | 2番 福垣内邦治 |
| 3番 光本一也 | 4番 中島数宜 |
| 5番 尺田耕平 | 6番 竹爪憲吾 |
| 7番 諏訪本光 | 8番 沖田ゆかり |
| 9番 片川学 | 10番 時光良造 |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積 |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員(0名)

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|-------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 岩田秀次 |
| 教育長 | 平岡弘資 |
| 教育部長 | 隼田雅治 |
| 総務部長 | 西村隆雄 |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 教育部次長 | 立花太郎 |
| 総務部次長 | 西岡隆司 |
| 住民生活部次長 | 西川伸一郎 |
| 町公民館長 | 穂坂俊彦 |

教育指導監

梶 弘 樹

防災安全課長

花 岡 秀 城

財務課長

多久見 良 数

都市整備課長

宗 像 雅 充

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

榎 並 正 和

議会事務局書記

尾 濱 宏 教

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

教育費

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 14時54分)

○文教分科会進行役(片川) ただいまから、令和5年予算特別委員会文教分科会を開催いたします。

それでは、令和5年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、担当から説明を受けたいと思います。

それでは、教育費についての説明をお願いいたします。

立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長(立花) それでは、教育部の各事業について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算書224、225ページの下段をお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会活動事業でございます。

この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費、研修負担金などを計上するものです。事業全体で242万1,000円、本年度より12万3,000円、5.4%の増額となっております。

主な事業費は、教育委員報酬の210万8,000円でございます。

続きまして、226、227ページの中段、2目事務局費、学校教育一般管理事業でございます。

この事業は、学校教育に係る人的経費や教育長及び事務局職員の旅費、緊急連絡用のメールシステム、学校健診に係る機械器具使用料の費用などの経費を計上するものです。事業全体で503万6,000円、本年度より92万3,000円、22.4%の増となっております。増額の主な要因は、GIGAスクール構想に伴う校務支援システムの通信回線の増設に係る通信運搬費及び事務局職員の時間外手当の増額によるものでございます。

主な事業費は、事務局職員の時間外職員諸手当157万4,000円、耳鼻科検診・歯科検診で使用する器具の使用料104万円でございます。

続きまして、229ページの中段、学校教育振興事業でございます。

この事業は、教育支援委員会や就学时健診に要する経費、外国語指導のための英語指導助手派遣業務委託、学力向上対策に係る経費などを計上するものです。事業全体で1,850万9,000円、本年度より41万5,000円、2.3%の増となっております。増額の主な要因は、学齢就学援助システムのクラウド利用料の増額によるものでございます。

主な事業費は、英語指導助手派遣業務の委託料でございます。

続きまして、231ページの上段、学校支援事業でございます。

この事業は、教員の事務支援を行う教員業務支援員、不登校、生徒指導に対応するための教育支援員やスクールソーシャルワーカー、通常学級において配慮を必要とする児童に対応する配慮児童支援員などの配置に伴う経費、そして施設の簡易な修繕等に速やかに対応するための学校施設等安全点検業務委託料を計上するものです。事業全体で6,029万2,000円、本年度より107万1,000円、1.7%の減となっております。減額の主な要因は、GIGAスクール構想に基づくICT環境整備等を支援するサポーター委託料の皆減によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員に係る報酬4,041万3,000円、期末手当796万2,000円、社会保険料412万6,000円、学校施設等安全点検業務委託料でございます。

その他の財源22万3,000円は、社会保険料納付金でございます。

続きまして、230、231ページの下段から233ページの下段までの、2項小学校費、1目学校管理費、小学校一般管理事業でございます。

この事業は、小学校における学校医や用務員の配置、児童及び教職員の健診の実施や

各校のパソコン・ICT機器等に要する経費、学校運営に必要な消耗品、電話・郵送料等の通信運搬費を計上するものです。事業全体で4,495万5,000円、本年度より323万6,000円、7.8%の増となっております。増額の主な要因は、校務支援システム導入による運用保守業務の委託料の皆増によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬674万6,000円、学校医報酬353万6,000円、小学校4校の学校維持・清掃用品等の消耗品費715万7,000円、パソコン等の機械器具使用料1,117万3,000円でございます。

その他の財源38万2,000円は、行政財産目的外使用料34万2,000円及び社会保険料納付金4万円でございます。

続きまして、235ページの上段、小学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、小学校の施設維持管理、修繕などに係る経費を計上するものです。事業全体で7,115万8,000円、本年度より975万2,000円、15.9%の増となっております。増額の主な要因は、各小学校の光熱費の増額によるものでございます。

主な事業費は、小学校4校の電気・水道料等の光熱水費3,143万9,000円、学校敷地の土地借上料2,318万4,000円、施設維持工事等に係る工事請負費でございます。

続きまして、235ページの下段、2目教育振興費、小学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、デジタル教科書のリース、学習用の消耗品や備品、指導書等の購入、児童の対外活動のための費用、要保護・準要保護児童に対する修学援助費など、小学校教育の振興を図るための経費を計上するものです。事業全体で3,949万円、本年度より413万8,000円、11.7%の増となっております。増額の主な要因は、ドリル、授業支援ソフト使用料の皆増によるものでございます。

主な事業費は、小学校4校の配布資料やプリント用コピー用紙等の購入に係る消耗品費579万円、ソフトウェア使用料394万5,000円、対外活動費123万円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費1,573万6,000円、新入学学用品の入学前支給分384万円でございます。

国・県支出金55万円は、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金でございます。その他の財源45万6,000円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

続きまして、237ページの下段から239ページ上段までの小学校低学年書道科指導事業でございます。

この事業は、小学1年生と2年生を対象に、教育課程外で年間15時間書道の授業を行うもので、書道の指導を通じて正しい姿勢を身につけ、集中力と持続力を養い、熊野を愛する豊かな心と人間性の育成を目的とするものでございます。事業全体で522万1,000円、本年度より56万円、1.1%の増でございます。増額の主な要因は、低学年書道科講師の職員共済組合負担金26万4,000円の皆増によるものでございます。

主な事業費は、低学年書道科講師の報酬339万6,000円、期末手当69万2,000円、社会保険料48万5,000円でございます。

その他の財源522万1,000円は、筆の里づくり基金繰入金520万円、社会保険料納付金2万1,000円でございます。

続きまして、238、239ページの中段から241ページまでの、3項中学校費、1目学校管理費、中学校一般管理事業でございます。

この事業は、中学校における学校医や用務員の配置、生徒及び教職員の健診の実施や各校のパソコン・ICT機器等に要する経費、学校運営に必要な消耗品費、電話・郵送料等の通信運搬費を計上するものです。事業全体で4,121万4,000円、本年度より127万2,000円、3.0%の減となっております。減額の主な要因は、パソコン教室のパソコンリースが終了したことによる機器器具使用料等の減額によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬1,646万4,000円、期末手当232万4,000円、社会保険料118万6,000円、パソコン等の機器器具使用料559万8,000円でございます。

その他の財源10万4,000円は、行政財産目的外使用料5万8,000円、社会保険料納付金4万6,000円でございます。

続きまして、241ページ下段から243ページにかけての中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、中学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上するものです。事業全体で4,372万4,000円、本年度より1,140万5,000円、20.7%の減となっております。減額の主な要因は、水道メーター取替工事及び中学校の武道館や体

育館の屋根改修工事等に係る工事請負費の減額でございます。

主な事業費は、中学校2校の電気・水道料等の光熱水費1,359万円、学校敷地の土地借上料2,071万円でございます。

続きまして、243ページ中段の中学校大規模改造事業でございます。

この事業は、国の交付金を活用して実施する中学校施設の大規模な改修に係る経費を計上するものです。事業全体で900万円、本年度より700万円、350%の増となっております。増額の主な要因は、熊野中学校の格技場照明改修工事、熊野東中学校の格技場照明改修工事でございます。

主な事業費も、熊野中学校の格技場照明改修工事、熊野東中学校の格技場照明改修工事でございます。地方債の900万円は、緊急防災・減災事業債でございます。

次に、242ページ、243ページ下段から245ページまでの2目教育振興費、中学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、デジタル教科書のリース、学習用の消耗品や備品、書道書の購入、生徒の対外活動のための費用、要保護・準要保護生徒に対する修学援助費など、中学校教育の振興を図るための経費を計上するものです。事業全体で2,232万5,000円、本年度より320万3,000円、16.8%の増となっております。増額の主な要因は、ドリル、授業支援ソフト使用料の皆増によるものでございます。

主な事業費は、中学校2校の配布資料やプリント用のコピー用紙等の学習用消耗品317万5,000円、ソフトウェア使用料218万6,000円、対外活動費164万2,000円、扶助費の要保護及び準要保護生徒修学援助費1,103万6,000円でございます。

国・県支出金20万円は、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金でございます。その他の財源23万9,000円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

続きまして、244、245ページ下段から247ページ下段までの、4項学校給食費、1目学校給食費、学校給食事業でございます。

この事業は、学校給食法に基づき、児童・生徒の健全な心身の発達、発育及び食育を推進することを目的に、デリバリー方式による給食を提供するための経費を計上するものです。事業全体で1億3,299万9,000円、本年度より166万円、1.3%の増となっております。増額の主な要因は、光熱費等の高騰による給食調理委託料の増額

でございます。

主な事業費は、給食容器購入のための消耗品費 9 万 4,000 円、給食システムクラウド利用の手数料 9 万 8,000 円、給食調理及び食材購入、食品検査等に係る業務委託料でございます。

その他の財源 6,339 万 2,000 円は、学校給食保護者負担金 6,335 万 2,000 円、学校給食保護者負担金督促手数料 4 万円でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇町公民館長（穂坂） 続きまして、246、247 ページ下段から 249 ページまでの 9 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、社会教育一般事務事業でございます。

この事業は、生涯学習振興のための庶務及び社会教育関係団体の育成に係る経費を計上するものでございます。事業全体で 410 万 4,000 円、本年度より 6 万円、1.5%の増となっております。

主な事業費は、くまどくノート・くまどくカレンダー作製等に要する印刷製本費 5 万 4,000 円、負担金、補助及び交付金として熊野町 P T A 連合会補助金 5 万円ほか、合計 186 万 4,000 円でございます。

その他の財源 2 万円は、講習受講負担金でございます。

続きまして、下段から 251 ページ上段までの、二十歳を祝う会事業でございます。

この事業は、ふるさと熊野町の将来を担う新成人の門出を祝う、二十歳を祝う会開催に係る経費を計上するもので、本年度までの成人を祝う会事業の名称を改め、令和 6 年 1 月 7 日に町民会館で開催を予定しており、約 180 人の参加を見込んでおります。事業全体で 76 万 6,000 円、本年度より 71 万 9,000 円、48.4%の減となっております。減額の主な要因は、本年度は 5 月、1 月と 2 回開催いたしました成人を祝う会が通常どおりの 1 回となることによるものでございます。

主な事業費は、記念品料 4 万 8,000 円でございます。

続きまして、中段の青少年健全育成事業でございます。

この事業は、青少年の健全育成を目的として組織された団体、青少年育成くまの町民会議の活動に係る経費を計上するものでございます。事業全体で 13 万円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、青少年育成くまの町民会議補助金 12 万 5,000 円でございます。

続きまして、中段から 2 5 3 ページ上段までの郷土館管理運営事業でございます。

この事業は、熊野町郷土館の管理運営に係る経費を計上するものでございます。事業全体で 1 4 3 万 4, 0 0 0 円、本年度より 1 万 2, 0 0 0 円、0. 8 % の増となっております。増額の主な要因は、植栽管理業務委託料の増によるものです。

主な事業費は、光熱水費 1 6 万 8, 0 0 0 円、施設管理業務委託料でございます。

続きまして、2 5 3 ページ上段の 2 目町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。

この事業は、生涯学習の拠点施設であるとともに、中央防災交流センター機能も有する熊野町民会館の施設維持管理に係る経費を計上するものでございます。事業全体で 2, 5 2 2 万 2, 0 0 0 円、本年度より 5, 4 6 1 万 3, 0 0 0 円、6 8. 4 % の減となっております。減額の主な要因は、町民会館講堂天井改修工事に伴う工事請負費の減によるものです。

主な事業費は、光熱水費 9 9 8 万 4, 0 0 0 円、施設管理業務委託料、施設設備保守点検業務委託料でございます。

特定財源として、その他の財源 2 9 3 万 7, 0 0 0 円は公共施設等整備基金繰入金 2 0 6 万 7, 0 0 0 円、中央防災交流センター使用料 8 4 万円、雑入のコピー代 3 万円でございます。

続きまして、2 5 4、2 5 5 ページ、3 目公民館費、熊野町公民館管理運営事業でございます。

この事業は、町民会館における町公民館部分の施設管理及び主催事業の開催等に係る経費を計上するものでございます。事業全体で 6 9 2 万 2, 0 0 0 円、本年度より 2 6 0 万 2, 0 0 0 円、6 0. 2 % の増となっております。増額の主な要因は、会計年度任用職員の雇用人数増に係る報酬など、人件費に関連した費用の増によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬 3 4 0 万 3, 0 0 0 円、報償費 5 7 万 7, 0 0 0 円でございます。

その他の財源 2 4 0 万円は、熊野町公民館使用料 1 6 5 万 6, 0 0 0 円、行政財産目的外使用料 1 2 万 9, 0 0 0 円、筆の里づくり基金繰入金 1 万 5, 0 0 0 円、社会保険料納付金 2 万円、熊野町公民館受講負担金 2 9 万 1, 0 0 0 円、自動販売機設置負担金 2 8 万 8, 0 0 0 円、公衆電話料 1, 0 0 0 円でございます。

続きまして、2 5 6、2 5 7 ページの公民館一般事務事業でございます。

この事業は、公民館全体に係る経費及び放課後子ども教室の運営に係る経費を計上するものです。事業全体で214万5,000円、本年度より28万3,000円、11.7%の減となっております。減額の主な要因は、本年度予算に計上しておりました旧東公民館土地借上料等が不要になったことによるものでございます。

主な事業費は、職員時間外手当42万3,000円、筆の都熊野町民文化祭実行委員会補助金82万4,000円でございます。

国・県支出金は、放課後子ども教室推進事業補助金として46万7,000円、その他の財源8万円は、放課後子ども教室推進事業参加負担金2万円、山の日イベント補助金6万円でございます。

258、259ページ上段、4目文化財保護費、文化財保護事業は、令和2年度から所管が産業観光課に移っております。

続きまして、下段から263ページ上段までの5目図書館費、図書館運営事業でございます。

この事業は、図書館の管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で4,826万2,000円、本年度より35万8,000円、0.7%の増となっております。

主な事業費は、会計年度任用職員となる図書司書に係る報酬1,016万8,000円、図書購入等に係る消耗品費1,081万5,000円、光熱水費666万2,000円でございます。

その他の財源557万5,000円は、社会保険料納付金6万1,000円、行政財産目的外使用料12万1,000円、広島県市町村振興協会市町交付金538万6,000円、公衆電話料2,000円、雑入のコピー代5,000円でございます。

続きまして、262、263ページから265ページ中段の6目防災交流センター費、東防災交流センター管理運営事業でございます。

この事業は、住民の生涯学習及び多世代交流事業を推進する東防災交流センターの管理運営に係る経費を計上するものでございます。事業全体で1,236万4,000円、本年度より223万9,000円、22.1%の増となっております。増額の主な要因は、会計年度任用職員の雇用に係る人件費、光熱水費の増によるものでございます。

主な事業費は、光熱水費297万7,000円、施設管理業務委託料でございます。

その他の財源73万8,000円は、東防災交流センター使用料40万円、筆の里づくり基金繰入金2万円、社会保険料納付金1万円、東防災交流センター受講負担金20

万円、自動販売機設置負担金8万4,000円、雑入のコピー代2万4,000円でございます。

続きまして、中段から267ページの6目防災交流センター費、西防災交流センター管理運営事業でございます。

この事業は、住民の生涯学習及び多世代交流事業を推進する西防災交流センターの管理運営に係る経費として計上するものでございます。事業全体で1,273万2,000円、本年度より82万6,000円、6.1%の減となっております。減額の主な要因は、本年度の新館部分の整備に係る備品購入分がなくなったためでございます。

主な事業費は、光熱水費322万7,000円、施設管理業務委託料でございます。

その他の財源316万1,000円は、西防災交流センター使用料222万円、筆の里づくり基金繰入金5万5,000円、西防災交流センター受講負担金56万2,000円、自動販売機設置負担金25万2,000円、雑入のコピー代7万2,000円でございます。

続きまして、268、269ページ上段、6項保健体育費、1目保健体育総務費、社会体育一般事務事業でございます。

この事業は、生涯スポーツ振興の活動拠点となります町民グラウンド、町民体育館等の施設管理に係る指定管理料及び遊びと学びの交流学校事業など、各種事業の委託料を計上するものでございます。事業全体で4,796万3,000円、本年度より469万2,000円、10.8%の増となっております。増額の主な要因は、熊野健康スポーツ振興会に対する補助金の増によるものでございます。

主な事業費は、指定管理料、熊野健康スポーツ振興会補助金2,772万1,000円でございます。

続きまして、268ページ下段から271ページ上段までの2目体育施設費、社会体育施設管理事業でございます。

この事業は、町民グラウンド、町民体育館等の維持・修繕等に係る経費を計上するものでございます。事業費全体で1,901万5,000円、本年度より2,593万2,000円、57.7%の減となっております。減額の主な要因といたしまして、本年度実施完了いたしました町民グラウンドの照明LED化工事に係る工事請負費の減によるものです。

主な事業費は、土地借上料1,784万3,000円でございます。

その他の財源 6 万 9, 0 0 0 円は、行政財産目的外使用料でございます。

教育部については、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） それでは、224 ページから 271 ページまでの教育費について質疑を行います。質疑はございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） コミュニティースクール、これは施政方針で取組を充実させていくというようにありましたけども、これは具体的にどこに、どこの予算に含まれていますか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） コミュニティースクールにつきましては、小学校の教育振興事業費でありますとか、中学校の教育振興事業費、それから社会教育費等々、多くの費目に関係するもので予算組みをしているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） すみません、ちょっと具体的に、何ページのどの費目の予算に入っているのかというのをちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） ただいま振興事業と言ったんですけれども、小学校の一般管理事業、233 ページですね。小学校については 233 ページの上段のほうに学校運営協議会委員報酬というのがございます。中学校も同じように、一般管理事業、239 ページのほうに委員報酬として予算組みをしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ということは、報酬、委員さんへの報酬ということですが、これは具体的にそれぞれ小中学校は6校ありますけども、事業とか、目に見える形の事業なり、予算なりというものは特にないということですか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） コミュニティースクールを推進していくためには、学校と地域が協働し合うということが大きなテーマでございます。そうした中で、当然学校としたら地域の方にボランティアで入ってきていただいて、様々な活動を充実させていくということを取り組んでいるところで、お金をかけてというよりかは、むしろソフト面でいろんなところを充実させながら取組を進めているというところで、学校と地域が絆を結ぶ、そのあたりを大きなテーマにして取組を進めたいというふうに思っています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） これ具体的にじゃあ予算はかからないということですが、例えばというか、具体的な何か取組とか、ここの学校ではこういうことを取り組んでおると、今年度。来年度はそれをこのように充実させていこうというような、目に見えるいうか、ちょっとイメージが湧かないもんですから、ちょっとそのあたりがあれば教えていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 梶教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（梶） 例えばでありますけれども、第二小学校であれば月に一度、地域の日という日を設けまして、地域の人に学校に入ってもらって、昔遊びを一緒にしたりであるとか、地域の人が紹介したいお話ということをお子たちに伝えたり、あるいは子供たちが地域の人とやりたい遊びであるとか、学習ですよ。そういったものを取り組ん

でいるということがあります。

また、熊野第三小学校ではコミュニティールームというふうに部屋をつくりまして、地域の人に触れ合い週間という期間を決めてその部屋に来ていただいて、子供たちと触れ合うというようなことも取り組んでいます。

今、コミュニティールームの名前についても地域の人に呼びかけて、みんなで名前をつくって、地域の人と子供たちが協働できるような場をつくろうというふうに、入っていただきながら今取組を進めているような状況です。

これからどんなことができるかなというのは手探りのところがあるんですけども、まず枠を決めてこんなことをするから来てくださいということではなくて、どんなことができるかな、地域の人と一緒に子供たちの学び、また学校がコミュニティーの核として地域に貢献できるようにするためにはどういうことがいいのかなというのを、実際に地域の人、学校、保護者、子供たちが交流する中でつくっていこうというふうな今状況になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） だんだん見えてきました。地域の人と言われるのは、具体的に何かの役職とか特定したものですか。そうでなくて、各校でそれぞれ任意で選ぶようなやり方ですか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 梶教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（梶） やはり地域の事情であるとか、文化財であるとか、そういうところに詳しい自治会長さんとかに入っています。それから、保護者、読書ボランティアの方、それから放課後子ども教室というか、学習支援をしてくださるような方であるとか、そういった方に入っていて、その輪を広げているということでもありますので、学校長がこの人に学校経営に参画してほしいという方に声をかけさせていただいて、了解をいただいた方に委員として入っていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 非常に地道な時間がかかる取組だというように私は感じました。期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それと、269ページ、社会体育一般事務事業、負担金、補助及び交付金で、熊野健康スポーツ振興会補助金、これ増額をされてるということで、これは夏祭りの実施経費を補助金のほうに反映されとるんじゃないかと思うんですが、それでよろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町公民館長（穂坂） 町長施政方針にもありましたが、平成30年7月豪雨災害から5年を迎えるに当たりまして、慰霊復興を目的とした町民グラウンドでの指定管理者主催による夏祭りの補助金ということで計上させていただいております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） これ具体的に予算額、それと祭りの内容、それと実施体制などを教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町公民館長（穂坂） 予算ということではありますが、400万円を計上させていただいております。内容といたしましては、やぐらを組みましての盆踊りや、キッチンカーによる飲食、花火打ち上げ等を考えられると聞いております。実施体制につきましては、実行委員会形式ということも視野に考えられているということでございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 日程等についてはいかがですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町公民館長（穂坂） 日程ということでございますが、8月14日の月曜日を計画させていただくということで考えられているようでございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 分かりました。

実は、8月の前日の13日に町内の自治会のほうで複数祭りを予定されておりますので、ちょっとそのあたりの配慮も含めて、今後検討されたらと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 231ページ、学校支援事業、先ほどちょっと説明が聞き取れなかったんですけども、GIGAスクールサポーターの業務委託料とICT支援員の派遣事業委託料がこのたび計上されてないんですが、それについての詳細な説明をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 立花教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） GIGAサポーターについてなんですけれども、これにつきましてはコロナ関係補助金2年のくくりということで、本年度が最後の年度でございました。基本的なことにつきましては研修済みということで、サポート済みということでございまして、今後はよりよい活用に向けて研修会を開くなどということで対応をしていこうかと考えております。また、今回入りました校務支援システム等々のサポートにつつま

しては、研修でありますとか、電話のサポート、そういった形で対応をしていこうと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ありがとうございます。

続きまして235ページの小学校施設維持管理事業、土地借上料2,318万4,000円。同じく243ページの中学校の施設維持管理事業、土地借上料2,071万円。それから271ページのこれ体育施設ですが、土地借上料1,784万3,000円。これ合計したら6,173万7,000円になるんですけども、これは性質上、本来教育費ではないと考えられますし、以前、教育委員の方からも、この土地の借上料というのは教育費ではないといったようなお声も伺っております。これだけの6,000万もの予算があったら、もっと本来の教育としての予算を計上できるのではないのかなと思いますし、土地の借上料については総務のほうで計上していただければ、もっと教育費のほうに予算が計上できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） これまでというのもございますけども、各施設ごとということで、事業費ごとに組ませていただいているのが現状でございます。ちょっとそういったところの事情を勘案しまして、検討させていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○文教分科会進行役（片川） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了といたします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩いたします。

(休憩 15時45分)

(再開 15時47分)

~~~~~〇~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成いたしましたので、朗読いたします。

#### 案

予算特別委員長 山野千佳子様

文教分科会進行役 片川 学

#### 令和5年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、令和5年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

#### 1、審査議案

議案第20号、令和5年度熊野町一般会計予算のうち教育費について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○文教分科会進行役（片川） それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することを決定いたしました。

以上をもちまして、文教分科会を終了いたします。

御協力ありがとうございました。

(散会 15時48分)

令和5年 予算特別委員会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和5年3月8日(水)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和5年3月9日(木)

~~~~~○~~~~~  
4. 出席委員(16名)

| | |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一 | 2番 福垣内邦治 |
| 3番 光本一也 | 4番 中島数宜 |
| 5番 尺田耕平 | 6番 竹爪憲吾 |
| 7番 諏訪本光 | 8番 沖田ゆかり |
| 9番 片川学 | 10番 時光良造 |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積 |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~  
5. 欠席委員(0名)

なし

~~~~~○~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 岩田秀次 |
| 教育長 | 平岡弘資 |
| 総務部長 | 西村隆雄 |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 建設農林部長 | 堂森憲治 |
| 教育部長 | 隼田雅治 |
| 総務部次長 | 西岡隆司 |

| | |
|---------------|-------|
| 住民生活部次長 | 西川伸一郎 |
| 健康福祉部次長 | 西村ゆり |
| 建設農林部次長 | 安宅俊道 |
| 建設農林部公営企業担当次長 | 寺垣内栄作 |
| 教育部次長 | 立花太郎 |
| 財務課長 | 多久見良数 |
| 産業観光課長 | 近藤光宏 |
| 収納管理課長 | 福嶋春樹 |
| 防災安全課長 | 花岡秀城 |
| 生活環境課長 | 熊野孝則 |
| 高齢者支援課長 | 井原志保里 |
| 子育て支援課長 | 佛圓至裕 |
| 健康推進課長 | 桐木和義 |
| 農林緑地課長 | 堀野准 |
| 都市整備課長 | 宗像雅充 |
| 会計課長 | 福垣内哲治 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 榎並正和 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第20号 令和5年度熊野町一般会計予算について
- 議案第21号 令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第22号 令和5年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第23号 令和5年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第24号 令和5年度熊野町下水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 15時56分)

○予算特別委員長（山野） それでは、そろわれましたので、ただいまから予算委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を再開します。

まず、各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思います。

3つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました。各分科会の報告をお手元に配付しておりますので、御確認ください。

それでは総務厚生分科会の報告をお願いします。

総務厚生委員長。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生委員長（竹爪）

令和5年3月9日

予算特別委員長 山野千佳子様

総務厚生分科会進行役 竹爪憲吾

令和5年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、令和5年予算特別委員会において付託された次の件について、3月8日、9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第20号 令和5年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について。

議案第21号 令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第22号 令和5年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第23号 令和5年度熊野町介護保険特別会計予算について。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

続いて、産業建設分科会の報告をお願いします。

産業建設委員長。

~~~~~○~~~~~

○産業建設委員長（尺田） 報告いたします。

令和5年3月9日

予算特別委員長 山野千佳子様

産業建設分科会進行役 尺田耕平

令和5年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、令和5年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第20号 令和5年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費について。

議案第24号 令和5年度熊野町下水道事業会計予算について。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

続いて、文教分科会の報告をお願いします。

文教委員長。

~~~~~○~~~~~

○文教委員長（片川） 報告いたします。

令和5年3月9日

予算特別委員長 山野千佳子様

文教分科会進行役 片川学

令和5年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、令和5年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第20号 令和5年度熊野町一般会計予算のうち、教育費について。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

以上で3分科会からの報告を終わります。

これより議案第20号、令和5年度熊野町一般会計予算から、議案第24号、令和5年度熊野町下水道事業会計予算までを一括して総括質疑を行いたいと思いますが、異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号から議案第24号までを一括して総括質疑を行うことに決定しました。

何か質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) それでは、質疑がないようですので、総括質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) これをもって討論を終結します。

これより議案第20号、令和5年度熊野町一般会計予算から、議案第24号、令和5年度熊野町下水道事業会計予算までを一括して採決します。

本案については原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号から議案第24号までについて、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これより、議案第20号から議案第24号までを原案のとおり可決することとする委員長報告書を作成したいと思います。暫時休憩します。

(休憩 16時04分)

(再開 16時05分)

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長(山野) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

報告書を作成しましたので、朗読します。

(案)

令和5年3月9日

熊野町議会議長 大瀬戸宏樹様

予算特別委員長 山野千佳子

令和5年熊野町議会予算特別委員会審査報告書

本委員会は、令和5年第1回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第20号 令和5年度熊野町一般会計予算について。

議案第21号 令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第22号 令和5年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第23号 令和5年度熊野町介護保険特別会計予算について。

議案第24号 令和5年度熊野町下水道事業会計予算について。

ただいまの委員長報告書について、採決します。

お諮りします。ただいまの委員長報告書を、本会議に報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(閉会 16時07分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会予算特別委員長

熊野町議会予算特別副委員長